

# 学生の確保の見通し等を記載した書類 資料

## 目次

【資料1】	看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針について (令和5年10月26日付け厚生労働省医政局長、厚生労働省職業安定局長、文部科学省高等教育局長発)	2
【資料2】	全国、山口県、下関市の高齢化率の推移	13
【資料3】	第2次下関市総合計画(抜粋)	14
【資料4】	令和4年6月 下関市市民実感調査報告書	22
【資料5】	下関市内高校への進学に関するアンケート調査結果	43
【資料6】	下関市立大学 出身高校所在地別の入学者数(2023年度)	44
【資料7】	18歳人口推移(2025年度進学対象者～2035年度進学対象者)	45
【資料8】	新設組織が置かれる都道府県への入学状況	46
【資料9-1】	下関市立大学経済学部経済学科の入学定員・収容定員の充足状況(直近5年間)	47
【資料9-2】	下関市立大学経済学部国際商学科の入学定員・収容定員の充足状況(直近5年間)	48
【資料9-3】	下関市立大学経済学部公共マネジメント学科の入学定員・収容定員の充足状況(直近5年間)	49
【資料10】	下関市立大学既設学部(経済学部)の学生募集のためのPR活動の過去の実績(オープンキャンパス)	50
【資料11】	下関市立大学既設学部(経済学部)の学生募集のためのPR活動の過去の実績(高校訪問)	51
【資料12】	下関市立大学 看護学部 広報プラン	52
【資料13】	下関市立大学 公式SNSへのアクセス状況	53
【資料14】	下関市立大学看護学部 競合校への志願状況等	54
【資料15】	下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」設置構想についての高 校生アンケート調査 報告書	55
【資料16】	国公立大学看護学科・看護学専攻等への志願者・入学者状況(2023年 度)	70
【資料17】	下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」設置構想についての採 用意向アンケート調査 報告書	71

医政発 1026 第 1 号  
職発 1026 第 2 号  
5 文科高第 1067 号  
令和 5 年 10 月 26 日

各都道府県知事  
各国公私立大学長 殿

厚生労働省医政局長  
（公印省略）

厚生労働省職業安定局長  
（公印省略）

文部科学省高等教育局長  
（公印省略）

#### 看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針について

看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年法律第86号。以下「法」という。）第3条第5項に基づき、「看護婦等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」が平成4年12月25日に告示されたところであるが、その制定から現在までの間、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）の改正に伴い「看護婦」から「看護師」と改正されるなど、看護師等を巡る状況は大きく変化したこと、今後、少子高齢化の進行に伴って、現役世代（担い手）が急減する中で、看護ニーズの増大が見込まれており、看護師等の確保の推進が重要であること、コロナ禍を受けて新興感染症等の発生に備えた看護師等確保対策を実施する必要があること等から、今般、令和5年10月26日付け文部科学省・厚生労働省告示第8号により、「看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針」（以下「指針」という。）が別添のとおり告示されたところであるので、下記の留意事項を踏まえつつ、貴管下関係団体等に対し周知徹底方願います。

なお、厚生省健康政策局長、労働省職業安定局長、文部省高等教育局長連名通知（平成4年12月25日付け健政発第834号、職発第886号、文高医第299号）は、廃止する。

## 記

- 1 指針は、国、地方公共団体、病院等の開設者等、看護師等、そして国民が一体となって看護師等確保対策を総合的に推進するために策定されたものであること。
- 2 指針については、医療計画等の医療提供体制に係る見直しの状況等を踏まえて、必要に応じ、見直しを行うものであること。
- 3 関係者の責務については、指針の内容のみではなく、法第4条から第7条においても規定されているものであり、当該条文の趣旨も踏まえるべきであること。

別添

○文部科学省  
厚生労働省 大臣官房

看護職の人材確保の促進に関する法律（平成四年法律第六十六号）第三十条第一項の規定に基づき、看護職等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針を次のように定める。同条第五項の規定により示す。なお、看護職等の確保を促進するための措置に関する法律は総論（平成四年

文部省  
厚生労働省（第一号）は、廃止する。

令和五年十月二十六日

文部科学大臣 萩原 弘一  
厚生労働大臣 萩原 敬三

看護師等の確保を促進するための措置に関する基本的な指針

はじめに

保健師、助産師、看護師及び准看護師（以下「看護師等」という。）は、療養上の世話又は診療の補助、保健指導、助産等の実施を通じて、国民の保健医療の向上に大きく貢献してきている。

その看護師等は、就業者数を見ると、令和2年（2020年）で約173.4万人と我が国医療関係職種の中でも最も多数を占めており、チーム医療の中において、大きな役割を果たしてきているが、高齢化の進行に伴う看護ニーズの増大を受け、需要の増大が見込まれる。一方、我が国においては、少子高齢化が進行しており、令和22年（2040年）に向けて、生産年齢人口（15歳から64歳までの人口をいう。以下同じ。）が急減していく。

このように、現役世代（担い手）が急減する中で、増大し、多様化する看護ニーズや24時間体制の勤務に対応していくためには、新規養成、復職支援及び定着促進を柱に、看護師等の確保を推進していくとともに、生涯にわたって看護師等の業務を継続できるよう、看護師等個人の資質の向上を図っていくことが重要となる。

また、看護師等に係る給与の状況については、都道府県及び二次医療圏ごとに不足又は充足の状況が異なるとともに、訪問看護に従事する看護師等の需要が増大しているなど、地域・領域別に差異がある。このため、地域・領域の課題に応じた看護師等の確保対策を講じていくことが必要である。

あわせて、令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルス感染症への対応に際しては、重症患者の診療に当たって、専門性の高い看護師を確保する必要性が特に高くなるとともに、感染症に的確に対応できる看護師等を迅速に応援派遣することが必要になった。今後の新興感染症（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）第6条第7項に規定する新型インフルエンザ等感染症、同条第8項に規定する指定感染症及び同条第9項に規定する新感染症をいう。以下同じ。）等の発生に備えて、専門性の高い看護師の養成を推進するとともに、新興感染症等の発生に的確に対応できる看護師等の迅速な確保を図るための体制整備を推進することが必要となる。

これらの課題に対応し、求められるニーズに対応できる看護師等の確保を進めるためには、中長期的視点に立って、養成、処遇の改善、資質の向上、就業の促進等について、関係者が一体となり総合的に進めることが必要である。

この指針は、国、地方公共団体、病院等（看護師等の人材確保の促進に関する法律（平成4年法律第96号。以下「法」という。）第2条第2項に規定する病院等※をいう。以下同じ。）、看護師等、そして国民がそれぞれの立場において取り組むべき方向を示すことにより、少子高齢社会における保健医療を担う看護師等の確保を図り、国民に良質かつ適切な医療の提供を図ることを目的とするものである。

なお、看護ニーズの多様化に伴って、病院等以外で就業する看護師等が増加していることに鑑み、病院等以外の施設・事業所においても、看護師等の業務内容や支援策の状況等を踏まえつつ、病院等に準じた取組の実施が望まれる。

また、医療提供体制に係る見直しの状況等を踏まえて、必要に応じこの指針の見直しを行うものとする。

※ 法第2条第2項に規定する病院等とは、病院（医療法（昭和23年法律第205号）第1条の5第1項に規定する病院をいう。以下同じ。）、診療所（同条第2項に規定する診療所をいう。以下同じ。）、助産所（同法第2条第1項に規定する助産所をいう。）、介護老人保健施設（介護保険法（平成9年法律第123号）第8条第29項に規定する介護老人保健施設をいう。以下同じ。）、介護医療院（同条第29項に規定する介護医療院をいう。以下同じ。）、指定訪問看護事業所（指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成11年厚生省令第37号）第60条第1項に規定する指定訪問看護事業所をいう。以下同じ。）、指定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準（平成18年厚生労働省令第34号）第3条の4第1項に規定する指定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所をいう。）、指定看護小規模多機能型居宅介護事業所（同令第171条第1項に規定する指定看護小規模多機能型居宅介護事業所をいう。）、及び指定介護予防訪問看護事業所（指定介護予防サービス等の事業の人員、設備及び運営並びに指定介護予防サービス等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準（平成18年厚生労働省令第35号）第63条第1項に規定する指定介護予防訪問看護事業所をいう。以下同じ。）をいう。

第一 看護師等の就業の動向に関する事項

一 看護師等の就業の現状

看護師等の就業者数は、平成2年（1990年）には約83.4万人であったが、法の施行後、看護師等の確保が進められ、増加を続け、令和2年（2020年）には約173.4万人となった。

令和2年（2020年）における看護師等の就業者数の資格別の内訳は、保健師が約6.7万人、助産師が約4.2万人、看護師が約132.0万人、准看護師が約30.5万人となっている。

看護師等の就業場所については、令和2年（2020年）においては、病院が約101.2万人（58.3%）、診療所が約34.8万人（20.1%）、訪問看護ステーション（指定訪問看護事業所又は指定介護予防訪問看護事業所をいう。以下同じ。）が約6.8万人（3.9%）、介護保険施設等（介護老人保健施設、介護医療院、特別養護老人ホーム、居宅サービス事業所、居宅介護事業所等をいう。以下同じ。）が約17.3万人（10.0%）、社会福祉施設等（老人福祉施設、児童福祉施設等をいう。以下同じ。）が約3.3万人（1.9%）、保健所、都道府県及び市区町村（以下「保健所等」という。）が約5.4万人（3.1%）、事業所が約1.0万人（0.6%）、保健師助産師看護師法（昭和23年法律第203号）第19条第1号、同法第20条第1号、同法第21条第2号若しくは同法第22条第1号の規定に基づき文部科学大臣が指定する学校、同法第21条第1号の規定に基づき文部科学大臣が指定する大学又は同法第19条第2号、同法第20条第2号若しくは同法第21条第3号の規定に基づき都道府県知事が指定する保健師養成所、助産師養成所若しくは看護師養成所若しくは同法第22条第2号の規定に基づき都道府県知事が指定する准看護師養成所（以下「看護師等学校養成所」という。）及び研究機関が約2.0万人（1.2%）、その他が約1.3万人（0.7%）となっている。就業場所別の看護師等の推移を見ると、訪問看護ステーション、介護保険施設等及び社会福祉施設等での就業者の増加割合が高くなっている。

また、資格別の就業場所では、保健師は保健所等での就業割合が高い（60.1%）、助産師は病院での就業割合が高い（60.0%）、看護師は病院での就業割合が比較的高い（66.2%）、准看護師は診療所及び介護保険施設等での就業割合が高い（診療所は35.6%、介護保険施設等は23.1%）といった特徴がある。

看護師等の就業者の年齢階級別構成割合の推移を見ると、若年層の割合が減少し、60歳以上の構成割合が増加しており、令和2年（2020年）においては、就業者のうちの5.0%が65歳以上、6.8%が60～64歳となっている。年齢階級別の看護師等の就業者の就業場所については、年齢階級が低くなるほど病院で就業する割合が高く、年齢階級が高いほど介護保険施設等で就業する割合が高くなっている。

看護師等の就業者の性別構成割合の推移を見ると、男性の看護師等の構成割合が増加しており、令和2年（2020年）においては、就業者のうちの7.6%が男性となっている。

令和2年（2020年）における都道府県別の人口10万人当たりの看護師等の就業者数については、首都圏等の都市部において、全国平均よりも少ない傾向にある。

二 今後の就業傾向

「医療従事者の需給に関する検討会看護職員需給分科会中間とりまとめ」（令和元年（2019年）11月15日とりまとめ）における令和7年（2025年）の看護師等の需給推計（以下「2025年需給推計」という。）によれば、令和7年（2025年）における都道府県報告に基づく看護師等の需要数の推計値は約180.2万人とされており、令和2年（2020年）の看護師等の就業者数（約173.4万人）よりも増大が必要となっている。また、令和4年度（2022年度）における看護師及び准看護師の有効求人倍率は2.20倍で、職業計の1.19倍よりも高くなっており、看護師等について不足傾向にあると言える。

あわせて、2025年需給推計とは足下の就業者数や推計方法等が異なる推計となるが、「2040年を見据えた社会保障の将来見直し（議論の素材）」に基づくマンパワーのシミュレーション（平成30年（2018年）5月21日厚生労働省）の「現状投影ベース」等に基づく看護師等の需要推計（以下「2040年現状投影需要推計」という。）を行うと、看護師等の需要数は、令和7年度（2025年度）から令和22年度（2040年度）に向けて増加していくものと推計される。

一方、総務省統計局「国勢調査」（令和2年）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）出生中位（死亡中位）推計」によれば、生産年齢人口は、令和2年（2020年）の7,509万人から令和22年（2040年）の6,213万人へと急激に減少するものと推計されている。

このように、少子高齢化の進行によって、令和22年（2040年）に向けて、生産年齢人口が急減していく中で、看護師等の確保を推進していくことが必要となっている。

地域別の状況については、2025年需給推計においては、都道府県別で見れば、都市部等では依然として都道府県全体として令和7年（2025年）の看護師等の需要数がその供給数を上回り、看護師等の不足傾向が見込まれる一方で、一部の都道府県においては、令和7年（2025年）の看護師等の供給数よりその需要数が少なくなるものと推計されている。その一方で、都道府県全体としては看護師等の就業者数の総数が充足されると推計された都道府県においても、看護師等の就業者数の総数が不足傾向にある二次医療圏がある、多くの二次医療圏において訪問看護・介護保険サービス等は不足傾向にあるなど、看護師等の需給の状況は、二次医療圏ごとに差異がある。

領域別の状況については、2025年需給推計においては、病院及び診療所の需要の増大は小規模なものとされている一方で、地域包括ケアシステム（地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律（平成元年法律第64号）第2条第1項に規定する地域包括ケアシステムをいう。）の構築に向けたサービスの整備が進められる中で、訪問看護に従事する看護師等の需要は大きく増大すると推計されている。令和3年度（2021年度）の都道府県ナースセンターにおける領域別の看護師等の求人倍率を比較すると、訪問看護ステーションの求人倍率が最も高くなっており、訪問看護については、看護師等の確保の必要性が高い一方で、看護師等の確保が難しい状況となっている。

このように、看護師等の需給の状況は、地域別・領域別に差異がある状況となっており、地域・領域ごとの課題に応じた看護師等の確保対策を講じていくことが重要になっている。

なお、今後、令和22年（2040年）頃を視野に入れた新たな地域医療構想を踏まえて、地域別・領域別も含めた、新たな看護師等の需給推計を実施することが重要である。また、こうした新たな看護師等の需給推計については、今後の医療計画（医療法第30条の4第1項に規定する医療計画をいう。以下同じ。）の作成等に活用できるよう実施することが重要である。

第二 看護師等の養成に関する事項

一 看護師等の養成の現状

(一) 養成制度・教育課程の現状

我が国の看護師等の資格制度は、保健師、助産師、看護師及び准看護師の各資格からなり、看護基礎教育は大学、養成所等で行われている。

教育の課程は、保健師、助産師、看護師（三年課程、二年課程）及び准看護師の各課程からなり、これらは全日制、定時制など多様な形態で構成されるとともに、保健師及び助産師の養成においては、大学院で実施されている場合も増えており、看護基礎教育の場も広がりを見せている。なお、18歳人口の減少及び大学進学率の上昇等により、養成所での定員充足率は低下する傾向にある。

教育内容については、昭和23年（1948年）に制定された保健師助産師看護師法に基づく保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和26年文部省・厚生省令第1号。以下「指定規則」という。）により規定されているが、少子高齢化、人口構造及び疾病構造の変化、医学・医療の高度化・専門化、療養場の変化など看護教育を取り巻く環境の変化と看護師等に対する国民のニーズに対応して、これまでに数々にわたり各職種に関し、指定規則等の改正が行われている。

具体的には、平成8年（1996年）の指定規則改正では、在宅医療や精神保健等、国民のニーズの拡大に対応するため、「在宅看護論」及び「精神看護学」の新設や独自性のある教育の実施、単位の互換を円滑に実施するために時間数の表示から単位数の表示への変更などの改正が行われた。平成20年（2008年）には、安全・安心な医療の再構築に向けた看護師等の資質向上を図るため、より臨床に近い形で学習し、知識・技術を統合させることを目的に「統合分野」を新設するなどの指定規則の改正が行われた。また、平成21年（2009年）には、保健師助産師看護師法が改正され、少子高齢化の進行に伴う医療の需要の増大等に対応した良質な看護等を国民に提供する必要性に鑑み、看護師国家試験の受験資格を有する者として、大学の卒業者が位置付けられるとともに、保健師及び助産師の教育の課程の修業年限が6月以上から1年以上に延長された。

令和2年（2020年）の指定規則改正では、臨床判断能力の基盤を強化するため、「人体の構造と機能」及び「疾病の成り立ちと回復の促進」について、単位数を増加するとともに、地域で暮らす人々の理解とそこで行われる看護についての学びを強化するため、「在宅看護論」を「地域・在宅看護論」とした上で、単位数を増加するなどの改正を行った。

また、養成府数の増加、臨床実習の場の広がり等により、実習施設の確保が一層必要となっており、各都道府県において地域の実情に応じた実習施設の確保に向けた取組が実施されているところである。

(二) 教員養成の現状

看護基礎教育における教育内容を向上させ、質の高い看護師等を養成していくためには、教育環境の整備及び質の高い看護教員の確保が必要である。各職種の教育の課程ごとの専任教員数や教務主任の配置は指定規則において規定されており、平成8年（1996年）の指定規則改正では、保健師及び助産師学校養成所の専任教員については2人以上を3人以上、看護師学校養成所3年課程は4人以上を8人以上とするなど、教員配置の充実が図られた。養成所教員の養成については、厚生労働省が認定した専任教員養成講習会や教務主任養成講習会を実施しているところである。また、大学教員の養成においては、看護系大学院の整備が進み、修士・博士取得者が増加し、大学教員の質担保につながっている。一方、看護系大学及び養成所の増加等により、看護教員は引き続き不足しており、看護教員の確保方策の検討が必要である。

また、看護師等の養成においては、学生が看護実践能力を獲得していくために、臨床実習での経験が重要であるため、臨床実習において、効果的な指導を行う実習指導者を育成するために、実習指導者講習会を実施しているところである。

二 看護師等の養成の考え方

(一) 就学者の確保

2040年現状投影需給推計を行うと、看護師等の必要数は、令和7年度（2025年度）から令和22年度（2040年度）に向けて増加していくものと推計されるところであり、必要な看護師等の確保が図られるよう、就学者の確保対策を講じていく必要がある。

ニーズに応じた看護師等の新規養成を図るため、地域医療介護総合確保基金により、保健師助産師看護師法第19条第2号に規定する保健師養成所、同法第20条第2号に規定する助産師養成所、同法第21条第3号に規定する看護師養成所又は同法第22条第2号に規定する准看護師養成所（以下「看護師等養成所」という。）の整備や運営を支援することが重要である。

意欲のある看護師等志望者の増加のためには、専門職としての看護師等の魅力を積極的に国民に伝える必要があり、国、地方公共団体等による啓発活動も重要である。また、各教育機関自らがそれぞれの特色に応じた方法で、看護師等に関心のある者を看護の世界にひきつけることに取り組み、あるいは看護師等自身又は職能団体等が効果的な啓発を行うことは重要である。こうした啓発に当たっては、都道府県等における看護学生に対する修学資金の貸付についても、周知を進めていくことが重要である。また、看護師等志望者が抱える様々な事情に対応する観点から、働きながら看護師等の資格を取得できる仕組みも引き続き重要である。

あわせて、看護師等学校養成所の新規入学者の大半を占める18歳人口は減少するため、社会人経験者の看護師等学校養成所での就学を推進していくことが重要である。こうした観点から、看護関係資格の取得を目指す社会人経験者の教育訓練の受講を支援するとともに、看護学以外の領域での大学既卒者や、看護師等以外の職業で就業経験を積んだ者等、様々な背景を持つ者に対しても広く看護の専門性と役割の重要性を発信することが重要である。

また、生活やハラスメント等に関する学生からの相談に対するカウンセラーによる対応など、学生等が必要な支援を受けられる体制の確保等の工夫を講じることが望ましい。加えて、看護師等学校養成所内のハラスメント防止に必要な体制を整備することが望ましい。

保健師助産師看護師法の規定により、我が国で看護業務に従事するためには、日本の看護師等免許の取得が必要である。その上で、同法の規定に基づき、外国において看護師等免許に相当する免許を受ける等一定の条件を満たす者について、日本の看護師国家試験等を受験する資格を認定する制度を設けている。必要な知識及び技能を有する外国人が看護師等国家試験を円滑に受験できるよう、こうした看護師国家試験等受験資格の認定を適切に実施していくことが重要である。

## 〔二〕 資質の高い看護師等の養成

### ア 教育内容の見直し

看護師等の教育については、医学・医療の高度化・専門化や看護の理論、技術の進歩等に応じて法令等の改正が行われているが、今後も、実施した改正事項の効果検証を行いつつ、国民や社会のニーズに即した看護師等養成に寄与できるよう、随時、必要な見直しを行っていく必要がある。

また、療養の場が多様化し地域包括ケアが推進される中で、病院以外にも在宅医療や介護保険サービスなど様々な場面で看護のニーズが拡大している。

このため、訪問看護ステーションや介護施設・事業所における看護師等の需要の増加に対応するため、免許取得前からの多様な場における実習の充実を更に図っていくことが重要である。

### イ 看護教員等養成の在り方

看護師等学校養成所の教員需要に対応していくとともに、看護教育の内容の充実を図り、養成される看護師等の資質を高めていくためには、理論やエビデンスと実践を結びつけて指導のできる資質の高い看護教員の確保を図ることが重要である。このため、都道府県及び関係団体等による専任教員養成講習会を開催し、質の高い看護教員の確保に努めているところであるが、さらに、看護教員に必要な資質・能力の維持・向上に資する効率的・効果的な継続教育を推進するほか、教育・研究力の高い看護教員の育成を強化する方策の検討が重要である。

また、看護師等学校養成所で行われている看護教育の内容と臨床現場の看護実践とが効果的に結びつき、質の高い看護教育の実施につながるよう、看護教員及び病院等の看護管理者等の相互の理解の下、看護師等学校養成所及び臨床現場の関係者の相互の交流や連携を深めるための仕組みを構築することも必要である。

看護教育においては、実習施設における指導が重要であり、実習施設の確保並びに指導に当たる実習指導者の確保及びその質の向上を図る必要がある。このため、国においては、看護学生の実習に対する国民の理解を得るための広報を継続して実施することが重要である。加えて、実習の実質的効果が高まるよう、実習指導者に対する講習内容の検討及び指導技術の在り方等の検討に努めるとともに、都道府県においては、実習指導者講習会の効果的な実施に努める必要がある。

今後、18歳人口の減少等に伴って、看護学生の減少が予想されることから、看護師等を安定的に養成するための取組や、地域において資質の高い看護教員や実習施設を安定的に確保するための取組について、地域の看護師等学校養成所の間で議論を行っていくことが望まれる。

### ウ 看護系大学・大学院の充実

近年の医学・医療の進歩・発展に伴う高度化・専門化等に十分対応し得る看護の専門的知識・技術と、豊かな人間性や的確な判断力を併せて有する資質の高い看護師等を大学において養成するという社会的な要請に応えるため、看護系大学・大学院の整備が図られ、看護師等の養成の柱の一つを担うものとして認知されている。

また、看護の提供の場の拡大への対応や、看護教育の充実に向けた人材の確保が必要であり、その基盤となる看護系大学（学部、学科を含む。以下同じ。）の整備が進んできており、現状においても増加している。

今後も、更なる高度化・多様化が見込まれる医療に対する国民のニーズに応え、良質な看護等を国民に提供するため、看護系大学の充実の推進とともに、新たな看護教育の手法の研究、看護技術の開発、看護実践の評価など、看護の質の向上に係るエビデンスの蓄積を担う研究者や教育者の養成を図ることも必要であり、看護系大学院における教育の質的な充実に努めることが必要である。

あわせて、保健師及び助産師の資質の向上を推進する観点から、保健師及び助産師に係る大学院をはじめとする様々な教育の課程における質的な充実に努めることが必要である。

## 第三 病院等に勤務する看護師等の処遇の改善に関する事項

### 一 夜勤等の業務負担の軽減及び業務の効率化

看護師等を確保し、その就業継続を推進していくためには、労働時間の短縮や業務負担の軽減を図っていくことが必要である。

特に、夜勤は、看護師等が勤務する上で大きな負担となっており、看護師等の継続勤務を促進する上では、その負担の軽減が必要である。このため、看護師等の夜勤負担を軽減し、働きやすい職場づくりを進める上で、入院患者の状況等に応じて、交代制の場合は、複数を主として月8回以内の夜勤体制の構築に向けて、引き続き積極的に努力する必要があるとともに、看護体制が多様化する中で、その他の看護体制においても、看護師等の負担に配慮した夜勤体制の構築に向けて積極的に努力することが必要である。また、病院等は、夜勤の実施に当たっては、労働基準法（昭和22年法律第49号）の規定に則り、実労働時間が6時間を超え8時間までは45分以上、8時間を超える場合は1時間以上の休憩を勤務の途中で設けるとともに、夜勤時間の長さや看護師等の健康状態に応じて仮眠時間を設定するよう努力することが重要である。また、病院等は、夜勤中の仮眠に当たって、労働安全衛生規則（昭和47年労働省令第32号）の規定に則り、適当な仮眠の場所を設けることが必要である。

このほか、年次有給休暇についても、勤務割を長期的に組むこと等により、計画的な休暇の取得を可能とするよう取り組む必要がある。

また、働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律（平成30年法律第71号）によって労働時間等の設定の改善に関する特別措置法（平成4年法律第90号）が改正され、平成31年（2019年）4月から、事業主に対して、勤務間インターバル（前日の終業時刻と翌日の始業時刻の間に一定時間の休息を確保することをいう。以下同じ。）の確保が努力義務化された。看護師等の夜勤負担の軽減を推進する観点から、国及び都道府県においては、病院等に対して、同法に則り、看護師等に係る勤務間インターバルの確保を図るよう推奨することが重要であるとともに、病院等においては、看護師等に係る勤務間インターバルの確保を図るよう努力していくことが必要である。

あわせて、業務負担の軽減に当たっては、業務自体の効率化を推進していくことも重要である。こうした観点から、カルテの電子化など、病院等におけるICT化を積極的に進めることや、ICTの積極的な活用等を通じて、訪問看護ステーションにおける情報共有や24時間対応の効率化を推進することによって、看護師等の業務の効率化を図っていくことが重要である。また、病院等における業務効率化の先進事例の収集・横展開を推進することも重要である。

看護師等の夜勤負担の軽減を図るため、地域医療介護総合確保基金により、仮眠室・休憩スペースの整備等の夜勤負担の軽減につながる施設整備等に対する支援を行うとともに、診療報酬においても、看護師及び准看護師の夜間配置に係る対算等において、看護師等の夜間の勤務負担軽減に資する取組を行っている場合を評価するなど、対応を講じている。病院等においては、これらを活用しつつ、看護師等の夜勤負担の軽減を図っていくことが重要である。

## 二 給与水準等

給与水準については、個々の病院等の経営状況、福利厚生対策等を踏まえて、労使において決定されるものであり、病院等の労使にあっては、人材確保の観点に立ち、看護師等をはじめとする従業者の給与について、その業務内容、勤務状況等を考慮した給与水準となるよう努めるべきである。

「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」(令和3年11月19日閣議決定)、「公的価格評価検討委員会中間整理」(令和3年12月21日とりまとめ、以下「中間整理」という。)等に基づき、地域で新型コロナウイルス感染症に係る医療など一定の役割を担う医療機関(病院又は診療所をいう。以下同じ。)に勤務する看護師等を対象に、令和4年(2022年)2月から同年9月までについては、補助金により、収入を1%程度(月額平均4,000円相当)引き上げるための措置を実施し、同年10月以降については、診療報酬において、収入を3%程度(月額平均12,000円相当)引き上げるための処遇改善の措置を講じた。対象となる医療機関においては、こうした措置を積極的に活用して、看護師等の処遇改善を推進するよう努めることが必要である。

また、中間整理においては、看護師のキャリアアップに伴う処遇改善について、「管理的立場にある看護師の賃金が相対的に低いこと、民間の医療機関であっても国家公務員の医療職の俸給表を参考としている場合が多いことも指摘されており、今回の措置の結果も踏まえつつ、すべての職場における看護師のキャリアアップに伴う処遇改善のあり方について検討すべきである」とされた。こうした中間整理の内容を踏まえつつ、国の機関の実態に応じて、国家公務員である看護師がキャリアアップに伴って昇格できる環境整備を図るため、医療職俸給表(三級別標準職務表が改正され、令和5年(2023年)4月から施行された。あわせて、中間整理等を踏まえて、当該級別標準職務表の改正内容を踏まえつつ、医療機関等において看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の推進に係る検討が行われるよう、厚生労働省から医療関係団体等に対して、当該級別標準職務表の改正内容の周知等を行うよう要請を行った。医療機関等においては、当該級別標準職務表の改正内容を踏まえつつ、各医療機関等の実情に応じて、看護師のキャリアアップに伴う処遇改善の推進を検討していくことが望まれる。

## 三 看護業務の効率化・生産性向上

看護師等が生きがいを持ち、より専門性を発揮できる働き方の推進や生産性の向上、看護サービスの質の向上を図るため、看護業務の効率化に向けた取組を推進する必要がある。看護師等の業務の見直しに当たっては、病院等は、患者のニーズ、病院等の立地や規模、運営の効率化等を踏まえ、働く者が働きやすく、より適切な看護サービスが提供できるよう、多様な勤務体制の採用、医師、薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、義肢装具士、救急救命士等他の医療関係職種や看護補助者、医師事務作業補助者(医師の指示で事務作業の補助を行う事務に従事する者をいう。)等の事務職員との業務分担の見直し、送迎の改善等の看護業務自体の見直し、情報共有方法の見直し、AI・ICT等の技術の活用等を通じて、それぞれの病院等の状況に応じた最適の就業環境となるようにすることが重要である。その際、看護業務を実施する上で特に密接に関連する医師等の関係者と看護部門とが協同してチーム医療に当たることができるよう、より適切な業務連携のルール作り等を進めることが重要である。

看護業務の見直しを行う場合には、患者に提供されるケアの質が確保されるとともに、業務分担を見直す場合には他職種の理解を得ることが求められるので、看護部門だけでなく病院等全体としての取組が必要である。

これらを踏まえ、国においても病院等の創意と工夫を生かした業務改善が進められるよう、看護業務の効率化に関する先駆的な取組を収集し、その中から汎用性が高く効果のある取組を選定し、広く周知する等各種の施策を通じて支援する必要があるとともに、看護サービスの質的な水準に着目した適切な評価に配慮すべきである。

## 四 勤務環境の改善

看護師等の離職理由は、30歳代及び40歳代では結婚、妊娠・出産及び子育てが多い、50歳代では親族の健康・介護が多い、20歳代では他の年代と比較して自分の健康(主に精神的理由)が多いといった特徴がある。このため、看護師等の定着を促進していくためには、ライフステージに対応した働き方を可能にする相談体制や環境の整備を進めていくことが重要である。

看護師等の仕事と育児の両立支援を図るため、病院等においては、事業所内保育事業、小規模保育事業等として市区町村の認可を受けた院内保育所への運営費の支援や、地域医療介護総合確保基金による院内保育所の整備・運営に対する財政支援を活用して、院内保育所を運営するなど、仕事と育児の両立支援に向けた環境整備を推進していくことが重要である。

仕事と育児・介護の両立の観点からは、看護師等の育児や介護の事情に応じた柔軟な働き方が重要であることから、病院等においては、仕事と育児・介護との両立支援に関する助成金や医療勤務環境改善支援センター等を活用しつつ、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号。以下「育児・介護休業法」という。)に基づき、本人又は配偶者の妊娠・出産等を申し出た労働者に対する育児休業制度等の個別周知及び育児休業の取得意向確認や、育児休業を取得しやすい雇用環境整備(雇用する労働者に対する育児休業に係る研修の実施等)の措置を適切に実施するとともに、育児休業、介護休業、子の看護休暇、介護休暇、深夜業の制限、所定外労働の制限(残業免除)、時間外労働の制限(残業制限)、所定労働時間の短縮(短時間勤務)等の措置を適切に講ずるとともに、労働基準法に基づく母性保護や雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律(昭和47年法律113号。以下「男女雇用機会均等法」という。)に基づく母性健康管理措置を適切に実施していくことが重要である。さらに、病院等においては国の援助を活用し、退職後の円滑な復帰が図られるよう研修等の実施に努めることが重要である。

また、医療勤務環境改善支援センターにおいて、看護師等の勤務環境改善のための体制整備を行う医療機関等に対して総合的・専門的な支援を行うとともに、地域医療介護総合確保基金において、医療機関等における短時間正規雇用の導入等に対する支援を行っていることから、医療機関等においては、こうした支援の活用も図りつつ、看護師等の勤務環境改善のための体制整備を進めるよう努めることが必要である。

あわせて、看護師等の就業継続に当たっては、メンタルヘルス対策を含めた病院等における労働安全衛生対策の着実な実施が重要になる。労働安全衛生法(昭和47年法律第57号)に基づき、ストレスチェック制度の実施が義務化されている常時50人以上の労働者を使用する事業場に該当する病院等においては、適切にストレスチェックを実施し、個々の看護師等にストレスへの気付きを促すとともに、ストレスチェックの結果を集団分析して、職場環境の改善につなげることが重要である。ストレスチェック制度の実施が努力義務とされている当該規模に該当しない病院等においても、積極的にストレスチェック制度を実施していくことが望ましい。

なお、今後、現役世代(担い手)が急減する中で、看護師等の確保と資質向上を図っていくことが重要になることから、学び直しを行うケースや、病院で働く看護師等が訪問看護等に従事するケース、専門性の高い看護師等が所属する病院等以外で支援的に業務に関わるケースなど、看護師等の柔軟な働き方に対応できる環境整備や看護師等の生涯設計につながるような配慮が行われることが望ましい。

その他、魅力ある職場づくりのため、人間ドックの経費補助等健康管理制度の整備や、中小企業退職金共済制度の利用等を含め退職金制度の充実に努めることが必要である。



#### 五 職場における雇用管理体制の整備及びハラスメント対策

雇用管理の改善等により看護師等の処遇の改善を図るためには、病院等の内部における雇用管理についての責任体制を明確化する必要がある。また、病院等の開設者等雇用管理の責任者は、看護師等の雇用管理についての十分な知識・経験が必要である。

その際、これら責任者に対して労働関係法令等の周知・徹底を図るとともに、病院等のみでは十分な改善を行えない場合には、公共職業安定所の雇用管理に関する相談・援助サービスの活用を図ることが望ましい。

また、看護師等が働き続けやすい環境を整備する観点から、病院等において、職場におけるハラスメント対策を適切に実施していくことが必要である。このため、労働施策の総合的な推進並びに労働者の雇用の安定及び職業生活の充実等に関する法律（昭和41年法律第132号）、男女雇用機会均等法、育児・介護休業法等に基づき、病院等において、職場におけるハラスメントに係る相談を受け付け、適切な対応を行うために必要な体制の整備等を着実に実施することが重要である。

例えば、安心して相談できるよう、看護師等以外の者によるパワーハラスメントの相談窓口を設けることや、多くの看護師等が経験するライフイベントと関連付けて、妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止の重要性を周知・啓発するための研修を実施することなど、病院等において実効性あるハラスメント対策を実施することが望まれる。

また、国・都道府県において、看護師等に対する患者・家族による暴力・ハラスメントに関し病院等が適切な対策を講じることが支援するための取組を推進するよう努めることが重要である。なお、こうした取組の推進に当たっては、訪問看護については、看護師等が1人で利用者の居室を訪問することが多く、利用者等からの密室による暴力・ハラスメントの危険性が高いことを踏まえ、訪問看護を想定した暴力・ハラスメントに対する安全対策の取組を推進することも重要である。

#### 六 チーム医療の推進、タスク・シフト/シェア

チーム医療とは、「医療に従事する多種多様な医療スタッフが、各々の高い専門性を前提に、目的と情報を共有し、業務を分担しつつも互いに連携・補完し合い、患者の状況に的確に対応した医療を提供すること」とされている。

患者へのきめ細やかなケアや医療従事者の負担軽減を進めるため、今後、更にチーム医療の考え方を進めていく必要がある。

チーム医療の推進のためには、看護師等が、他の医療従事者と連携を図り、安全性の確保に十分配慮しつつ、自らの能力を十分に発揮できるようにすることが必要であり、病院等の管理者は、こうした勤務環境の整備に努めることが求められる。

チーム医療を推進する際には、看護の専門性を一層発揮するため、医療従事者の合意形成の下、業務の移管や共同化（タスク・シフト/シェア）を進めていくことも重要である。例えば、特定行為研修（保健師助産師看護師法第37条の2第2項第4号に規定する特定行為研修をいう。以下同じ。）、看護師の資質向上に資するとともに、医師とのタスク・シフト/シェアとして医師の労働時間短縮への効果も期待される。

また、看護師等がより専門性を発揮できるようにするためには、看護師等から看護補助者へのタスク・シフト/シェアを進めるなど、協働を推進していくことが重要である。このため、看護補助者への研修を進めて、技能の向上を図るとともに、看護管理者や看護師等が看護補助者との協働を円滑に実施するための知識や方法について理解を深め、活用の仕組みや体制を構築する能力を身につけることが望まれる。

#### 第四 研修等による看護師等の資質の向上に関する事項

##### 一 生涯にわたる研修等による資質の向上

医学・医療の高度化・専門化が進む中で、看護業務に直接必要な専門的知識や技術とともに、ICTの進歩等への対応、地域包括ケアにおける関係者との調整機能に係る知識等、業務を長期間にわたって継続していくためには、多方面にわたる基本的な知識について学習を行う必要がある。また、自らの専門性をより高めていくことも重要である。

看護師等が専門職業人として成長するためには、看護師等がためめ努力を重ねる必要があることは当然であるが、国、都道府県、職能団体、病院等の関係者が協力して、その専門性が適切に評価されつつ、生涯にわたって継続的に自己研鑽を積み重ねることができるような研修システムの構築や有給研修制度の積極的導入など、環境の整備に努める必要がある。

特に看護師等はライフイベントによるキャリア中断が多いことから、人生100年時代においては、新人世代から高齢世代までを通じたキャリアの継続支援が重要である。

このため、国は知識・技術・経験を有する看護師等と現場を的確にマッチングするための標準的なポートフォリオを示し、キャリアの可視化と活用を進めることが重要である。なお、仕事の中断に関わるライフイベントがあるという前提でキャリアの可視化を図るとともに、キャリア中断からの復帰を含むキャリアアップの道筋を示す工夫を行うことが重要である。

また、デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律（令和3年法律第37号。以下「デジタル社会整備法」という。）による法等の改正に基づいて令和6年度から運用開始予定の「デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システム」を活用しながら、研修受講歴の可視化を進めることにより、個々の看護師等が領域・組織横断的なキャリア形成を行っていくことを推進することが重要である。

病院等においては、看護師等のキャリア形成支援に取り組むとともに、キャリア形成に資する研修等の機会の提供に努めるべきである。看護師等の資質向上のためには、病院等におけるOJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）だけでなく、院外でのOff-JT（オフ・ザ・ジョブ・トレーニング）も重要であることから、病院等においては、様々な研修方法を組み合わせ、効果的な研修の実施に努めることが必要である。

看護における専門領域の確立のためには臨床現場における知見を看護師等が自ら集積するとともに、看護系大学等が教育・研修において積極的な役割を果たすことが望まれる。

##### 二 新人看護職員研修の推進

新人看護師等が基本的な臨床実践能力を獲得するための研修を実施することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図るため、保健師助産師看護師法及び法の改正により、平成22年（2010年）4月から、新人看護職員研修（新たに業務に従事する看護師等の臨床研修等をいう。以下同じ。）の実施・受講が病院等及び看護師等の努力義務とされた。

基本的な臨床実践能力を獲得するための研修として新人看護職員研修を実施できる体制の整備を進めるため、「新人看護職員等研修ガイドライン」を定めるとともに、都道府県による新人看護師等を対象とした集合研修の実施について、地域医療介護総合確保基金を活用できることとしている。

令和4年（2022年）現在、新人看護師等がいる病院における新人看護職員研修の実施割合は97.2%となっており、多くの病院で新人看護職員研修が実施されている。

今後の新人看護師等の育成に当たっては、新興感染症等の発生も見据えた持続可能な研修体制の構築、実践能力獲得に向けた効果的な研修の企画・運営、指導者の指導力向上及び負担の軽減、看護基礎教育との連携による学びの積み重ねや補完、ICTに関する環境整備、研修体制を整備する看護管理者の管理能力の充実などが重要である。こうした観点に立って、国において、基礎教育や継続教育の状況も踏まえて、「新人看護職員等研修ガイドライン」の改定について検討しつつ、すべての新人看護師等が基本的な臨床実践能力を獲得し、生涯にわたる資質の向上の基礎を修得することができる体制の整備を行っていくことが重要である。

三 新規就業以降の看護師等の資質の向上

法第6条においては、看護師等の責務として、国民の保健医療サービスの需要に対応し、研修を受ける等自ら進んでその能力の開発及び向上を図ることとされている。新人看護職員研修以降の研修については、個々の看護師等が置かれた状況の複雑化や対象者の多様化により、例えば、特定行為研修の受講、専門看護師・認定看護師等の資格取得や看護教員に係る講習会の受講など、看護師等の就業場所、専門領域、役職等に応じた知識・技術・能力の向上が求められる。個々の看護師等の置かれている状況が多様であることを踏まえ、地域医療介護総合確保基金の活用等も図りつつ、実施機関、実施方法等について種々の工夫を行った研修を実施していくことが必要である。

四 看護管理者の資質の向上

看護業務を魅力ある働きがいのある業務としていくとともに、ジェネラリストである看護師等や専門性の高い看護師等の育成を推進するためには、看護師等の指導を行う看護管理者の役割が重要である。また、看護管理者には、自らの病院等のみならず、地域の様々な病院等やその他の施設・事業所、看護師等学校養成所等と緊密に連携していく能力が求められる。このように、看護管理者について、組織の管理運営の改善や地域との連携に係る能力の向上に努めることが必要である。

こうした良きリーダーシップを発揮でき、地域と緊密に連携できる看護管理者を養成していくため、病院等とともに、看護師等自ら、あるいは職能団体の積極的な取組が望まれる。

あわせて、病院等において、本指針の内容を理解し、具体的な運用に向けた取組を推進できる看護管理者を配置するとともに、職能団体等においても、こうした病院等の取組を支援することが望ましい。

五 特定行為研修の推進

特定行為研修は、在宅医療等の推進を図るため、医師又は歯科医師の判断を待たずに手順書により一定の診療の補助を行う看護師を養成・確保するため、その行為を特定し、手順書により実施する場合の研修制度として、保健師助産師看護師法に基づき、平成27年（2015年）10月に創設された。

特定行為研修は、在宅医療の推進のほか、新興感染症等の感染症拡大時に迅速かつ的確に対応できる看護師の養成・確保や、医師の働き方改革に伴うタスク・シフト/シェアの推進に資するとともに、看護師の知識・技能を高めることで、自己研鑽を構築する基盤を構築し、看護師の資質向上を推進するものであるため、特定行為研修修了者の養成を積極的に進めていくことが重要である。

このため、国においては、特定行為研修の指定研修機関の設置準備や運営を支援するとともに、病院等に勤務する看護師等が特定行為研修を円滑に受講できるよう、地域医療介護総合確保基金の活用等を通じた特定行為研修の受講支援等を行うことが重要である。また、特定行為研修が看護師の資質向上やタスク・シフト/シェアに資することを、病院等に対して積極的に周知していく必要がある。

各地域において特定行為研修修了者の養成・確保が進むよう、都道府県は、医療計画において、特定行為研修修了者その他の専門性の高い看護師の就業者数の目標を設定し、目標達成に向けた具体的な取組を推進することが重要である。なお、取組の実効性を高める観点から、当該目標数の設定に当たっては、可能な限り二次医療圏ごとや分野・領域別の設定を検討することが重要である。

病院等においては、多くの看護師が特定行為研修を受講しやすい仕組みの構築を図るとともに、特定行為研修を通じて得られた知識・技能を病院等の実際の業務の中で積極的に活用していく環境整備に努めることが必要である。加えて、特定行為研修を実施する指定研修機関は、訪問看護ステーション等の在宅医療領域の看護師に対する受講機会の積極的な提供に努めることが望まれる。

第五 看護師等の就業の促進に関する事項

一 新規養成、復職支援及び定着促進を三本柱とした取組の推進

今後、現役世代（担い手）が急減する中で、増大する看護ニーズに対応していくためには、看護師等の確保に向けて、新規養成、復職支援及び定着促進を三本柱とした取組を推進していくことが重要である。こうした観点から、潜在看護師等（就業していない看護師等をいう。以下同じ。）に対する復職支援の充実を図るとともに、就業している看護師等のスキルアップを推進していくことが必要である。

また、第一の二のとおり、看護師等の需給の状況は、地域別・領域別に差異がある状況となっており、地域・領域ごとの課題に応じた看護師等の確保対策を講じていくことが重要になっている。

法に基づき、看護師等の就業の促進に係る業務を実施するため、各都道府県に都道府県ナースセンターを設置するとともに、都道府県ナースセンターの指導等の援助等を行う中央ナースセンターを設置している。看護師等の就業の促進を図るため、二から六までのとおり、都道府県ナースセンターにおける看護師等の就業促進に向けた取組を強化していくことが重要である。また、都道府県ナースセンターにおける取組を支援する観点から、中央ナースセンターにおいて、都道府県ナースセンターの就業促進に向けた取組の好事例を幅広く収集し、横展開を図っていくことが必要であるとともに、看護師等に対する都道府県ナースセンターや都道府県ナースセンターの取組の周知を推進することが重要である。

あわせて、看護師等の就業の促進に当たっては、看護師等の就業状況を正確に把握することが重要であるため、利便性の向上等を通じて、保健師助産師看護師法に基づき2年ごとに実施される業務従事者届の届出を促進することが重要である。このため、令和4年度（2022年度）の届出から導入された医療機関等での取りまとめに基づくオンライン届出の周知を推進するとともに、デジタル社会整備法に基づく看護師等の資格に係るマイナンバー制度の活用に基づき、マイナンバーを通じた業務従事者届のオンライン届出を行えるようにすることが重要である。

二 職業紹介事業、就業に関する相談等の充実

潜在看護師等の復職支援等の強化を図るため、都道府県ナースセンターにおける職業紹介及び就業に関する相談対応等の充実を図ることが重要である。

具体的には、デジタル社会整備法による法等の改正に基づき、令和6年度（2024年度）から、「デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システム」の運用を開始する予定であり、看護師等本人の同意を得た上で、看護職キャリア情報（看護師籍等に記載された情報、業務従事者届に記載された情報及び経歴等に係る情報を突合した看護職等に係る多様なキャリア情報をいう。以下同じ。）を都道府県ナースセンターに提供することにより、都道府県ナースセンターにおいて、個々の看護師等の特性に応じた職業紹介、就業に関する相談、復職に資する研修情報の提供等を実施していくことが必要である。

また、都道府県ナースセンターにおいては、法に基づく看護師等の離職届出や、病院等、看護師等学校養成所等との協力に基づく潜在看護師等の動向の調査などを通じて、潜在看護師等の把握を進めて、潜在看護師等の復職支援に活用していくことが重要である。

あわせて、潜在看護師等の円滑な職場復帰のため、都道府県ナースセンターにおいて、復職に当たって必要となる知識・技能に関する研修を実施するとともに、紹介先の病院等において円滑な受け入れができるよう、必要に応じて、病院等に対してOJTの実施等の助言・援助を行うことが重要である。

潜在看護師に係る職業紹介については、都道府県ナースセンターのほか、公共職業安定所においても積極的な取組を行うことが必要である。公共職業安定所においては、公共職業安定所のスペースを活用した都道府県ナースセンターによる巡回相談の実施など、都道府県ナースセンターとの緊密な連携等を通じて、マッチングの強化を図ることが重要である。また、有料職業紹介事業者については、看護師等や病院等が適正に事業者を選択できるよう、法令の遵守や手数料の公表などの一定基準を満たした事業者の認定を推進することや職業紹介事業の実績等に関する情報（6か月以内の離職状況や手数料率等）の開示を行うことが重要である。

就業する看護師等の増大を図っていくためには、職業紹介等の充実とともに、病院等において、看護師等の就業継続を推進していくことも重要である。このため、病院等においては、第三の一及び四のとおり、看護師等の業務負担の軽減や勤務環境の改善に向けた取組の推進に向けて努力していくことが望まれる。

### 三 スキルアップ支援の充実

看護師等の就業継続を促進するため、令和6年度（2024年度）から運用開始予定の「デジタル改革関連法を踏まえた看護職の人材活用システム」により、マイナポータルを通じた看護師等自身の看護職キャリア情報への簡便なアクセス及び利用を可能にすることで、看護師等のスキルアップの推進を図ることが重要である。

また、人材活用システムを通じて、看護職キャリア情報に基づき、都道府県ナースセンターが、就業している看護師等のそれぞれの特性等に応じて、研修情報等のスキルアップに資する情報提供を行うことにより、看護師等に対するスキルアップ支援の充実を図ることが重要である。

### 四 地域の課題に応じた看護師等の確保

第一の二のとおり、看護師等の需給の状況は、都道府県・二次医療圏ごとに差異があることから、関係者の連携の下、看護師等確保に係る地域の課題を把握した上で、実効性ある看護師等確保の取組を講じていくことが必要である。

このため、都道府県は、都道府県ナースセンター等の関係者と連携しながら、都道府県・二次医療圏ごとの課題を把握し、医療計画等に基づき、新規養成・復職支援・定着促進を三本柱とした取組を推進することが重要である。

こうした取組の推進に当たって、都道府県ナースセンターは、専門的知見等を活かして、地域の関係者との連携に基づく都道府県・二次医療圏ごとの課題の抽出に貢献するとともに、抽出された当該課題の解決に向けて、無料職業紹介などの業務を実施していくことが重要である。

また、地域の課題に応じた看護師等確保対策の実施に当たっては、二次医療圏を超えた対策等が必要になることから、都道府県、都道府県の職能団体、病院等の地域の関係者が連携して取組を進めていくことが望まれる。

### 五 領域の課題に応じた看護師等の確保

第一の二のとおり、領域別の今後の看護師等の需給の状況を勘案すると、訪問看護については、看護師等の確保の必要性が高い一方で、看護師等の確保が難しい状況となっており、訪問看護における看護師等の確保を推進していくことが重要になっている。

このため、都道府県においては、医療計画において、地域の実情を踏まえて、地域医療介護総合確保基金の活用や都道府県ナースセンターにおける取組の充実など、訪問看護に従事する看護師等を確保するための方策を定め、当該方策の着実な実施を図ることが重要である。

都道府県ナースセンターや都道府県の職能団体において、地域の関係団体と連携して、訪問看護での就業に資する実践的な研修を積極的に実施するとともに、都道府県ナースセンターは、個々の看護師等の意向やこれまでのキャリア等を踏まえつつ、訪問看護に係る職業紹介を推進するこ

とが重要である。また、人材確保に当たっては、事業所における雇用管理及び勤務環境整備の適切な実施や、経営の安定化等も重要であるため、都道府県ナースセンターや都道府県の職能団体においては、地域の関係団体と連携して、訪問看護ステーション、看護小規模多機能型居宅介護事業所等の管理者に対する研修や相談を実施していくことが重要である。

また、訪問看護ステーションについては、経営規模の拡大によって、経営の安定化及び提供する訪問看護サービスの質の向上が図られ、安定的・効率的な人材確保に資するものと期待される。訪問看護ステーションにおいては、地域の実情等を踏まえつつ、地方公共団体や事業所間の連携や事業者規模の拡大について、検討を進めていくことが望まれる。

あわせて、出産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保するため、母子保健法（昭和40年法律第141号）において産後ケア事業が位置付けられたことを踏まえて、産後ケア事業の実施に当たって必要となる助産師等の確保を図ることが重要である。

### 六 生涯にわたる看護師等の就業推進

今後、現役世代（担い手）が急減していく一方、総務省統計局「国勢調査」（令和2年）及び国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（令和5年推計）出生中位（死亡中位）推計」によれば、65歳以上人口は、令和2年（2020年）の3,603万人から令和22年（2040年）の3,928万人へと増加するものと推計され、総人口に占める65歳以上人口の割合も、令和2年（2020年）の28.6%から令和22年（2040年）の34.8%へと増加するものと推計されている。看護師等の就業者の年齢階級別構成割合の推移を見ると、高齢期の看護師等の就業が進んでいるところであるが、今後、現役世代（担い手）が急減する中で、看護サービスの需要の増大に対応していくためには、高齢者である看護師等（55歳以上である看護師等をいう。以下同じ。）の就業を推進することが必要である。

このため、高齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）の規定に基づき、病院等は65歳までの高齢者雇用確保措置（65歳までの定年引上げ、定年制の廃止又は65歳までの継続雇用制度の導入のいずれかの措置をいう。）を着実に講じるとともに、70歳までの高齢者就業確保措置（70歳までの定年引上げ、定年制の廃止、70歳までの継続雇用制度の導入のいずれかの措置をいう。）の実施に努力することが必要である。また、都道府県ナースセンターは、高齢者である看護師等及び求人施設向けの研修や、高齢者である看護師等向けの求人開拓及び就業に関する情報提供等の取組を推進することが重要である。あわせて、国において、高齢者である看護師等の就業の実態等を把握するとともに、高齢者である看護師等の就業に関する好事例を収集し、周知を図ることが重要である。

今後の人生100年時代において、看護師等は生涯にわたり研鑽を積み、様々な環境で職能を高め続ける専門職業人であるとの基本的な認識に立ち、持てる能力を遺憾なく発揮できるようにすることが重要である。

### 第六 新興感染症や災害等への対応に係る看護師等の確保

#### 一 専門性の高い看護師の養成・確保

令和2年（2020年）に発生した新型コロナウイルス感染症の重症患者の診療に当たっては、ECMO（Extra Corporeal Membrane Oxygenation（体外式膜型人工肺））や人工呼吸器の管理などを行う、専門性の高い看護師が必要となるが、同等の重症患者の管理と比べて、こうした専門性の高い看護師を多数確保することが必要となる傾向にあった。急性期医療等の分野の専門性の高い看護師は、近年増加傾向にあるが、新型コロナウイルス感染症患者への対応に当たっては、そのニーズに比して不足している状況であった。

このため、新興感染症等の発生時において、病院等が新興感染症等に的確に対応できる看護師を円滑に確保できるよう、平時から、専門性の高い看護師を養成・確保することが重要であることから、第四に基づき、特定行為研修修了者、専門看護師、認定看護師その他の専門性の高い看護師の養成・確保を推進することが重要である。

二 新興感染症や災害に的確に対応できる看護師等の応援派遣

新興感染症が一部の医療機関で集中的に拡大し、看護師等の確保が困難になった場合は、他の医療機関からの新興感染症に的確に対応できる看護師等の応援派遣が必要になる。また、新興感染症が一部の地域で集中的に拡大した場合や、大規模な災害が発生した場合において、看護師等の確保が困難になったときは、他の都道府県の医療機関からの新興感染症や災害に的確に対応できる看護師等の応援派遣が必要になる。

一方、感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律等の一部を改正する法律（令和4年法律第96号。以下「感染症法等改正法」という。）による改正後の医療法（以下「新医療法」という。）の規定により、国において、新興感染症拡大地域や被災地域に応援派遣され、新興感染症及び災害への支援に対応できる医療従事者の養成を図り、リスト化を進めるとともに、都道府県と医療機関の間で、新興感染症や災害の発生時に、医療従事者の応援派遣に対応する旨の協定を事前に締結する仕組みが整備された。また、感染症法等改正法による改正後の感染症法（以下「新感染症法」という。）においては、新興感染症が一部の都道府県で集中的に拡大した場合等において、国において、他の都道府県の医療機関からの応援派遣を調整する全国レベルでの医療従事者の応援派遣調整を行う仕組みも法定化された。

新興感染症や災害が発生した場合において、新興感染症や災害に的確に対応できる看護師等の応援派遣を迅速に実施できるよう、新医療法及び新感染症法に基づき、新興感染症及び災害への支援に的確に対応できる看護師等（以下「災害支援ナース」という。）の養成及び応援派遣を行う仕組みを構築することが必要である。

こうした仕組みに基づき、国においては、災害支援ナースの養成及びリスト化を進めるとともに、新興感染症が一部の都道府県で集中的に拡大した場合や大規模な災害が発生した場合における全国レベルでの看護師等の応援派遣調整を行う体制を整備することが重要である。また、都道府県においては、医療機関等との連携の下、災害支援ナースの養成に係る研修の受講を推進するとともに、災害支援ナースの応援派遣に係る医療機関等との間の協定の締結を着実に進めていくことが重要である。

三 都道府県ナースセンター等における潜在看護師等の就業支援等

新型コロナウイルス感染症の発生に際しては、都道府県ナースセンターによる職業紹介や就業前の事前研修の実施を通じて、ワクチン接種業務や宿泊療養施設での業務等を中心に、潜在看護師等の新型コロナウイルス感染症関連業務への対応が進められた。今後の新興感染症の発生に際しても、ワクチン接種業務や宿泊療養施設での業務等の新興感染症関連業務において迅速な看護師等の確保を図るため、都道府県ナースセンターにおいて、潜在看護師等に係る職業紹介や就業前の事前研修を積極的に実施することが重要である。

新興感染症の発生に際しては、こうした都道府県ナースセンターにおける取組に加えて、公共職業安定所においても、潜在看護師等に係る職業紹介を進めることが重要である。また、有料職業紹介事業者においても潜在看護師等に係る職業紹介を進めると並びに看護系大学及び看護師等養成所の教員や大学院生による支援の実施も期待される。

第七 その他看護師等の確保の促進に関する重要事項

一 国民の理解の向上

看護師等の確保を進める上で、医療関係者をはじめ広く国民一人一人が、療養上の世話又は診療の補助等を行う「看護」の重要性について理解と関心を深めることを通じて、国民全体の理解を進める必要がある。これにより、看護を専門とする看護師等の社会的評価の一層の向上も期待され、看護師等の業務への誇りと就業意欲の向上につながるるとともに、看護師等を志望する者の増加により看護師等の確保に資することが期待される。

また、国民は誰もが病を得ることがあることから、国民一人一人が傷病者等を看護することの重要性や魅力を理解し、看護に従事する者への感謝の念を持って接することが望ましい。このため、ナイチンゲールの誕生日である5月12日を「看護の日」とし、この日を含む一週間を「看護週間」としているところである。これらを中心として、その意識の高揚を図るための行事の開催等を通じ、看護の大切さを広く国民が再認識するための運動を展開することが効果的であり、その際、国民においても、広く看護に親しむ活動に参加することが望まれる。

こうした機会等で看護師等自らが看護業務についてアピールしていくことは若者をはじめ広く国民の理解の向上につながっていくものと考えられる。

なお、学校教育においても、各学校教育段階を通して職場体験やインターンシップを含めた看護・福祉に関する体験学習の機会の充実を図るなど、これから看護の道を志す若者の看護師等の役割に対する理解が促進されるよう適切な進路指導を行う必要がある。

あわせて、看護師等の専門性の具体的な内容及び役割並びに特定行為研修修了者、専門看護師、認定看護師その他の専門性の高い看護師の専門性の具体的な内容及び役割を発信することも重要である。

二 調査研究の推進

近年、医学・医療の高度化・専門化、生活様式・価値観の多様化に加え、多発する災害や新型コロナウイルス感染症の感染拡大などにより、看護に対する国民のニーズも高度化・多様化している。チーム医療の中で、看護の専門性を発揮し、国民のニーズに応えていけるよう、科学的根拠に基づく看護実践やAI・ICTの活用といった技術水準の向上や業務効率化への取組が必要である。

このため、効果的かつ効率的な質の高い看護を実現するための研究を行う研究者の育成や広く看護現場で活用される看護ケアの評価、在宅における看護技術等看護全般にわたる研究が求められており、国としてもこれらに対する支援策を講じていくことが重要である。

三 看護師等の確保を図るための看護補助者による業務実施の推進

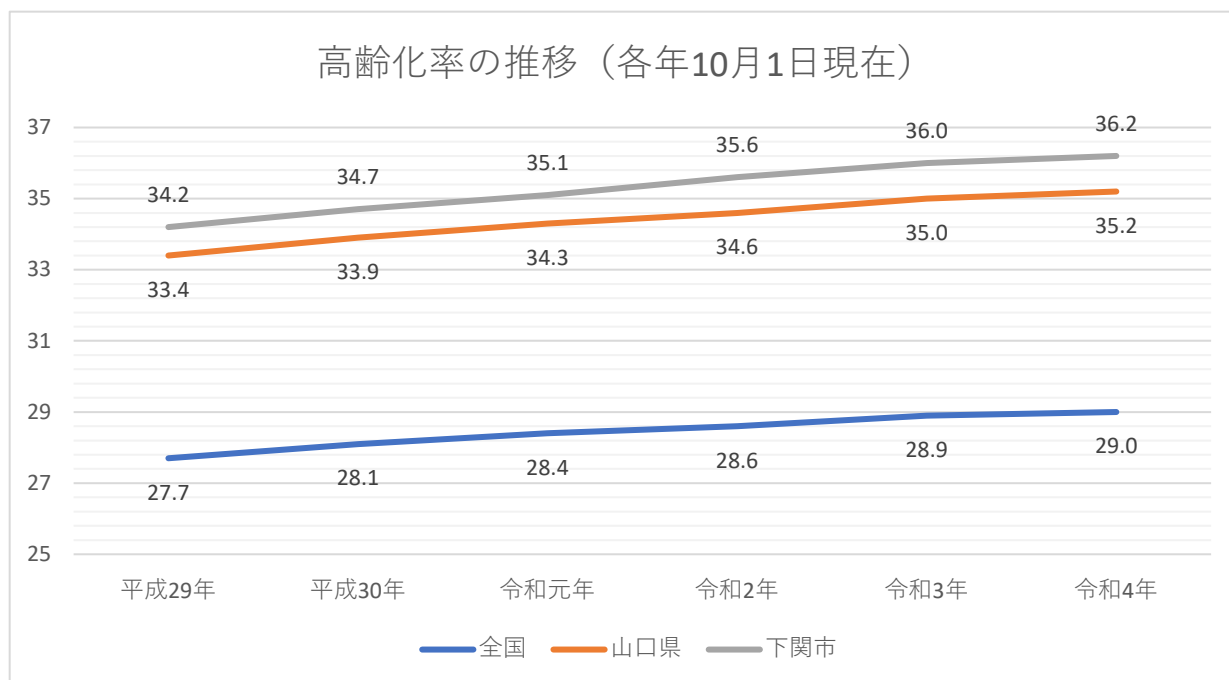
現役世代（担い手）が急減していく一方で、高齢化の進行に伴って看護ニーズが増大している状況において、看護師等が実施する必要がある診療の補助又は療養上の世話に係る業務について、必要な看護師等の確保を図っていくためには、看護補助者が実施可能な業務については、看護補助者が担っていく環境を整備していくことが重要になる。

このため、国においては、看護補助者の業務に必要な知識・技術の習得に向けた研修プログラムの開発、看護補助者の活用や病院等での呼称に関する好事例の情報発信、病院管理者等を対象とした看護補助者の活用に関するセミナーの開催などの取組を行うことが重要である。

また、都道府県ナースセンターにおいては、地域の実情や病院等のニーズに応じて、職業安定法（昭和22年法律第141号）に定める必要な届出を行った上で、看護師等の無料職業紹介と併せて、看護補助者の無料職業紹介も実施することが重要である。

診療報酬において、看護補助者の配置に係る加算や看護補助者に対してより充実した研修を実施した場合等の評価を行っており、病院等においては、これらを活用しつつ、看護補助者による業務実施を推進していくことが重要である。

あわせて、看護補助者の社会的な認知の向上に努めるとともに、看護補助者の技能の向上及び把握・活用を努めていくことが重要である。



	全国	山口県	下関市
平成29年	27.7	33.4	34.2
平成30年	28.1	33.9	34.7
令和元年	28.4	34.3	35.1
令和2年	28.6	34.6	35.6
令和3年	28.9	35.0	36.0
令和4年	29.0	35.2	36.2

※ 国及び山口県のデータは  
 統計局ホームページ 人口推計の結果の概要  
 各年10月1日現在  
 (<https://www.stat.go.jp/data/jinsui/2.html#annual>) から作成

※ 下関市のデータは  
 下関市ホームページ 「下関市の高齢者者人口をお知らせします」  
 (<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/soshiki/40/3493.html>) から作成

下関市合併10周年記念  
「私の好きな下関」  
絵画コンクール



八角塔屋のある旧殿居郵便局舎  
垢田小学校 5年 藤永悠太郎さん

## 第2次下関市総合計画

# I. 序論

策定の趣旨  
計画の構成  
総合計画の計画期間  
計画策定の前提

# II. 基本構想

まちづくりの基本理念  
まちづくりの将来像  
地域特性とまちづくりの方向

# 序 論

## 策定の趣旨

平成17年2月の合併から10年が経過し、第1次下関市総合計画の計画期間が終了することから、平成27年度以降10年間を見通す新たな行政経営の基礎となる「第2次下関市総合計画」を策定し、市民・事業者・行政が共通の目標を持って、それぞれの役割を自覚し力を結集する新たなまちづくりの方針を明確にします。

## 計画の構成

### ① 基本構想

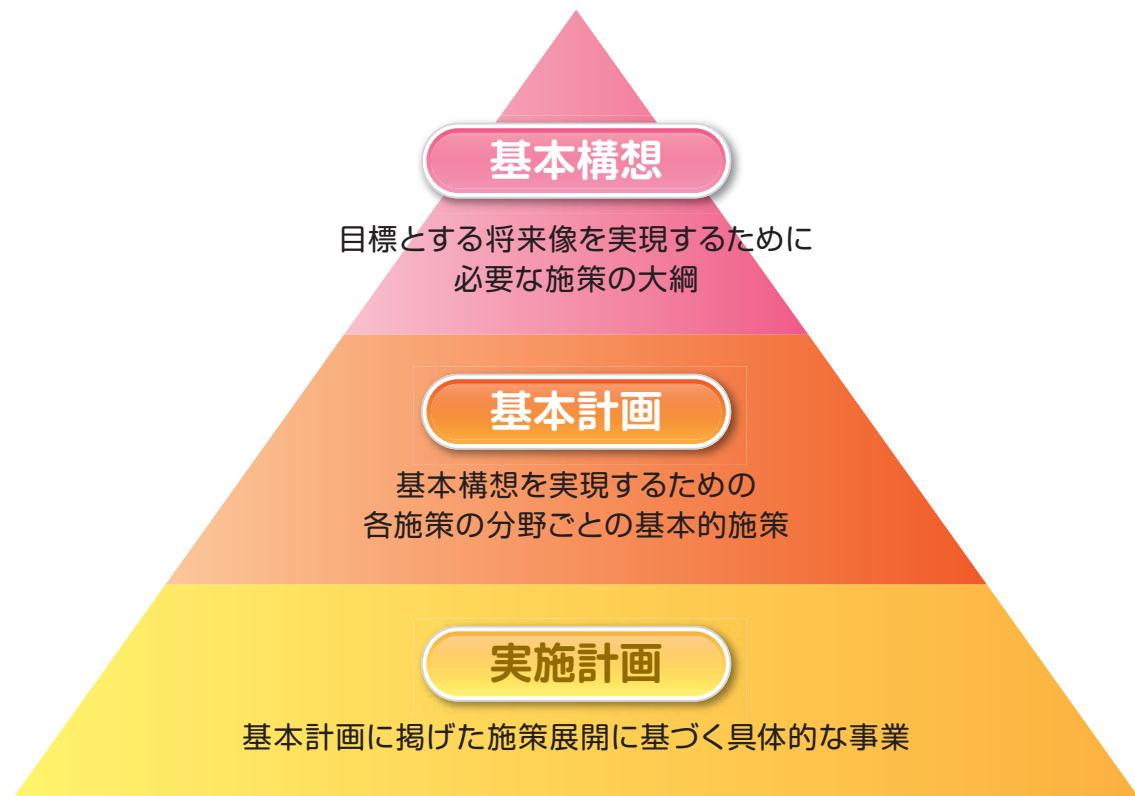
本市を取り巻く現状・課題を体系的に整理しながら、市の将来像を掲げ、目標とする将来像を実現するために必要な施策の大綱を定めます。

### ② 基本計画

基本構想を受けて、各施策の分野ごとに課題を掲げ、5年間において推進すべき基本的施策を示します。

### ③ 実施計画

基本計画に基づく施策を展開するため、具体的な事業を掲げます。計画期間は5年間とし、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直すローリング方式により、事業の進行管理を行います。

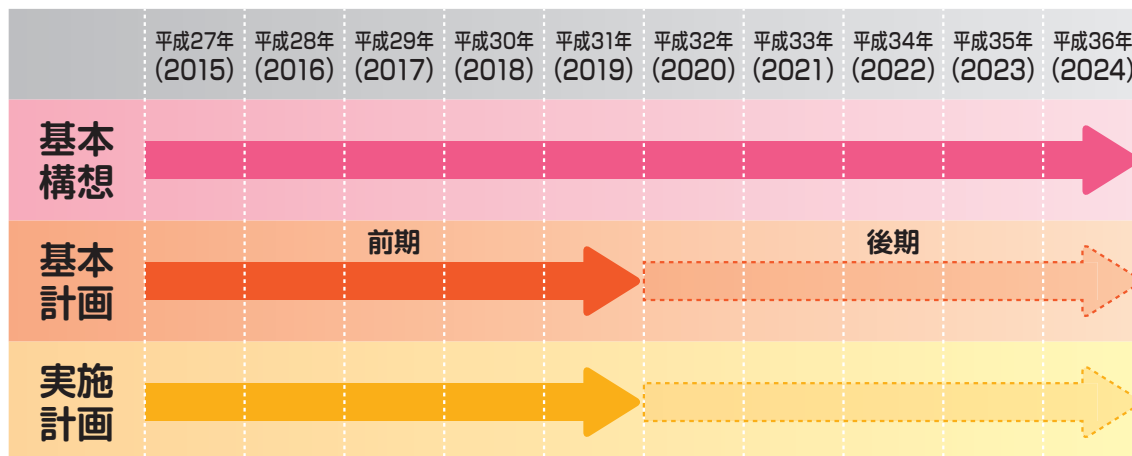


## 計画期間

基本構想：10年 平成27年度～平成36年度

基本計画：前期基本計画として基本構想の前期5年間

実施計画：基本計画の5年間



## 計画策定の前提

### 1. 本市を取り巻く社会的背景と課題

#### (1) 急速な人口減少社会への移行

わが国の総人口は、明治維新以降から近年に至るまでほぼ一貫して増加していましたが、平成17年に前年比マイナスとなってからは一転して減少傾向が続きます。全国的な人口減少のため、交流人口を拡大させる取り組みや、都市の活力を創出する取り組みが求められています。また、晩婚化等にともない、第1子出生時の母の平均年齢が上昇傾向にあり、平均出生子ども数は低下傾向にあります。少子化対策として、子ども・子育てをサポートする体制の強化が必要です。生産年齢人口の減少により、産業の担い手不足が予測されることから、人材の育成と確保が求められています。

#### (2) 本格的な高齢社会の到来

わが国では、世界のどの国もこれまで経験したことのない本格的な高齢社会を迎え、社会保障費増大にともなう財政負担の増加が大きな問題となっています。高齢化が加速し、約3人に1人は65歳以上となり、高齢者が安心して生活できる社会の構築に取り組んでいく必要があります。高齢者がボランティア、就労など様々な活動に参



序  
論

加し、地域社会の中で役割をもっていきいきと生活することで、生きがいや健康づくりにつながる社会参加の推進が求められています。また、介護へのニーズが増大することが予想され、質の高い福祉・介護人材の安定的確保は喫緊の課題となっており、小・中・高校生を対象とした介護の職場見学など、将来の福祉・介護の担い手の確保につなげる取り組みが行われています。

### (3)雇用環境の変化と人材育成

超円高の終息やデフレ経済からの脱却、加えて東京オリンピック開催決定など、企業を取り巻く環境に明るい兆しが見えはじめたことを背景に、雇用環境も少しずつではありますが改善されています。今後、地方への波及が期待できる一方で、若年者の非正規雇用比率は高止まっていることなど、学生時代からのキャリア教育や、人材育成に対する機会の充実が求められています。また、女性については、出産後の就業継続割合が低いなどの課題があることから、出産・子育てと仕事が両立できる環境づくりを進める必要があります。

### (4)地球温暖化対策と再生可能エネルギー導入の促進

温室効果ガスの排出増加による地球温暖化など様々な環境問題が顕在化しており、環境の質を向上して人々が健康で文化的な生活を送れるようにするとともに、経済成長を達成し、環境や社会問題に対応するための投資を促進することを目指すグリーン経済への移行が求められています。また、東日本大震災を契機として、再生可能エネルギー利用への意識が一層高まっています。

### (5)社会インフラと公共交通の維持・整備

社会インフラについては、厳しい財政状況の中、人口構造の変化や施設の老朽化などの課題があり、集約・減量化や長寿命化を推進しつつ、機能の見直し等が求められています。一方で、東日本大震災の発生を受け、災害に強い国土・地域づくり（国土強靱化）が求められるなど、経済の再生を支える国際交通及び幹線交通のネットワーク強化や災害時の代替性・多重性の確保等が喫緊の課題となっています。また、地域公共交通に関しては、過疎化やマイカーの普及等による利用者の減少と利便性の低下が進行しており、高齢者や子どもなど交通弱者に対する移動手段を確保し、地域社会を維持・活性化することが求められています。

## 2. 本市の地域特性と主な課題

### (1) 地域特性

#### ① 豊かな自然がもたらす恵みを楽しむ

- 本市は、本州最西端に位置し、三方が海に開かれています。関門海峡の景観は、本市のシンボルとして、世界にも誇れるものであるほか、響灘沿いの海岸線や角島などの島々が生み出す景観も美しく多くの人を魅了します。
- 華山等の山並みや木屋川、粟野川、豊田湖といった内陸部の自然環境も豊かで、人々の心に潤いを与え、レジャーやレクリエーションなど多彩な活用がなされています。
- こうした自然の恵みは、観光資源として活用されているほか、様々な産業の基盤になっています。
- 農畜産業においては、地域の特性を活かした各種園芸作物（野菜、果樹、花き）の栽培や酪農が盛んです。
- 水産業は、水産加工業や造船業などの関連産業集積にも寄与し、水産都市としての繁栄をもたらしてきました。

#### ② 全国に誇れる歴史や文化の宝庫

- 本市は、全国でも屈指の内容を誇る、様々な歴史的・文化的資源を有しており、これらの資源がまちづくりに活用されています。
- 歴史の節目では、本市が重要な舞台となって、源平合戦や巖流島の戦い、明治維新など歴史上のドラマが展開されました。これらの出来事にまつわる史跡は、本市の重要な観光資源となっています。
- このような歴史的特性を背景に、文化面においては、文学や工芸、絵画、芸能、音楽など各方面で優れた人材が輩出されてきました。さらに最近では、恵まれた文化資産や地理的条件を活かしたスポーツ活動も盛んに行われ、下関海響マラソンが全国有数の人気マラソン大会として認知度を高めるなど、新たな取り組みが進められています。
- 全国的に知名度の高い「ふく」のほか、「うに」・「くじら」・「あんこう」・「いか」や「ネギ」・「トマト」など下関が誇る農水産物に加え、瓦そばやとんちゃん鍋など多彩な食文化を楽しむことができます。

### ③ 地理的特性・都市構造

- 本市域は、5つの市町の合併を経て構成されているため、旧市町の各中心部には一定の市街地が形成され、公共公益施設などが集積する地域の拠点となっており、各地域の拠点は山地などの地形的条件によって独立し、分散型の市街地形態となっています。
- 本市は本州と九州との結節点に位置し、アジアとも近接していることから、韓国・中国を中心とする東アジア方面との国際交流や貿易、北九州との関門連携など九州方面との交流、山陽方面、山陰方面との交流など、様々な都市間交流を行っています。
- 本市の南部は線引き都市計画区域である下関都市計画区域、中部は非線引き都市計画区域である下関北都市計画区域、北部は都市計画区域外とそれぞれ異なる土地利用の規制誘導を行っており、用途地域では都市的土地利用、用途地域外では、自然・田園・集落地としての土地利用が行われています。

## (2) 主な課題

### ① 人口減少への対応

本市人口は1市4町合併時(平成17年)の約29万人から、平成22年には約28万人へと減少しています。今後もこの傾向が続き、平成37年には約24万人となることが予測されます。人口減少の最大の要因は自然減と若者流出による社会減であり、特に自然減は拡大傾向が続いています。社会減は縮小傾向にありますが、毎年1,000人近い人口が流出しているため、定住人口の増加は喫緊の課題であり、雇用の場の創出が必要です。

### ② 高齢化等への対応

本市では、高齢者人口のピークを平成32年頃迎えることが予測され、健康な高齢者を増やす取り組みや、医療や介護が必要になっても住み慣れた地域と住まいで切れ目ないサービスを受けることのできる体制が求められています。また、障害者や児童等の福祉の充実を図るため、公的な支援のほか、地域等によるサポートの重要性が高まっています。

### ③ 滞在型観光への転換と交流人口の拡大

本市の観光形態は、通過型観光であることや近隣都市からの日帰り型観光が多いことが特徴となっており、多様なニーズに応じた宿泊施設の充実など滞在型観光への転換が求められています。また、芸術や文化、スポーツなど多分野での交流人口の拡大が求められています。また、人を惹きつける自然・歴史・文化・食などの本市の魅力を見つめなおして、多くの人に知ってもらうための情報発信力を強化し、心のこもったおもてなしを市民全体で行うことが必要です。

#### ④ 持続的成長につながる産業の振興

農林水産業や製造業、卸売業など、本市の発展を支えてきた主力産業が、様々な環境変化に直面する中、今後の持続的成長につながる産業の振興が重要な課題となっています。「下関」というブランド（独自性）の強化や、下関の強みを活かした産業の育成及び企業誘致などによる活性化が求められています。

#### ⑤ 地域に根差した教育の実施

心豊かな人間性を持つ下関っ子を育てるため、郷土の歴史、文化、自然等を学ぶことにより地域への誇りと愛着を持ち、地域の人々と交わることにより、学校・家庭・地域が連携した教育環境の充実を図ることが必要です。

#### ⑥ 地域集約型都市の形成

本市は、広大な市域を有しているため、これまで整備されてきた都市基盤ストックを活用しつつ、行政サービスの提供を効率的に行えるまちづくりを進める必要があります。医療・福祉施設、商業施設等の都市機能を各拠点で分担し、市民が過度に自家用車に頼ることなく、公共交通機関によりこれらの施設にアクセスできるような地域集約型都市の形成を図る必要があります。

#### ⑦ 災害に強いまちづくり

台風による高潮被害や集中豪雨による河川の氾濫・山崩れ等の被害、南海トラフ巨大地震による津波被害の想定などを踏まえ、防災関連施設の整備や災害対応機能の強化、市民一人ひとりの防災意識の向上など災害に強いまちづくりが求められています。

#### ⑧ 地域コミュニティ機能の強化

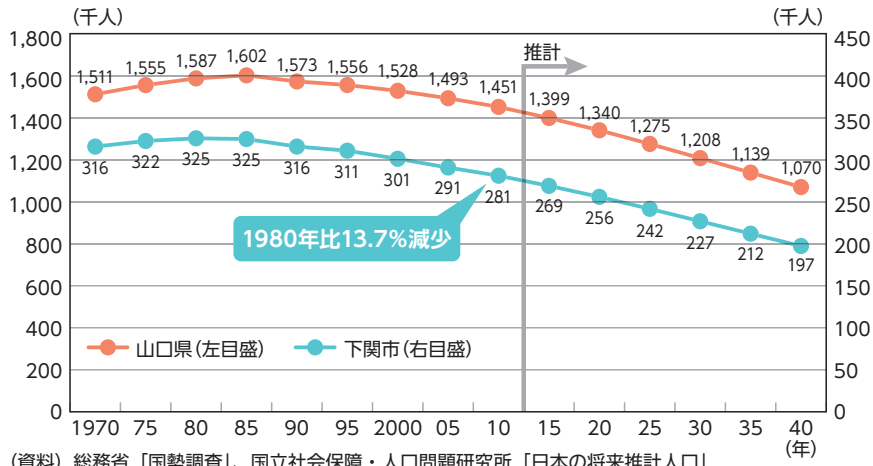
核家族化や中心市街地における人口減少、生活圏域の拡大、中山間地域の過疎化などによって、地域の連帯感や帰属意識、活力が低下し、住民相互の交流や支え合いの場としての地域コミュニティ機能が低下しています。住民や、地域コミュニティ、NPOなどが協働し、多様な主体によって課題を発見、解決していく仕組みや、行政と住民が相互に連携し、地域力を創造する仕組みの構築が求められています。

#### ⑨ 行財政運営の効率化

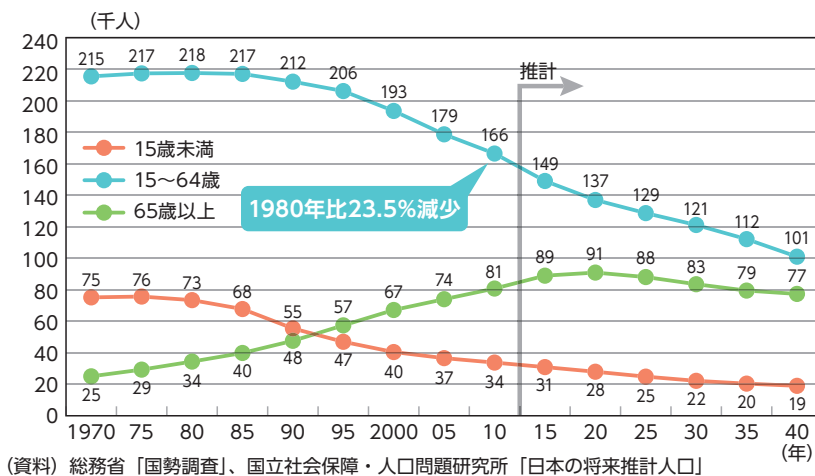
非常に厳しい財政状況の中、複雑化・多様化する市民ニーズに対応した行政サービスの提供が求められています。そのためには限られた財源の中で、各施策の重要度、達成度をもとに、優先すべき課題に対する「選択と集中」を行うことにより、行財政運営の効率化を図っていく必要があります。

### 3. 人口動態の現状と見通し

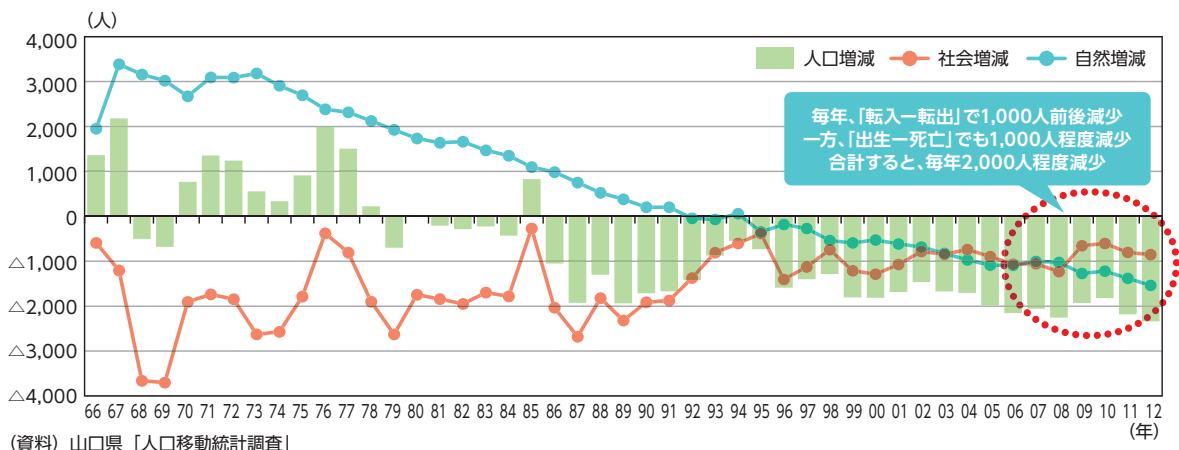
#### 山口県及び下関市人口の推移



#### 下関市の年齢階級別人口の推移



#### 下関市の自然・社会増減の推移



**令和4年6月  
下関市 市民実感調査  
報告書**

**令和4年8月  
下関市**

---

## ■ はじめに

2019 年末から続くコロナ禍やウクライナ情勢の影響により、全国的に物価が上昇し、県内景気の低迷が続き、本市財政においても「歳入の減少」が続いています。また、急速に進展する少子高齢化や市民の価値観の多様化などで「歳出の増大」も大きくなっており、財政状況は厳しさをましています。

新たな歳入確保や歳出構造の改革、職員定数の削減などで対応していますが、事業の優先順位を意識し、「選択と集中」により事業数を減らしていかなければ、市民生活に必要なサービス水準を維持していくことができなくなってしまいます。市民ニーズを把握して成果重視の市政運営を行うことが肝要であり、市民満足度の向上と併せて、行政の説明責任を果たしていくことが求められています。

このため、市民実感調査は市の取り組んでいる施策について、市民がどの程度重要と感じているか、どの程度満足しているかを調査し、その結果から市民ニーズを把握し、第2次下関市総合計画をはじめとした各種施策の成果指標の実績値等として活用するものです。

市民実感調査の結果及び本報告書の内容は、現在の市民の価値観、要求の方向性を示すものとして取りまとめており、市が進むべき方向性を検討する際の参考とし、「将来を見据えて下関市に必要なものは何か」、「行政として責任をもって行っていかなければならない施策は何か」ということを検討してまいります。

— 目 次 —

**I 調査概要**

1. 調査目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査期間	1
4. 調査方法	1
5. 調査内容等	1
6. 回収状況	2

**II 集計・分析方法**

1. 回答者の属性内訳	2
2. 回答者属性によるクロス集計	2
3. 分析方法	2
4. 集計単位	2

**III 回答者の属性内訳**

1. 性別／年齢	3
2. 居住地域／年齢	4
3. 職業	5
4. 居住の経緯	6
5. 居住年数	7
6. 居住継続の意思	8
7. 住み心地	11

**IV 調査結果**

1. 住み心地のスコア化	12
2. 各設問の集計結果	13
3. 調査結果のスコア化	15



## I 調査概要

### 1. 調査目的

この調査は、第2次下関市総合計画に基づいて取組みを進めている各行政分野の施策の実施状況やまちづくりの方向性などについて、市民の生活実感に基づいた評価や考え方を聴くことによって、当該施策に対する市民の意識を把握し、今後の施策展開や市政運営の方向性を検討するための基礎資料とするものです。

### 2. 調査対象

市内在住 18 歳以上の市民 2,500 人（住民基本台帳より無作為抽出）

※調査基準日：令和4年6月3日

### 3. 調査期間

令和4年6月3日（金）から6月22日（水）まで

### 4. 調査方法

郵送により対象者に調査票を配布し、返信用封筒と Web により調査を実施しました。

### 5. 調査内容等

#### (1) 設問内容

第2次下関市総合計画の施策体系に基づいて、各施策に係る市民の評価を尋ね（31問）、施策評価の成果指標の実績値として活用するものです。

#### (2) 回答者属性（属性別に基づく回答傾向のクロス分析の実施）

- |                           |              |               |
|---------------------------|--------------|---------------|
| ①性別                       | ②年齢（年代ごとの区分） | } 9つの回答者属性を調査 |
| ③居住地域（本庁、本庁以外の支所及び総合支所単位） |              |               |
| ④職業                       | ⑤居住の経緯       |               |
|                           | ⑥居住年数        |               |
| ⑦住み心地                     | ⑧居住継続の意思     |               |
|                           | ⑨居住継続の年数     |               |

※1 居住地域の「山陰地域」は「川中・安岡・吉見・勝山・内日支所管内」、

「山陽地域」は「長府・王司・清末・小月・王喜・吉田支所管内」と定義します。

※2 年齢の「20歳代以下」は「18歳～29歳」と定義します。

#### (3) 市民実感調査リーフレット

市民実感調査の意義、調査協力へのお願いを市民に分かりやすく伝えるため、調査票の送付の際、市民実感調査リーフレットを添付しました。

## 6. 回収状況

発送数	回収数	回収率
2,500	978	39.1%

※252,413人（令和4年3月末現在、住民基本台帳）18歳以上は218,429人

注）設問内容が分からない場合や回答が判断できない場合は、空欄（無回答）とすることとしているため有効回答数は設問により異なります。

回答方法		回収数
用紙	Web	
856 (87.5%)	122 (12.5%)	978

## II 集計・分析方法

### 1. 回答者の属性内訳

回答者の内訳に関わる設問9項目についての内訳を集計しています。

### 2. 回答者属性によるクロス集計

回答者属性9項目について、必要に応じてクロス集計を行い、市民（回答者）の構成を明らかにします。

### 3. 分析方法

第2次下関市総合計画の施策体系に基づいて、各施策に係る市民の「行動」、「感じ方」を把握する設問を設定し、「～をしている市民の場合」、「～と感じている市民の割合」のように、市民の行動・感じ方を定量化し、施策評価における成果指標の実績値として活用します。

なお、各設問に対し、「未記入」、「無効回答（二重回答、判読不能）」を除いたものを有効回答としています。

### 4. 集計単位

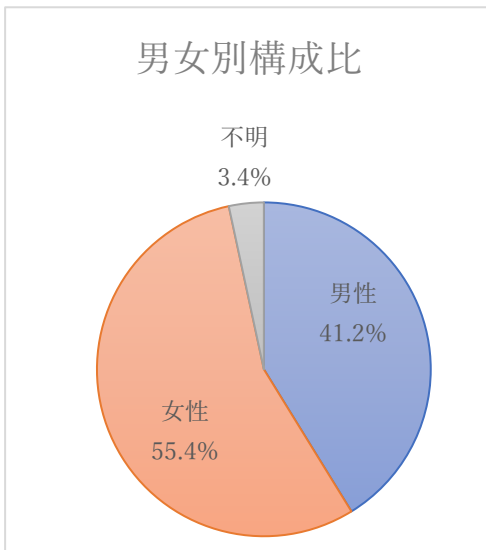
- ①回答者数や各属性の回答者に占める構成比率などは、小数第2位を四捨五入した小数第1位までの百分率で表示しています。そのため、各項目の比率を合計した値が100%にならない場合があります。
- ②一部の人を対象とする質問では、質問対象者数を分母にして算出しました。
- ③二重回答や判読不能の回答などは、無効回答に含めています。

### III 回答者の属性内訳

#### 1. 性別／年齢

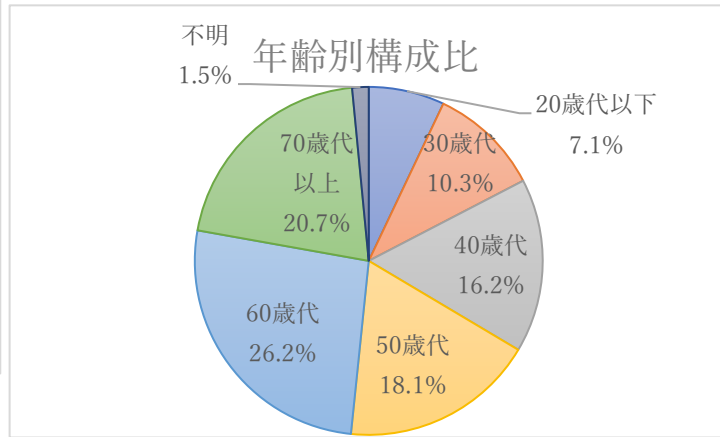
##### 男女別

	N	%
男性	403	41.2
女性	542	55.4
不明	33	3.4
合計	978	100.0



##### 年齢別

	N	%
20歳代以下	69	7.1
30歳代	101	10.3
40歳代	158	16.2
50歳代	177	18.1
60歳代	256	26.2
70歳以上	202	20.7
不明	15	1.5
合計	978	100.0



##### 男女・年齢別

		年齢							合計
		20歳代以下	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	不明	
合計	N	69	101	158	177	256	202	15	978
	%	7.1	10.3	16.2	18.1	26.2	20.7	1.5	100.0
男性	N	31	36	55	63	113	104	1	403
	%	7.7	8.9	13.6	15.6	28.0	25.8	0.2	100.0
女性	N	37	58	95	113	140	95	4	542
	%	6.8	10.7	17.5	20.8	25.8	17.5	0.7	100.0
不明	N	1	7	8	1	3	3	10	33
	%	3.0	21.2	24.2	3.0	9.1	9.1	30.3	100.0

○市総数：男性 117,585 人、女性 134,828 人（令和4年3月末現在。住民基本台帳による。）

○発送数：男性 1,230 人、女性 1,270 人／回収率：男性 32.76%、女性 42.68%

○回答総数 978 人のうち、女性が 55.42% を占めており、女性の回答率が男性より高くなっています。

## 2. 居住地域／年齢

### 居住地域別

地域	人口 ①	発送数 ②	抽出 係数 ②／①	郵便返 戻件数 ③	有効調 査対象 ④=②-③	回答数 ⑤	構成 比率	有効 回答率 ⑤／④	回収率 ⑤／②
本庁管内	61,636	650	1.05%	0	650	291	29.75%	44.77%	44.77%
彦島地域	23,612	241	1.02%	0	241	101	10.33%	41.91%	41.91%
山陰地域	77,911	803	1.03%	0	803	271	27.71%	33.75%	33.75%
山陽地域	53,198	502	0.94%	0	502	175	17.89%	34.86%	34.86%
菊川地域	7,355	68	0.92%	0	68	18	1.84%	26.47%	26.47%
豊田地域	4,671	38	0.81%	0	38	21	2.15%	55.26%	55.26%
豊浦地域	16,064	134	0.83%	0	134	52	5.32%	38.81%	38.81%
豊北地域	7,966	64	0.80%	0	64	26	2.66%	40.63%	40.63%
不明	—	—	—	0	—	23	2.35%	—	—
合計	252,413	2,500	0.99%	0	2,500	978	100.00%	39.12%	39.12%

※人口は、令和4年3月末現在。住民基本台帳による。

※回答数には、属性欄の回答に記入がないものを含まず。

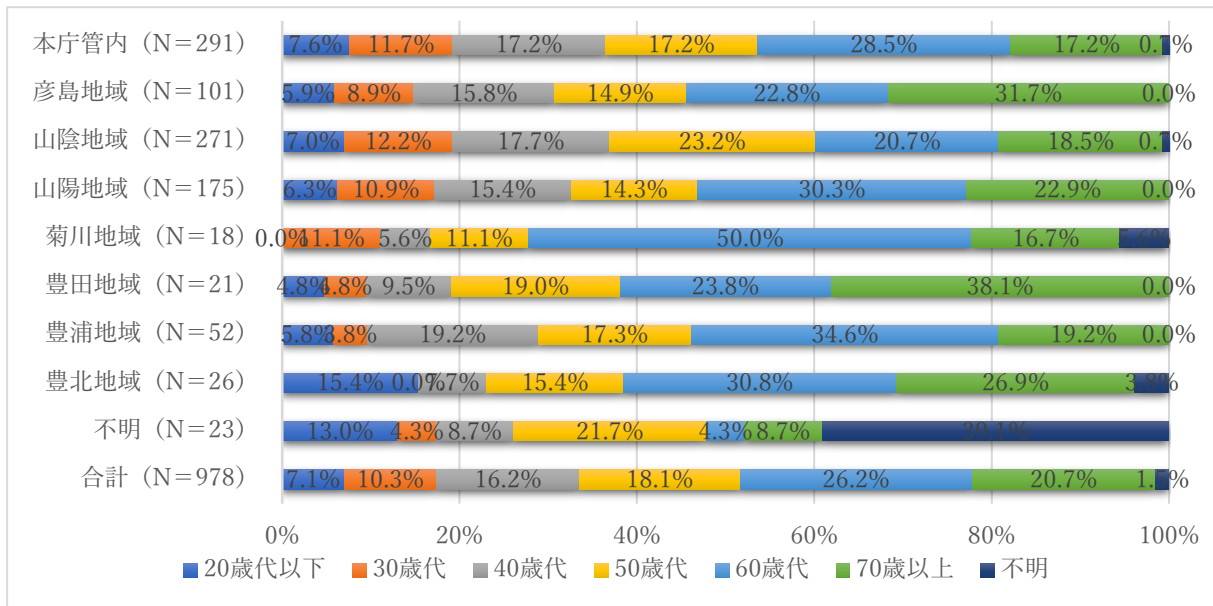
○有効回答率が最も高いのは「豊田地域」(55.26%)であり、最も低いのは「菊川地域」(26.47%)となっています。

### 年齢別

年齢	総数	発送数	抽出 係数	回答者数 (人)	年齢別 構成比	回収率
20歳代以下	24,668	368	1.49%	69	7.06%	18.75%
30歳代	22,932	329	1.43%	101	10.33%	30.70%
40歳代	31,991	460	1.44%	158	16.16%	34.35%
50歳代	31,715	459	1.45%	177	18.10%	38.56%
60歳代	33,977	495	1.46%	256	26.18%	51.72%
70歳以上	28,165	389	1.38%	202	20.65%	51.93%
不明	—	—	—	15	1.53%	—
合計	173,448	2,500	1.44%	978	100.00%	39.12%

○「70歳以上」の回収率が最も高く、約51.93%の人から回収しています。「60歳代」以下は、年代が下がるほど回収率が低くなっています。

居住地域別・年齢別



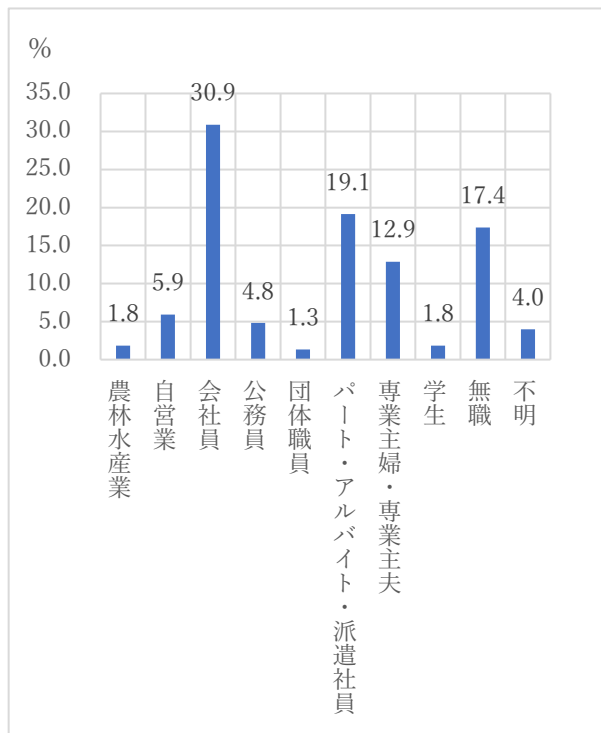
○回答者の地域別年齢別構成比を見ると、全地域において「60歳代」及び「70歳以上」が約4割を超えており、特に「菊川地域」、「豊田地域」では6割を超え、「豊北地域」、「彦島地域」、「豊浦地域」、「山陽地域」では5割を超えています。

○「20歳代以下」の構成比は、「豊北地域」以外の地域で10%未満となっています。

3. 職業

職業別

	N	%
農林水産業	18	1.8%
自営業	58	5.9%
会社員	302	30.9%
公務員	47	4.8%
団体職員	13	1.3%
パート・アルバイト・派遣社員	187	19.1%
専業主婦・主夫	126	12.9%
学生	18	1.8%
無職	170	17.4%
不明	39	4.0%
合計	978	100.0%



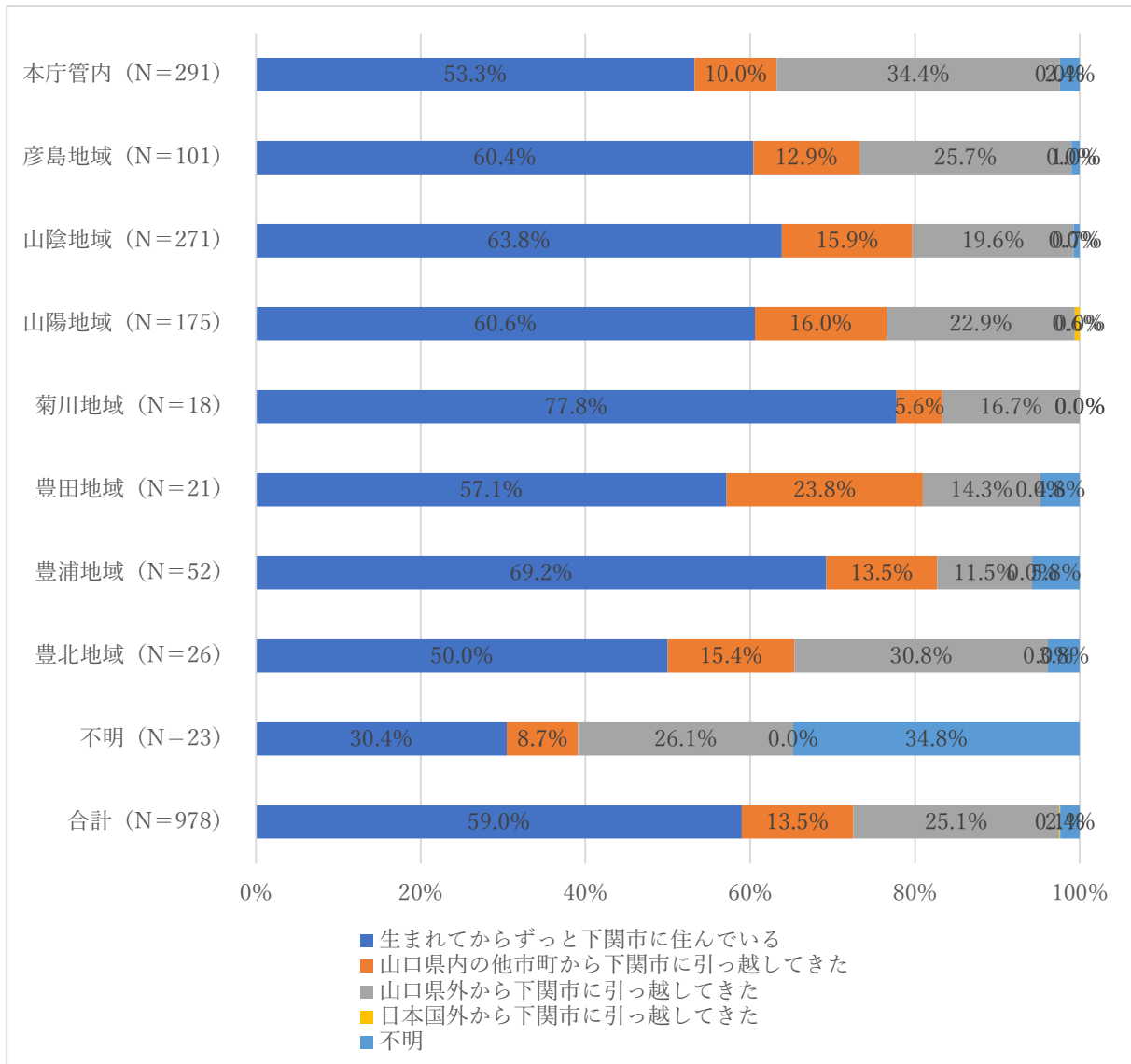
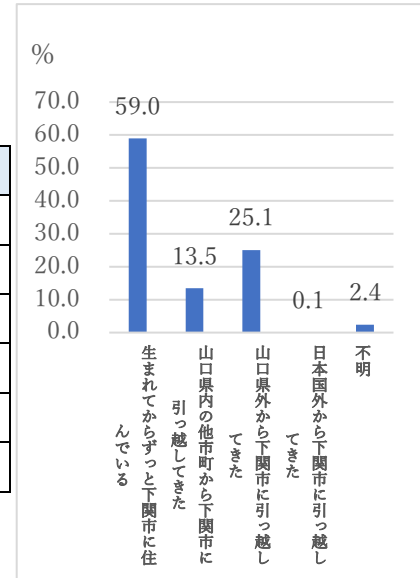
○「会社員」(302人)が最多で、続いて、「パート・アルバイト・派遣社員」(187人)、「無職」(170人)、などとなっています。

## 4. 居住の経緯

### 居住地域別・居住の経緯別

#### 下関市に住むようになった経緯

	N	%
生まれてからずっと下関市に住んでいる	577	59.0%
山口県内の他市町から下関市に引っ越してきた	132	13.5%
山口県外から下関市に引っ越してきた	245	25.1%
日本国外から下関市に引っ越してきた	1	0.1%
不明	23	2.4%
合計	978	100.0%



山口県外から下関市に引っ越す前の都道府県

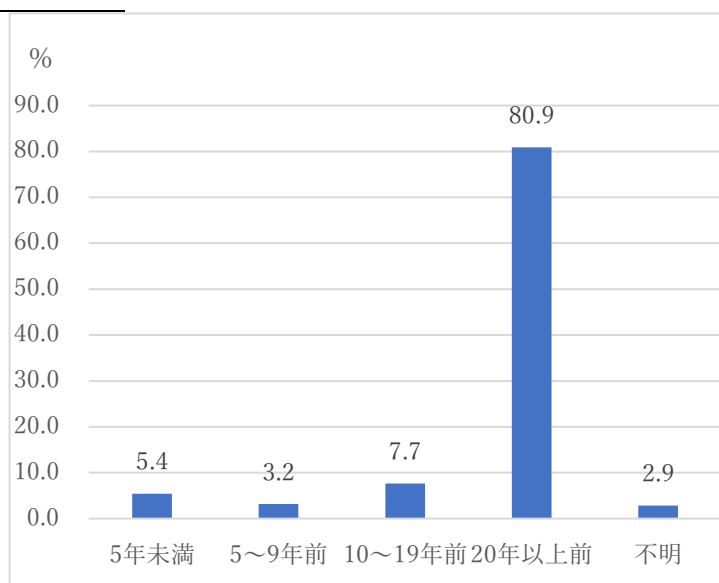
	N	%		N	%		N	%
北海道	2	0.8	京都府	2	0.8	福岡県	75	30.5
栃木県	1	0.4	大阪府	11	4.5	佐賀県	5	2.0
群馬県	2	0.8	兵庫県	6	2.4	長崎県	9	3.7
埼玉県	5	2.0	奈良県	3	1.2	熊本県	6	2.4
千葉県	4	1.6	和歌山県	1	0.4	大分県	3	1.2
東京都	14	5.7	鳥取県	1	0.4	鹿児島県	3	1.2
神奈川県	10	4.1	島根県	8	3.3	沖縄県	1	0.4
石川県	1	0.4	岡山県	9	3.7	国外	1	0.4
静岡県	2	0.8	広島県	30	12.2	不明	23	9.3
愛知県	1	0.4	香川県	1	0.4	合計	246	100.0
三重県	2	0.8	愛媛県	4	1.6			

※該当者のいない県は記載を省略しています。

5. 居住年数

下関市での居住年数

	N	%
5年未満	53	5.4
5～9年前	31	3.2
10～19年前	75	7.7
20年以上前	791	80.9
不明	28	2.9
合計	978	100.0

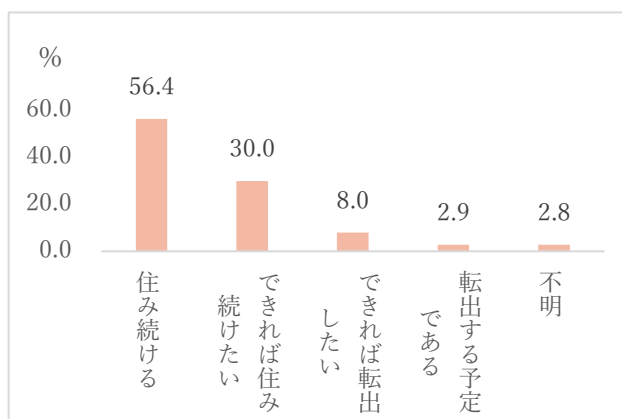


○20年以上前から下関市に居住している人が最も多く（791人）、その割合は8割を超えています。

## 6. 居住継続の意思

### これからも下関市に住み続けたいか

	N	%
住み続ける	552	56.4
できれば住み続けたい	293	30.0
できれば転出したい	78	8.0
転出する予定である	28	2.9
不明	27	2.8
合計	978	100.0



### 住み続けたい理由、もしくは転出したい(する)理由〔複数回答〕

	全サンプル		継続居留意向別			
			住み続ける、できれば住み続けたい		できれば転出したい、転出する予定である	
	N	%	N	%	N	%
まちへの愛着・自信・誇り・土地柄	373	38.1	353	41.8	12	11.3
都市の魅力・センス・イメージ	76	7.8	34	4.0	42	39.6
家業、親の介護などの家庭の事情	226	23.1	209	24.7	13	12.3
働く場所（仕事）	274	28.0	237	28.0	33	31.1
通勤・通学などの交通の便	159	16.3	133	15.7	26	24.5
物価の水準などの暮らしやすさ	156	16.0	139	16.4	15	14.2
物価などの住宅条件	60	6.1	54	6.4	4	3.8
教育環境	34	3.5	20	2.4	14	13.2
福祉（保育、子育て支援など）	36	3.7	24	2.8	11	10.4
福祉（高齢者・障害者サービス）	51	5.2	40	4.7	10	9.4
都市基盤（施設の充実）	50	5.1	20	2.4	29	27.4
安全・安心（保健・医療）	124	12.7	115	13.6	7	6.6
安全・安心（犯罪、災害）	278	28.4	261	30.9	13	12.3
自然や食の豊かさ	303	31.0	291	34.4	8	7.5
その他	58	5.9	44	5.2	13	12.3
不明	53	5.4	34	4.0	8	7.5
合計	978	236.3	845	237.6	106	243.4

○「住み続ける」又は「できれば住み続けたい」と答えた人の理由は、「まちへの愛着・自信・誇り・土地柄」、「自然や豊かさ」、「安全・安心（犯罪・災害）」が多くなっています。

○一方、「できれば転出したい」又は「転出する予定である」と答えた人の理由は、「都市の魅力・センス・イメージ」、「働く場所（仕事）」、「都市基盤（施設の充実）」が多くなっています。



「その他」の記述内容

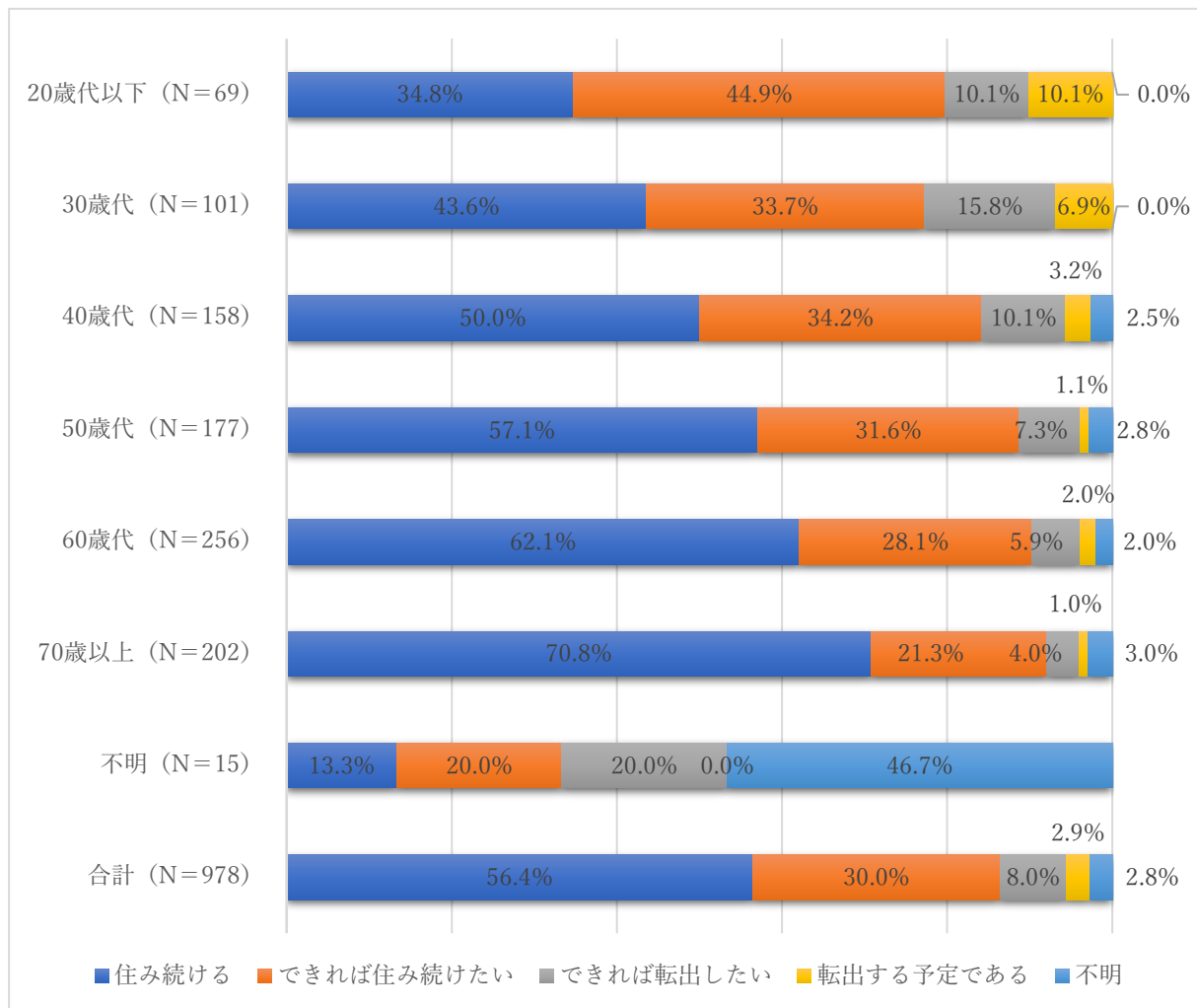
【住み続ける、できれば住み続けたい】

家庭の事情、親類縁者がいるため、地元だから、行くところがない、持ち家がある、友人知人が多い、人が優しい、慣れているから、転居のエネルギーがない、子どもの教育環境を変えたくない、気候の温暖なところ、外に出るのが面倒だから、高齢なので今後面倒を見てくれる子どもがいるから、街並みの美しさ

【できれば転出したい、転出する予定である】

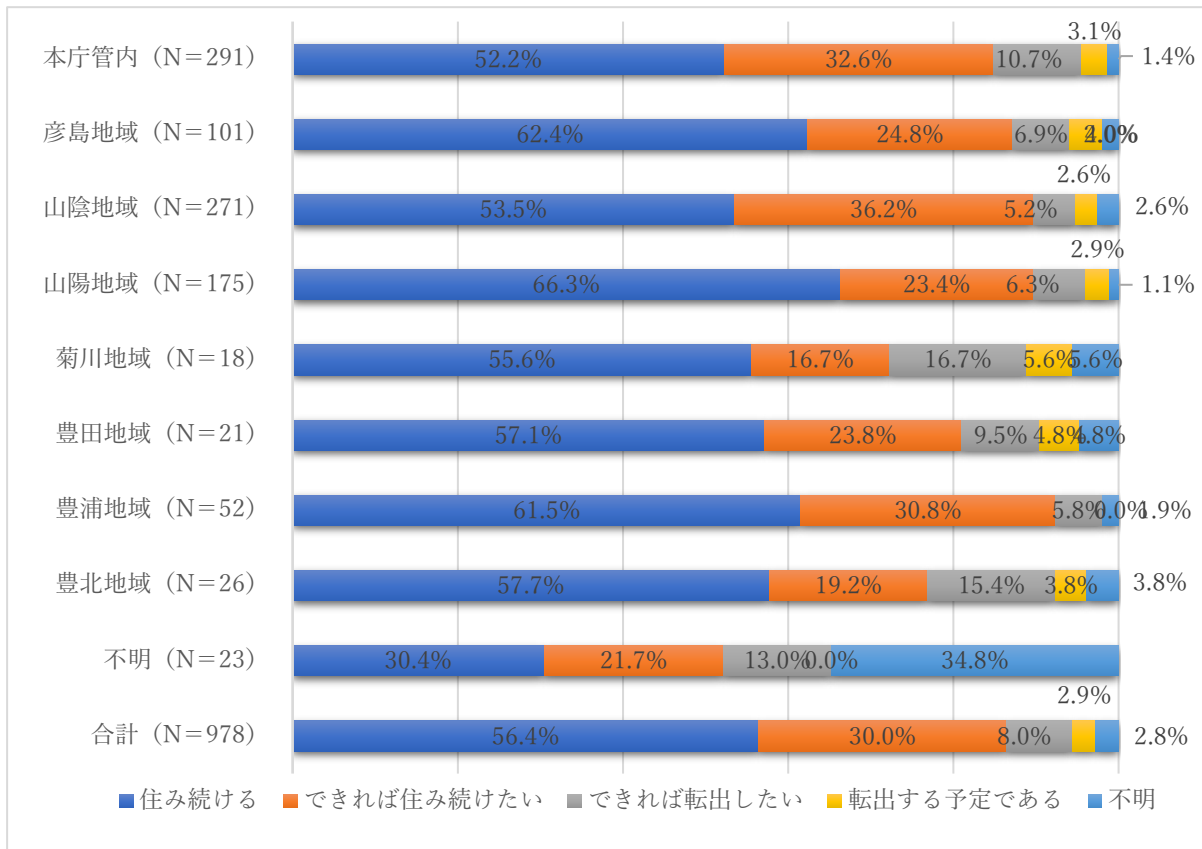
定期的に転勤があるため、家賃が高い、家族が住んでいる場所へ帰りたい、市役所は市の中心部のことしか考えていない

年齢別・居住継続の意思別

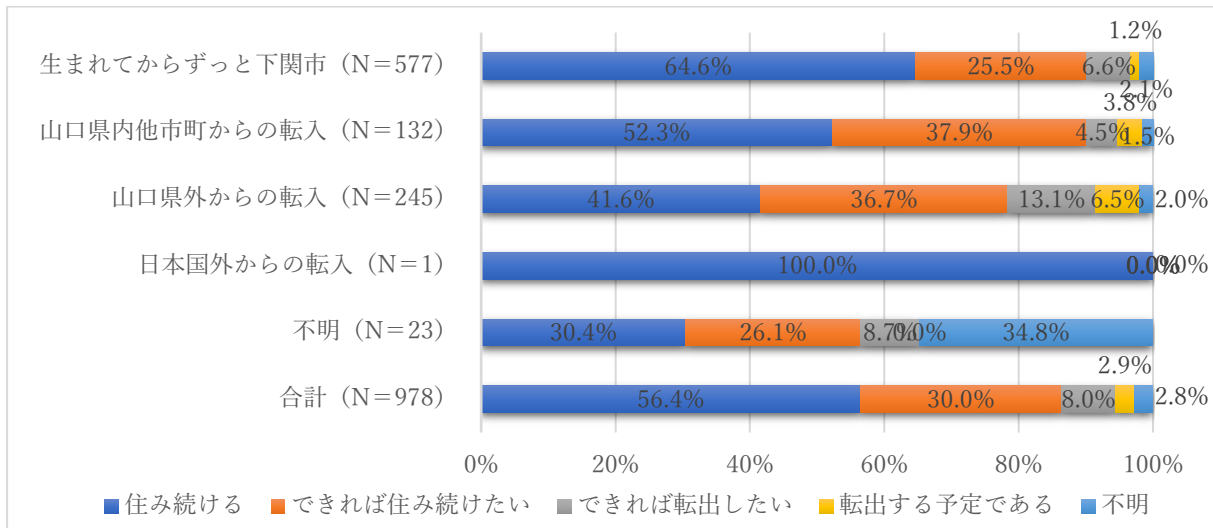


○「住み続ける」と回答した割合は、「20歳代以下」では34.8%であるのに対し、「70歳以上」では70.8%と年代が上がるほど高くなっています。「できれば転出したい」「転出する予定である」と回答した割合は「30歳代」「20歳代以下」「40歳代」で相対的に高くなっています。

居住地別・居住継続の意思別



○「住み続ける」「できれば住み続けたい」と回答した割合が「菊川地域」(72.3%)と「豊北地域」(76.9%)以外は80%を超えています。



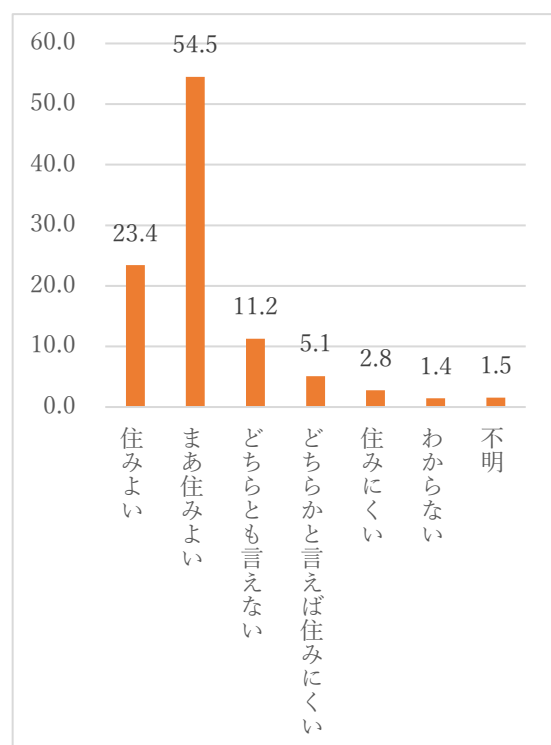
○「山口県外から下関市に引っ越してきた人では、「できれば転出したい」「転出する予定である」と回答した割合が19.6%と相対的に少し高くなっています。

○「生まれてからずっと下関市に住んでいる」「山口県内の他市町から下関市に引っ越してきた」人では、それぞれ90.1%、90.2%が「住み続ける」「できれば住み続けたい」と回答しており、定住意識が高いと言えます。

## 7. 住み心地

### 下関市の住み心地

	N	%
住みよい	229	23.4
まあ住みよい	533	54.5
どちらとも言えない	110	11.2
どちらかと言えば住みにくい	50	5.1
住みにくい	27	2.8
わからない	14	1.4
不明	15	1.5
合計	978	100.0



- 「住みよい」又は「まあ住みよい」との回答が多く、合計すると77.9%となっています。
- 一方、「どちらかと言えば住みにくい」又は「住みにくい」との回答は少なく、合計しても7.9%と1割に満たない結果となっています。

## IV 調査結果

### 1. 住み心地のスコア化

ここで、「住みよい」との回答を+10、「まあ住みよい」との回答を+5、「どちらとも言えない」との回答を0、「どちらかと言えば住みにくい」との回答を-5、「住みにくい」との回答を-10として集計（「分からない」「不明」は集計から除外）し、その平均値でスコア化すると、下関市の住み心地スコアは+4.67となっています。

肯定回答（「住みよい」もしくは「まあ住みよい」）の割合（%）	77.9
スコア値（「住みよい」+10、「まあ住みよい」+5、「どちらとも言えない」0、「どちらかと言えば住みにくい」-5、「住みにくい」-10とした平均値。「分からない」「不明」は除外して集計）	4.67

回答者の属性ごとの「住み心地」スコア

全体		4.67	年齢	20歳代以下	5.58	
				30歳代	3.99	
性別	男性	4.45		40歳代	4.18	
	女性	4.91		50歳代	4.70	
居住地	本庁管内	4.80		60歳代	4.72	
		彦島地域		4.65	70歳以上	5.15
	居住経緯	山陰地域		5.24	生まれてからずっと	5.14
		山陽地域		4.86	県内他市町村から	4.12
		菊川地域		2.78	県外から	3.87
		豊田地域		1.50	国外から	10.00
		居住年数	豊浦地域	3.80	5年未満	4.13
			豊北地域	2.71	5～9年前	3.71
職業	農林水産業	3.89	住み心地	10～19年前	3.11	
		自営業		4.15	20年以上前	4.90
		会社員		4.83	住みよい、まあ住みよい	6.50
	継続居住の意思	公務員	5.11	どちらとも言えない	0.00	
		団体職員	4.23	住みにくい、どちらかと言えば住みにくい	▲ 6.75	
		パート・アルバイト・派遣社員	4.29	継続居住の意思	住み続ける	5.81
		専業主婦・専業主夫	4.59		できれば住み続けたい	4.50
		学生	6.11		できれば転出したい	▲ 2.21
無職	5.06	転出する予定である	2.32			

## 2. 各設問の集計結果

このたびの調査の集計結果は、以下のとおりです。

### 問1

	サンプル	
	N	%
3密対策を実施したより快適な空間の創造	276	8.1%
発熱外来ネットワークを整えるためのハード・ソフト両面からの投資	264	7.7%
キャッシュレス決済の普及推進及びデータの利活用	120	3.5%
行政手続の徹底したオンライン化・電子処理化、ネット発信の強化	204	6.0%
新型コロナ感染症等に対応した新たな災害対応スタイルの構築	315	9.2%
地域の再エネ/分散型電源の活用による脱炭素化と強靱化	93	2.7%
大胆な規制改革を伴う「コロナ対応型スーパーシティ」の前倒し実現	48	1.4%
RESASで地域経済を「見える化」、データに基づく施策立案を促進	37	1.1%
GIGAスクール構想の更なる加速・強化等による新たな時代に相応しい教育の実現	69	2.0%
オンライン診療・オンライン服薬指導を行うための支援	263	7.7%
MaaSなどを取り込んだ新たな地域交通体系の整備	72	2.1%
地域の文化芸術・スポーツ・コンテンツビジネス等の創造発信	131	3.8%
都市と両方の良さを生かして働く・楽しむスタイルの開拓	205	6.0%
ひとり親家庭、単身高齢者等への新しいつながりを創出	302	8.8%
強い農林水産業及び食料産業の実現に向けた新たな投資促進・労働力確保	211	6.2%
地域商社確保、観光地域づくり法人（DMO）、ローカルベンチャー等を通じ、ソーシャルデザインの力も生かした、地域経済力の強化	108	3.2%
新技術を活用した地域内物流の効率化など物流基盤の整備	125	3.7%
「新しい旅行スタイル」実現のため、宿泊、飲食、運送等のトータルな環境整備や新たなビジネス展開の促進	244	7.1%
3密対策や新たな商品と連動した誘導型の商品券・旅行券の発行	216	6.3%
地域牽引企業群の形成・事業再生等を通じた事業構造改革の徹底推進	111	3.3%
合計	978	100.0%

令和4年6月 下関市市民実感調査 結果報告書

問2	観光地の認知度は高まっていると感じますか	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		観光情報	N	274	382	296	26	978
			%	28.0	39.1	30.3	2.7	100.0
問3	文化・芸術活動に関して、市民がかかわる創作活動、行事への参加、鑑賞等の機会があると感じますか	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		文化活動機会	N	97	549	304	28	978
			%	9.9	56.1	31.1	2.9	100.0
問4	あるかばーとの開発やクルーズ客船受入など、みなとのにぎわいが創出されていると感じますか	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		観光情報	N	191	471	285	31	978
			%	19.5	48.2	29.1	3.2	100.0
問5	国際理解に対する市民意識が醸造され、外国人が訪れやすく、住みやすい環境づくりが進められていると感じますか	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		外国人環境	N	69	540	345	24	978
			%	7.1	55.2	35.3	2.5	100.0
問6	新たな農業・漁業の担い手の確保・育成や農林水産物のブランド化などの取組を推進していますが、農林水産業の振興に期待できると思いますか	グラフ表記略称		思う	思わない	どちらとも言えない	不明	合計
		農林水産	N	219	354	387	18	978
			%	22.4	36.2	39.6	1.8	100.0
問7	市内で雇用の機会が確保されていると感じますか	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		雇用機会	N	94	487	375	22	978
			%	9.6	49.8	38.3	2.2	100.0
問8	安心して、子供を産み、育てることができるまちであるとと感じますか	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		安心居住	N	226	303	431	18	978
			%	23.1	31.0	44.1	1.8	100.0
問9	保護者が自信と責任をもって子供を育て、地域の誰もが教育に参加でき、学校と家庭と地域住民が互いにかかわりあう社会になっていると感じますか	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		地域教育	N	123	362	471	22	978
			%	12.6	37.0	48.2	2.2	100.0
問10	図書館や公民館、博物館などが充実し、いつでも、どこでも、だれでも学習する機会があると感じますか	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		生涯生活	N	336	292	336	14	978
			%	34.4	29.9	34.4	1.4	100.0
問11	子どもたち一人ひとりに「生き抜く力」が養われていると感じますか。※「生き抜く力」とは、基礎的な知識・技能を習得し、自ら考え、判断し、表現することのできる力や思いやる心、たくましく生きるための健やかな体を、バランスよく身につけることです	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		生き抜く力	N	106	373	474	25	978
			%	10.8	38.1	48.5	2.6	100.0
問12	下関市立大学は地元の公立大学として、市民公開講座の開催や学生の地元企業への就職、産学官連携などを通じて、地域に貢献していると思いますか	グラフ表記略称		思う	思わない	どちらとも言えない	不明	合計
		下関市大	N	97	364	487	30	978
			%	9.9	37.2	49.8	3.1	100.0
問13	日常生活の中で「人権」を大切に、尊重しあう習慣が根付いていると思いますか	グラフ表記略称		思う	思わない	どちらとも言えない	不明	合計
		人権尊重	N	168	307	484	19	978
			%	17.2	31.4	49.5	1.9	100.0
問14	「男は仕事」「女は家庭」、「男性は主要な業務」「女性は補助的業務」など性別を理由として、役割を固定的に分けることにとらわれない考え方をしていますか	グラフ表記略称		もっている	もっていない	どちらとも言えない	不明	合計
		男女平等観念	N	561	167	221	29	978
			%	57.4	17.1	22.6	3.0	100.0
問15	限られた資源が大切にされていると感じますか。※下関市では、ごみの減量化の取組として4Rを推進しています。4Rとは、Reduce（リデュース/減らす）、Reuse（リユース/再利用する）、Recycle（リサイクル/再生利用する）の3Rに、下関市独自の取り組みRefusu（リフューズ/断る）を加えたものです。	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		ごみの減量化	N	308	258	380	32	978
			%	31.5	26.4	38.9	3.3	100.0
問16	あなたは、現住居に安心して住めると感じますか	グラフ表記略称		感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計
		安心居住	N	568	125	262	23	978
			%	58.1	12.8	26.8	2.4	100.0

令和4年6月 下関市市民実感調査 結果報告書

問17	下関らしい豊かで潤いのある景観づくりが推進されていると感じますか	グラフ標記略称	感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計		
		景観	N 225 % 23.0	300 30.7	428 43.8	25 2.6	978 100.0		
問18	地域に応じた都市機能が充実しまちの賑わいや魅力があると感じていますか。※都市機能：居住・商業・工業・公共公益機能など、都市的サービスを提供する機能。	グラフ標記略称	感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計		
		都市機能	N 104 % 10.6	493 50.4	349 35.7	32 3.3	978 100.0		
問19	バイパス工事や改良工事など道路の整備が進み、安全・便利で快適な道路機能が構築されていると感じますか	グラフ標記略称	感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計		
		道路整備	N 513 % 52.5	173 17.7	269 27.5	23 2.4	978 100.0		
問20	上下水道は、市民にとって安全で、いつでも安心な生活を営むために、寄与していると思いますか	グラフ標記略称	思う	思わない	どちらとも言えない	不明	合計		
		上下水道	N 678 % 69.3	81 8.3	195 19.9	24 2.5	978 100.0		
問21	飲食店での食事、食品・生活用品、理・美容院や公衆浴場など、生活に必要な物や場所は、衛生的で安心して利用することができると思いますか	グラフ標記略称	思う	思わない	どちらとも言えない	不明	合計		
		生活衛生基盤	N 592 % 60.5	66 6.7	297 30.4	23 2.4	978 100.0		
問22	高齢者が、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して生活を送っていると思いますか	グラフ標記略称	思う	思わない	どちらとも言えない	不明	合計		
		高齢者生活	N 249 % 25.5	225 23.0	484 49.5	20 2.0	978 100.0		
問23	障害のある人が、住み慣れた地域で生きがいをもって安心して生活を送っていると思いますか	グラフ標記略称	思う	思わない	どちらとも言えない	不明	合計		
		障害者生活	N 114 % 11.7	252 25.8	582 59.5	30 3.1	978 100.0		
問24	あなたは、健康であると実感していますか	グラフ標記略称	実感している	概ね実感	どちらとも言えない	あまり実感していない	実感しない	不明	合計
		健康実感	N 196 % 20.0	418 42.7	150 15.3	150 15.3	46 4.7	18 1.8	978 100.0
問25	日常の暮らしの中で、相談できる人や場所がありますか	グラフ標記略称	ある	ない	どちらとも言えない	不明	合計		
		暮らし相談	N 622 % 63.6	145 14.8	190 19.4	21 2.1	978 100.0		
問26	地域福祉を担う組織や団体の取組みは充実し、安心して生活が送れると感じますか	グラフ標記略称	感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計		
		地域福祉	N 162 % 16.6	243 24.8	545 55.7	28 2.9	978 100.0		
問27	市報やホームページなどの広報媒体によって、行政の情報が分かりやすく市民に伝わっていると思いますか	グラフ標記略称	思う	思わない	どちらとも言えない	不明	合計		
		行政情報	N 321 % 32.8	268 27.4	370 37.8	19 1.9	978 100.0		
問28	行政の電子化が進み、ホームページから行政情報を収集したり、公共施設の予約ができたりするなど、行政サービスが快適で、便利になったと感じますか	グラフ標記略称	感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計		
		行政電子化	N 236 % 24.1	289 29.6	428 43.8	25 2.6	978 100.0		
問29	自治会活動や地域活動などを通じて、地域での支え合いを感じますか	グラフ標記略称	感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計		
		自治会活動	N 216 % 22.1	326 33.3	415 42.4	21 2.1	978 100.0		
問30	人のつながりを大切にし、地域の力が生きる「住民自治によるまちづくり」（まちづくり協議会）の取組みが進んできたと感じますか	グラフ標記略称	感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計		
		住民自治	N 147 % 15.0	376 38.4	426 43.6	29 3.0	978 100.0		
問31	まちづくり協議会への支援や地域づくりの人材育成などをはじめとする、地域のまちづくりを推進することは重要だと感じますか	グラフ標記略称	感じる	感じない	どちらとも言えない	不明	合計		
		まちづくり重要性	N 656 % 67.1	80 8.2	218 22.3	24 2.5	978 100.0		

### 3. 調査結果のスコア化

ここで、調査結果のうち「感じる」、「思う」といった肯定的な回答を+10、「感じない」、「思わない」といった否定的な回答を-10、「どちらとも言えない」との回答を0として集計（「分からない」「不明」は集計から除外）し、その平均値でスコア化すると、以下の結果になっています。

※問24のみ、「概ね実感」との回答を+5、「あまり実感していない」との回答を-5として集計

令和4年6月 下関市市民実感調査 結果報告書

		問2	問3	問4	問5	問6	問7	問8	問9	問10	問11	問12	問13	問14	問15
全体		▲ 1.13	▲ 4.76	▲ 2.96	▲ 4.94	▲ 1.41	▲ 4.11	▲ 0.80	▲ 2.50	0.46	▲ 2.80	▲ 2.82	▲ 1.45	4.15	0.53
性別	男性	▲ 1.11	▲ 5.13	▲ 3.18	▲ 5.14	▲ 2.24	▲ 3.89	▲ 1.95	▲ 2.88	0.28	▲ 2.86	▲ 3.22	▲ 1.70	3.83	0.31
	女性	▲ 1.10	▲ 4.40	▲ 2.69	▲ 4.74	▲ 0.71	▲ 4.27	0.28	▲ 2.12	0.69	▲ 2.71	▲ 2.43	▲ 1.20	4.56	0.79
居住地域	本庁管内	▲ 0.73	▲ 4.45	▲ 2.82	▲ 4.59	▲ 1.37	▲ 4.61	▲ 0.74	▲ 2.31	1.01	▲ 2.98	▲ 2.91	▲ 1.20	4.43	0.71
	彦島地域	▲ 1.77	▲ 5.42	▲ 2.50	▲ 6.20	▲ 2.08	▲ 4.26	▲ 0.89	▲ 2.77	0.79	▲ 3.80	▲ 3.30	▲ 0.80	3.74	0.10
	山陰地域	▲ 1.34	▲ 4.87	▲ 2.97	▲ 5.26	▲ 0.93	▲ 3.38	▲ 0.19	▲ 1.94	0.67	▲ 2.47	▲ 2.36	▲ 1.16	4.05	0.71
	山陽地域	▲ 1.01	▲ 4.41	▲ 2.72	▲ 4.60	▲ 0.63	▲ 3.76	▲ 0.17	▲ 2.60	0.81	▲ 2.50	▲ 3.20	▲ 2.07	4.44	0.64
	菊川地域	▲ 2.78	▲ 6.67	▲ 5.56	▲ 4.12	▲ 5.88	▲ 4.12	▲ 2.94	▲ 2.35	▲ 1.76	▲ 4.71	▲ 4.12	▲ 4.71	2.50	▲ 3.13
	豊田地域	▲ 3.50	▲ 3.50	▲ 1.50	▲ 4.74	▲ 6.50	▲ 6.00	▲ 4.00	▲ 4.50	▲ 1.00	▲ 5.00	▲ 2.50	▲ 3.00	2.86	0.50
	豊浦地域	▲ 0.40	▲ 4.20	▲ 3.60	▲ 4.40	▲ 0.59	▲ 4.04	▲ 1.92	▲ 3.73	▲ 2.31	▲ 2.50	▲ 2.55	▲ 2.31	5.71	0.80
	豊北地域	▲ 0.40	▲ 7.20	▲ 5.60	▲ 4.80	▲ 2.00	▲ 7.50	▲ 4.80	▲ 4.00	▲ 3.60	▲ 0.83	▲ 2.08	▲ 0.40	3.20	2.08
職業	農林水産業	▲ 2.50	▲ 6.25	▲ 7.50	▲ 7.65	▲ 4.44	▲ 4.44	▲ 2.94	▲ 0.59	0.59	▲ 4.12	▲ 2.94	▲ 1.76	2.94	▲ 1.25
	自営業	▲ 2.14	▲ 5.44	▲ 4.11	▲ 6.18	▲ 1.48	▲ 5.89	▲ 1.58	▲ 4.21	▲ 0.70	▲ 3.68	▲ 3.93	▲ 1.79	4.36	▲ 0.36
	会社員	▲ 1.40	▲ 5.18	▲ 2.39	▲ 4.87	▲ 1.31	▲ 3.41	▲ 1.04	▲ 2.37	1.27	▲ 2.46	▲ 3.05	▲ 1.31	5.27	▲ 0.27
	公務員	1.70	▲ 3.40	▲ 3.70	▲ 5.11	0.21	▲ 2.77	▲ 0.85	▲ 2.55	▲ 0.43	▲ 4.04	▲ 2.55	▲ 2.13	4.89	1.28
	団体職員	▲ 1.54	▲ 6.92	▲ 1.54	▲ 5.38	▲ 6.15	▲ 6.15	▲ 3.08	▲ 4.62	▲ 3.08	▲ 3.08	▲ 1.54	▲ 0.77	5.38	0.77
	パート・アルバイト・派遣社員	▲ 1.01	▲ 4.83	▲ 2.02	▲ 4.22	▲ 1.24	▲ 4.54	▲ 0.70	▲ 2.05	0.54	▲ 2.03	▲ 2.25	▲ 2.54	3.31	0.44
	専業主婦・専業主夫	▲ 1.71	▲ 4.27	▲ 2.98	▲ 5.41	▲ 1.12	▲ 4.80	0.50	▲ 3.31	0.65	▲ 2.70	▲ 2.87	▲ 0.98	3.68	1.52
	学生	3.53	▲ 2.35	1.18	0.00	1.18	1.76	2.35	0.59	4.71	▲ 1.18	0.00	4.12	3.89	5.00
	無職	▲ 1.20	▲ 4.21	▲ 4.18	▲ 5.21	▲ 1.75	▲ 4.36	▲ 0.66	▲ 2.09	▲ 0.42	▲ 3.27	▲ 2.82	▲ 1.08	3.35	1.24
	年齢	20歳代以下	0.29	▲ 4.71	▲ 1.34	▲ 2.39	▲ 0.59	▲ 0.75	1.47	▲ 0.15	2.21	▲ 2.21	▲ 2.27	1.62	6.09
30歳代		▲ 2.30	▲ 4.85	▲ 1.20	▲ 3.20	▲ 1.10	▲ 2.73	▲ 1.40	▲ 2.70	1.19	▲ 2.83	▲ 2.42	▲ 1.20	4.34	1.01
40歳代		▲ 0.53	▲ 4.21	▲ 2.50	▲ 4.14	▲ 0.90	▲ 3.38	▲ 0.32	▲ 1.40	0.96	▲ 1.60	▲ 2.44	▲ 0.89	4.81	▲ 0.45
50歳代		0.63	▲ 4.60	▲ 3.26	▲ 5.20	▲ 1.26	▲ 4.54	▲ 0.28	▲ 2.50	1.14	▲ 2.36	▲ 2.20	▲ 2.08	4.24	0.70
60歳代		▲ 1.47	▲ 4.80	▲ 3.20	▲ 5.69	▲ 1.43	▲ 5.18	▲ 1.44	▲ 3.58	▲ 0.24	▲ 3.52	▲ 3.56	▲ 1.51	4.22	0.12
70歳以上		▲ 2.62	▲ 5.23	▲ 4.15	▲ 6.28	▲ 2.12	▲ 4.80	▲ 1.12	▲ 2.59	▲ 0.51	▲ 3.49	▲ 3.03	▲ 2.28	2.75	1.13
居住経緯	生まれてからずっと	▲ 0.68	▲ 4.86	▲ 2.59	▲ 4.81	▲ 1.29	▲ 4.15	▲ 0.85	▲ 2.44	0.74	▲ 2.79	▲ 3.01	▲ 1.44	4.17	0.38
	県内他市町村から	▲ 1.55	▲ 4.45	▲ 2.48	▲ 4.73	▲ 2.15	▲ 4.00	▲ 1.01	▲ 2.73	0.00	▲ 3.05	▲ 3.05	▲ 2.25	3.65	1.02
	県外から	▲ 2.13	▲ 4.75	▲ 4.03	▲ 5.38	▲ 1.32	▲ 4.12	▲ 0.54	▲ 2.41	0.08	▲ 2.92	▲ 2.34	▲ 1.16	4.46	0.66
	国外から	0.00	▲ 10.00	▲ 10.00	0.00	0.00	10.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	10.00	▲ 10.00	▲ 10.00
居住年数	5年未満	0.59	▲ 3.85	▲ 0.58	▲ 3.02	▲ 0.19	▲ 2.12	1.70	0.00	2.26	▲ 1.70	▲ 2.12	0.57	6.54	5.09
	5～9年前	0.32	▲ 2.90	▲ 2.26	▲ 3.45	0.33	▲ 3.00	1.67	0.33	2.67	▲ 2.41	0.67	0.33	5.48	1.29
	10～19年前	▲ 2.33	▲ 3.29	▲ 4.11	▲ 4.19	▲ 1.35	▲ 3.65	▲ 1.22	▲ 2.43	1.08	▲ 1.92	▲ 2.05	▲ 1.22	3.20	▲ 0.67
	20年以上前	▲ 1.19	▲ 5.08	▲ 2.99	▲ 5.17	▲ 1.52	▲ 4.36	▲ 0.94	▲ 2.76	0.20	▲ 2.98	▲ 3.06	▲ 1.63	4.00	0.29
住み心地	住みよい、まあ住みよい	▲ 0.53	▲ 4.55	▲ 2.45	▲ 4.70	▲ 0.71	▲ 3.61	0.41	▲ 1.81	1.29	▲ 2.51	▲ 2.51	▲ 1.00	4.75	1.10
	どちらとも言えない	▲ 3.24	▲ 5.24	▲ 4.29	▲ 5.23	▲ 4.00	▲ 5.36	▲ 4.91	▲ 4.86	▲ 3.12	▲ 4.13	▲ 3.67	▲ 2.39	1.79	▲ 1.73
	住みにくい、どちらかと言えば住み	▲ 4.38	▲ 6.03	▲ 5.48	▲ 6.71	▲ 4.19	▲ 6.49	▲ 5.95	▲ 5.00	▲ 2.57	▲ 4.46	▲ 4.72	▲ 3.78	2.40	▲ 1.33
継続居住の意思	住み続ける	▲ 0.85	▲ 4.53	▲ 2.60	▲ 4.80	▲ 1.03	▲ 3.85	0.04	▲ 2.02	1.19	▲ 2.62	▲ 2.40	▲ 0.98	4.11	1.00
	できれば住み続けたい	▲ 0.74	▲ 4.61	▲ 2.79	▲ 4.58	▲ 1.14	▲ 3.75	▲ 1.07	▲ 2.72	0.07	▲ 2.75	▲ 3.11	▲ 1.76	4.68	0.36
	できれば転出したい	▲ 4.61	▲ 6.97	▲ 5.73	▲ 6.97	▲ 5.26	▲ 7.50	▲ 4.80	▲ 5.00	▲ 2.89	▲ 4.47	▲ 4.53	▲ 3.68	4.13	▲ 1.84
	転出する予定である	0.36	▲ 3.57	▲ 2.14	▲ 4.07	▲ 0.37	▲ 2.86	▲ 1.07	▲ 1.79	▲ 0.36	▲ 1.43	▲ 1.79	0.00	3.21	0.71



令和4年6月 下関市市民実感調査 結果報告書

		問16	問17	問18	問19	問20	問21	問22	問23	問24	問25	問26	問27	問28	問29	問30	問31
全体		4.64	▲0.79	▲4.11	3.56	6.26	5.51	0.25	▲1.46	2.96	4.98	▲0.85	0.55	▲0.56	▲1.15	▲2.41	6.04
性別	男性	5.05	▲1.20	▲3.80	3.39	6.33	5.39	0.53	▲1.57	2.44	3.90	▲0.90	0.05	▲0.79	▲1.04	▲2.44	6.11
	女性	4.47	▲0.53	▲4.24	3.76	6.27	5.63	0.04	▲1.26	3.36	5.80	▲0.76	1.07	▲0.15	▲1.16	▲2.34	6.06
居住地域	本庁管内	4.28	▲1.21	▲4.18	3.92	6.43	5.67	0.14	▲1.63	3.49	4.73	▲0.60	0.25	▲0.60	▲3.04	▲3.55	6.14
	彦島地域	4.85	▲1.31	▲4.55	3.94	5.96	5.15	▲0.30	▲2.58	2.70	5.76	▲1.11	▲0.31	▲1.72	▲0.20	▲2.14	5.25
	山陰地域	5.41	0.00	▲3.11	4.68	6.27	5.74	0.89	▲0.79	3.21	5.94	▲0.23	1.55	0.04	▲0.48	▲1.98	6.58
	山陽地域	5.96	▲0.06	▲4.29	2.50	7.02	6.08	1.05	▲1.25	3.22	4.44	▲1.07	0.87	0.53	0.00	▲1.54	6.41
	菊川地域	1.25	▲3.75	▲5.63	2.50	6.25	5.63	▲1.25	▲2.35	0.29	5.29	▲2.35	0.00	▲1.18	▲2.35	▲2.35	3.53
	豊田地域	▲0.95	▲3.50	▲4.21	▲0.48	6.67	4.00	▲1.50	▲2.50	1.19	3.00	▲1.00	▲1.00	▲3.81	▲0.95	▲1.50	4.29
	豊浦地域	3.73	▲1.40	▲5.10	1.60	3.92	3.73	▲0.98	▲1.18	1.63	2.94	▲1.73	▲0.38	▲0.60	▲0.77	▲1.18	6.08
	豊北地域	1.15	▲3.85	▲7.20	1.54	6.00	4.23	▲1.92	▲3.08	0.77	2.69	▲4.00	▲1.54	▲5.00	2.31	▲4.23	5.77
職業	農林水産業	2.94	▲2.50	▲3.75	1.18	7.65	5.63	0.00	▲2.50	1.94	3.53	▲1.88	0.59	▲1.67	0.00	▲0.59	3.89
	自営業	4.74	▲0.36	▲5.09	3.64	5.18	4.56	0.00	▲2.11	2.89	4.29	▲0.54	0.18	0.36	▲1.07	▲1.27	6.25
	会社員	5.22	▲0.60	▲3.56	4.35	6.34	5.93	0.67	▲1.46	4.05	5.32	▲0.94	▲0.50	▲0.98	▲1.52	▲2.82	6.67
	公務員	6.17	0.43	▲2.61	2.13	7.87	5.32	0.85	▲1.30	4.36	5.74	1.09	1.06	0.85	▲0.85	▲1.49	5.11
	団体職員	6.92	▲3.85	▲6.15	2.31	10.00	6.15	1.54	0.77	4.62	3.08	0.00	2.31	0.77	▲3.85	▲5.38	1.54
	パート・アルバイト・派遣社員	3.17	▲0.33	▲4.58	3.35	5.38	5.17	▲0.82	▲1.15	2.60	4.04	▲0.94	0.71	0.16	▲1.52	▲2.50	5.43
	専業主婦・専業主夫	4.84	▲1.29	▲4.76	4.24	7.10	5.92	▲0.72	▲1.87	2.64	5.97	▲1.13	1.46	▲0.65	▲0.16	▲1.54	6.99
	学生	8.33	6.67	2.22	5.00	7.78	7.78	2.22	0.59	6.11	7.22	2.22	1.11	0.56	▲0.56	▲2.78	7.78
	無職	4.18	▲1.96	▲4.51	2.50	6.04	5.06	1.04	▲1.47	0.93	4.64	▲1.17	1.38	▲1.23	▲0.79	▲2.84	5.80
年齢	20歳代以下	7.10	3.33	0.00	6.23	7.83	7.83	2.61	0.15	6.38	7.83	1.18	0.43	0.88	▲1.16	▲2.09	6.62
	30歳代	4.40	▲0.20	▲3.33	3.64	6.00	6.16	1.90	▲1.21	4.75	6.20	0.61	0.41	0.10	▲2.42	▲3.03	6.10
	40歳代	4.71	▲0.25	▲3.16	4.23	6.09	5.58	1.15	▲0.76	3.20	5.38	▲0.45	0.06	0.00	▲0.63	▲2.09	5.32
	50歳代	4.46	▲0.06	▲3.93	4.40	6.09	6.21	▲0.17	▲1.40	1.72	4.22	▲0.99	0.63	0.29	▲0.92	▲2.03	5.57
	60歳代	4.22	▲1.68	▲5.74	3.19	6.20	4.70	▲1.11	▲2.31	2.72	4.44	▲1.49	0.32	▲0.96	▲1.76	▲3.12	6.35
	70歳以上	4.77	▲2.50	▲4.66	1.86	6.34	4.85	0.00	▲1.66	2.17	4.39	▲1.59	1.31	▲1.91	▲0.26	▲1.86	6.58
居住経緯	生まれてからずっと	5.05	▲0.43	▲3.80	4.30	6.50	5.64	0.74	▲1.13	3.15	5.22	▲0.50	0.71	▲0.35	▲0.64	▲1.91	6.27
	県内他市町村から	4.88	▲1.34	▲4.64	2.60	6.61	5.39	▲0.63	▲2.38	2.34	4.45	▲0.88	0.86	▲0.80	▲1.33	▲2.46	5.35
	県外から	3.68	▲1.33	▲4.46	2.31	5.56	5.31	▲0.50	▲1.81	2.98	4.94	▲1.67	▲0.04	▲0.82	▲2.30	▲3.49	6.03
	国外から	10.00	10.00	0.00	10.00	10.00	10.00	10.00	0.00	5.00	▲10.00	0.00	▲10.00	0.00	10.00	▲10.00	0.00
居住年数	5年未満	6.04	1.89	0.20	3.58	6.42	7.36	3.40	▲0.96	4.81	4.91	1.32	1.32	0.38	▲2.08	▲2.12	5.85
	5～9年前	3.87	0.65	▲2.90	2.58	7.74	7.10	1.94	▲1.61	4.00	5.16	0.67	0.33	3.67	0.32	▲2.58	5.48
	10～19年前	3.92	▲0.80	▲3.47	2.00	5.33	5.00	0.13	▲0.14	2.91	4.73	0.00	0.27	▲0.81	▲1.35	▲2.84	5.54
	20年以上前	4.69	▲1.05	▲4.52	3.78	6.34	5.34	0.03	▲1.61	2.87	4.99	▲1.13	0.50	▲0.70	▲1.10	▲2.41	6.16
住み心地	住みよい、まあ住みよい	6.07	0.17	▲3.50	4.60	7.02	6.36	1.05	▲0.98	3.71	5.74	▲0.19	1.32	▲0.07	▲0.49	▲1.97	6.67
	どちらとも言えない	0.86	▲3.94	▲5.87	▲0.28	3.58	1.73	▲2.67	▲3.40	0.74	3.11	▲3.30	▲2.34	▲2.69	▲3.61	▲4.30	3.70
	住みにくい、どちらかと言えば住み	▲3.16	▲5.39	▲7.24	▲2.16	2.76	2.37	▲3.16	▲3.65	▲0.34	0.54	▲3.78	▲2.70	▲1.89	▲3.60	▲4.44	3.65
継続居住の意思	住み続ける	5.92	▲0.46	▲4.08	4.36	7.00	6.28	0.81	▲1.14	3.59	5.74	▲0.20	1.23	▲0.53	▲0.62	▲2.23	6.75
	できれば住み続けたい	4.27	▲0.25	▲3.46	3.31	6.08	4.69	▲0.21	▲1.56	2.42	4.55	▲1.34	0.67	▲0.04	▲1.10	▲1.79	6.06
	できれば転出したい	▲1.84	▲5.00	▲6.97	▲0.39	2.76	3.16	▲1.84	▲3.03	▲0.07	1.33	▲3.82	▲4.47	▲3.55	▲4.21	▲5.60	3.16
	転出する予定である	2.86	▲1.07	▲2.50	2.86	5.36	5.00	▲0.36	▲1.79	5.37	6.07	0.36	0.00	2.14	▲1.79	▲3.93	2.86

## 令和4年6月 下関市 市民実感調査 報告書

令和4年8月

■編集／下関市 総合政策部 企画課

〒750-8521 下関市南部町1番1号

電 話：083-231-1480

ファクス：083-232-9569

ホームページアドレス：<https://www.city.shimonoseki.lg.jp>

電子メール：[sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp](mailto:sskikaku@city.shimonoseki.yamaguchi.jp)

【資料5】 下関市内高校への進学に関するアンケート調査結果

●市内高校アンケート（市内14校のうち11校回答）

1 大学進学者数について（現役進学）

	平成30年度		令和元年度		令和2年度		3か年平均		
	卒業生	進学者	卒業生	進学者	卒業生	進学者	卒業生	進学者	進学率
合計	1,448	440	1,476	501	1,521	483	1,482	474	32.0

※ 3か年平均の合計は、切捨で算出

2 進学先について

	平成30年度			令和元年度			令和2年度		
	下関市内	山口県内	山口県外	下関市内	山口県内	山口県外	下関市内	山口県内	山口県外
合計	78	57	305	92	69	340	77	70	336

3か年平均	下関市内	山口県内	山口県外	合計
	82	65	327	474
17.3	13.7	69.0	100.0	

3 進学した学部（分野）について

	人文科学	社会科学	理学	工学	農水産学	医学歯学	保健（他）	家政	教育	芸術	その他
平成30年度 計	62	152	14	58	6	2	62	5	42	12	26
令和元年度 計	61	184	22	68	20	4	65	4	37	12	15
令和2年度 計	56	166	19	72	16	3	78	8	40	8	17
3か年平均	62	167	18	66	14	3	68	6	40	11	19
	13.1	35.2	3.8	13.9	3.0	0.6	14.3	1.3	8.4	2.3	4.0

下関市立大学 出身高校所在地別の入学者数（2023年度）

都道府県	人数	構成比
北海道	2	0.4%
青森	0	0.0%
岩手	1	0.2%
宮城	0	0.0%
秋田	0	0.0%
山形	0	0.0%
福島	1	0.2%
茨城	1	0.2%
栃木	1	0.2%
群馬	0	0.0%
埼玉	1	0.2%
千葉	0	0.0%
東京	0	0.0%
神奈川	0	0.0%
新潟	0	0.0%
富山	2	0.4%
石川	3	0.6%
福井	3	0.6%
山梨	1	0.2%
長野	1	0.2%
岐阜	3	0.6%
静岡	3	0.6%
愛知	6	1.3%
三重	2	0.4%
滋賀	2	0.4%
京都	2	0.4%
大阪	6	1.3%
兵庫	18	3.8%
奈良	2	0.4%
和歌山	5	1.1%
鳥取	10	2.1%
島根	12	2.6%
岡山	27	5.8%
広島	52	11.1%
山口	106	22.6%
徳島	4	0.9%
香川	13	2.8%
愛媛	10	2.1%
高知	3	0.6%
福岡	68	14.5%
佐賀	9	1.9%
長崎	18	3.8%
熊本	6	1.3%
大分	26	5.6%
宮崎	13	2.8%
鹿児島	19	4.1%
沖縄	6	1.3%
その他		0.0%
計	468	100.0%

4県合計237人で  
入学者の50.9%

【資料7】18歳人口推移（2025年度進学対象者～2035年度進学対象者）

18歳人口推移（2025年度進学対象者～2035年度進学対象者）

進学時期 令和5年度時点の学年	2025年度進学対象者			2026年度進学対象者			2027年度進学対象者			2028年度進学対象者			2029年度進学対象者			2030年度進学対象者			2031年度進学対象者			2032年度進学対象者			2033年度進学対象者			2034年度進学対象者			2035年度進学対象者			増減率				
	高校2年生			高校1年生			中学3年生			中学2年生			中学1年生			小学6年生			小学5年生			小学4年生			小学3年生			小学2年生			小学1年生			2025年度進学対象者				
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計	男	女
計	544,249	521,256	1,065,505	546,963	519,929	1,066,892	542,811	510,763	1,053,574	539,323	515,077	1,054,400	539,130	513,215	1,052,345	532,344	510,124	1,042,468	524,827	501,752	1,026,579	519,133	496,357	1,015,490	514,811	490,655	1,005,472	508,830	488,339	997,169	492,505	470,002	962,507	90.5%	90.2%	90.3%	計	
北海道	21,023	19,831	40,854	20,302	19,651	39,953	20,583	19,746	40,329	20,311	19,121	39,432	20,161	19,193	39,354	19,659	19,181	38,840	19,295	18,515	37,810	19,213	18,376	37,589	18,789	17,806	36,595	18,511	17,727	36,238	17,487	16,838	34,325	83.2%	84.9%	84.0%	北海道	
青森県	5,060	5,046	10,106	5,054	4,767	9,821	5,052	4,735	9,787	4,718	4,586	9,304	4,765	4,685	9,450	4,647	4,568	9,215	4,588	4,252	8,840	4,516	4,292	8,808	4,410	4,215	8,625	4,337	4,239	8,576	4,258	4,115	8,373	84.2%	81.5%	82.0%	青森県	
岩手県	5,208	5,050	10,258	5,210	4,726	9,936	5,122	4,776	9,898	4,926	4,755	9,681	4,830	4,700	9,530	4,704	4,596	9,290	4,696	4,419	9,115	4,619	4,436	9,055	4,468	4,278	8,746	4,356	4,205	8,561	4,229	3,976	8,205	81.2%	78.7%	80.0%	岩手県	
宮城県	9,956	9,434	19,390	10,108	9,492	19,600	9,682	9,477	19,159	9,641	9,294	18,935	9,701	9,121	18,822	9,332	9,138	18,470	9,549	9,233	18,782	9,404	9,034	18,438	9,258	8,684	17,942	9,369	8,646	18,015	8,619	8,371	16,990	86.6%	88.7%	87.6%	宮城県	
秋田県	3,809	3,610	7,419	3,698	3,485	7,183	3,612	3,482	7,094	3,556	3,399	6,955	3,387	3,289	6,676	3,310	3,276	6,586	3,209	3,120	6,329	3,068	3,051	6,119	3,081	2,909	5,990	3,019	2,866	5,885	2,835	2,734	5,569	74.4%	75.7%	75.1%	秋田県	
山形県	4,627	4,487	9,114	4,634	4,316	8,950	4,496	4,278	8,774	4,413	4,143	8,556	4,324	4,151	8,475	4,225	4,069	8,294	4,121	3,892	8,013	4,023	3,915	7,938	3,855	3,820	7,675	3,665	3,556	7,221	79.2%	79.3%	79.2%	山形県				
福島県	7,707	7,641	15,348	7,705	7,333	15,038	7,719	7,359	15,078	7,460	7,158	14,618	7,544	6,984	14,528	7,164	6,892	14,056	7,044	6,475	13,519	7,364	7,092	14,456	7,215	6,933	14,148	6,981	6,921	13,902	6,704	6,555	13,259	87.0%	85.3%	84.4%	福島県	
茨城県	12,465	11,844	24,309	12,202	11,627	23,829	12,220	11,497	23,717	12,109	11,365	23,474	11,731	11,126	22,857	11,658	11,060	22,718	11,373	11,077	22,450	11,188	10,637	21,825	11,159	10,536	21,695	10,902	10,470	21,372	10,520	9,990	20,510	84.0%	84.8%	84.4%	茨城県	
栃木県	8,721	8,247	16,968	8,791	8,209	17,000	8,654	8,084	16,738	8,498	7,985	16,483	8,202	7,872	16,074	8,061	7,567	15,628	7,841	7,651	15,492	7,711	7,429	15,140	7,949	7,430	15,379	7,601	7,277	14,878	7,528	6,924	14,452	86.3%	84.0%	85.2%	栃木県	
群馬県	8,571	8,407	16,978	8,585	8,043	16,638	8,652	8,168	16,820	8,435	7,828	16,263	8,131	7,754	15,885	8,012	7,787	15,799	7,771	7,640	15,411	7,777	7,367	15,144	7,741	7,287	15,028	7,212	7,254	14,466	7,248	6,794	14,042	84.6%	80.8%	82.7%	群馬県	
埼玉県	32,153	30,033	62,186	31,883	30,312	62,195	31,833	30,217	62,050	31,876	29,901	61,777	31,508	29,699	61,207	30,870	29,377	60,247	30,584	29,406	59,990	30,516	29,318	59,834	30,316	28,990	59,306	30,269	28,917	59,186	29,212	27,681	56,893	90.9%	92.5%	91.5%	埼玉県	
千葉県	26,694	25,472	52,166	26,733	25,524	52,257	27,056	25,846	52,902	26,802	25,012	51,814	26,287	24,988	51,275	26,448	25,098	51,546	25,932	24,642	50,574	25,651	24,312	50,965	25,766	24,344	50,150	25,324	24,454	49,778	24,412	23,396	47,808	91.5%	91.8%	91.6%	千葉県	
東京都	51,528	49,638	101,173	52,470	50,232	102,702	53,246	51,270	104,516	53,371	51,566	104,937	53,655	51,395	105,050	52,498	50,971	103,469	50,357	49,783	100,140	50,535	50,248	100,783	50,316	49,363	99,679	50,519	53,697	51,850	105,547	52,325	50,760	103,085	101.5%	102.3%	101.9%	東京都
神奈川県	38,247	36,826	75,073	38,660	36,814	75,474	38,531	36,696	75,227	37,894	36,287	74,181	37,928	36,389	74,315	38,428	36,691	75,119	38,291	36,680	74,971	37,746	35,524	73,270	37,591	36,023	73,614	37,234	35,590	72,824	35,894	34,280	70,164	93.8%	93.6%	92.7%	神奈川県	
新潟県	9,248	8,877	18,125	9,230	8,495	17,725	9,162	8,538	17,700	9,050	8,424	17,474	9,016	8,441	17,457	9,017	8,401	17,418	8,800	8,326	17,026	8,636	8,251	16,887	8,292	7,788	16,280	8,244	7,929	16,173	7,922	7,411	15,353	85.7%	83.7%	84.7%	新潟県	
富山県	4,550	4,266	8,816	4,348	4,293	8,641	4,418	4,147	8,565	4,269	4,170	8,439	4,219	3,845	8,064	4,140	3,868	8,008	4,001	3,806	7,807	3,970	3,826	7,796	3,903	3,721	7,624	3,858	3,693	7,551	3,733	3,570	7,303	82.0%	83.7%	83.7%	富山県	
石川県	5,054	4,934	9,988	5,177	5,055	10,232	4,987	4,998	9,985	4,928	4,761	9,689	4,882	4,538	9,420	4,989	4,730	9,719	4,721	4,633	9,354	4,860	4,505	9,365	4,589	4,485	9,074	4,613	4,382	8,995	4,510	4,164	8,674	89.2%	84.4%	86.8%	石川県	
福井県	3,626	3,429	7,055	3,573	3,453	7,026	3,591	3,427	7,018	3,512	3,312	6,820	3,196	3,296	6,492	3,101	3,134	6,236	3,204	3,066	6,270	3,166	2,957	6,123	3,191	2,973	6,164	3,064	2,867	5,951	2,844	2,647	5,844	84.4%	84.4%	84.4%	福井県	
山梨県	3,508	3,500	7,008	3,531	3,376	6,907	3,480	3,404	6,884	3,489	3,203	6,692	3,428	3,227	6,655	3,333	3,175	6,508	3,156	3,149	6,305	3,125	3,077	6,202	3,232	3,029	6,261	3,206	3,029	6,235	2,966	2,971	5,937	84.9%	84.9%	84.9%	山梨県	
長野県	9,451	9,011	18,462	9,351	8,871	18,222	9,163	8,218	17,381	8,839	8,503	17,333	8,883	8,511	17,394	8,661	8,420	17,281	8,522	8,221	16,743	8,405	8,095	16,500	8,042	7,824	16,466	8,242	7,771	16,013	7,990	7,541	15,331	84.9%	81.5%	83.0%	長野県	
岐阜県	9,242	8,937	18,179	9,144	8,730	17,874	9,136	8,765	17,901	9,135	8,469	17,604	9,007	8,419	17,426	8,781	8,418	17,199	8,490	8,287	16,777	8,363	7,867	16,250	8,113	7,681	15,938	8,062	7,557	15,605	7,971	7,395	14,966	81.0%	82.7%	82.7%	岐阜県	
静岡県	16,305	15,901	32,206	16,596	15,976	32,572	16,541	15,796	32,337	16,265	15,526	31,791	16,138	15,504	31,642	15,776	15,316	31,092	15,703	14,664	30,367	15,261	14,620	29,881	14,743	13,845	28,588	14,643	13,949	28,592	13,892	13,363	27,255	85.2%	84.0%	84.6%	静岡県	
愛知県	35,046	33,459	68,505	36,406	33,415	69,821	35,693	34,057	69,750	35,314	33,671	68,985	35,322	33,661	69,003	34,937	33,387	68,320	34,597	32,782	67,381	33,711	32,194	65,905	33,743	31,867	65,380	33,377	31,910	65,287	32,567	30,862	63,549	92.8%	92.8%	92.8%	愛知県	
三重県	8,109	7,814	15,923	8,006	7,731	15,737	7,978	7,713	15,691	7,934	7,563	15,497	7,846	7,438	15,284	7,859	7,498	15,357	7,565	7,267	14,832	7,421	7,095	14,516	7,258	6,922	14,130	7,197	6,909	14,106	6,965	6,594	13,559	85.9%	84.4%	85.2%	三重県	
滋賀県	7,049	6,533	13,582	6,958	6,578	13,536	7,027	6,711	13,738	6,930	6,649	13,579	7,033	6,522	13,555	6,849	6,629	13,478	6,775	6,571	13,346	6,801	6,366	13,167	6,731	6,231	12,962	6,455	6,355	12,810	6,327	5,983	12,310	89.8%	91.6%	90.6%	滋賀県	
京都府	11,074	10,750	21,824	10,620	10,624	21,243	10,774	10,362	21,136	10,716	10,279	20,995	10,309	9,949	10,245	10,150	9,843	10,005	9,924	10,529	9,828	9,898	9,926	9,451	9,288	18,579	9,536	9,193	18,732	9,265	8,925	18,149	85.3%	84.9%	85.1%	京都府		
大阪府	37,031	35,963	72,994	37,206	35,688	72,894	37,588	35,803	73,391	36,631	35,354	71,985	36,675	35,162	71,837	36,096	34,821	70,917	35,624	34,120	69,754	34,90																

## 新設組織が置かれる都道府県への入学状況

○出身高校の所在地県別の入学者数の構成比（上位5都道府県）※直近年度

	都道府県名	人 数	構成比
1	山口県	1,184人	23.8%
2	福岡県	960人	19.3%
3	広島県	708人	14.2%
4	東京都	337人	6.8%
5	大阪府	299人	6.0%
	全 体	4,983人	100.0%

※「学校基本調査」の「出身高校の所在地県別入学者数」から作成すること。

○新設組織が置かれる都道府県の定員充足状況

	新組織所在地 (都道府県)	充足率		
		令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	山口県（国公立）	102.63%	105.49%	105.35%

※蛍雪時代「大学の真の実力情報公開BOOK」2022～2024年度用掲載データより作成

○新設組織の学問分野（系統区分）の定員充足状況

	系統区分	充足率		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
1	大学看護学学部	103.06%	103.16%	102.68%

※日本看護協会出版会「看護関係統計資料集」令和2～4年より抜粋（令和5年は令和6年6月刊行予定）

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

大学学部学科等名：経済学部経済学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数						#DIV/0!	
	学校推薦型選抜	募集人数	57人	57人	57人	57人	57人	57人
		延べ人数	志願者数	120人	147人	112人	142人	125人
受験者数			120人	147人	111人	142人	125人	129人
合格者数			58人	57人	64人	69人	65人	63人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	120人	147人	112人	142人	125人	129人
		受験者数	120人	147人	111人	142人	125人	129人
		合格者数	58人	57人	64人	69人	65人	63人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		58人	57人	64人	69人	65人	63人	
一般選抜		募集人数	134人	134人	134人	134人	134人	134人
		延べ人数	志願者数	1630人	1616人	1451人	1199人	954人
	受験者数		1052人	768人	873人	700人	570人	793人
	合格者数		361人	299人	291人	291人	308人	310人
	うち追加合格者数		0人	20人	0人	0人	0人	4人
	辞退者数		1人	2人	1人	0人	1人	1人
	実人数	志願者数	1552人	1539人	1357人	1122人	908人	1296人
		受験者数	1012人	728人	832人	674人	551人	759人
		合格者数	351人	298人	295人	290人	282人	303人
		うち追加合格者数	0人	20人	0人	0人	0人	4人
		辞退者数	176人	159人	153人	164人	136人	158人
	入学者数	175人	139人	142人	126人	146人	146人	
	共通テスト利用入試	募集人数						#DIV/0!
		延べ人数	志願者数					
受験者数								#DIV/0!
合格者数								#DIV/0!
うち追加合格者数								#DIV/0!
辞退者数								#DIV/0!
実人数		志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
入学者数							#DIV/0!	
その他の特別選抜		募集人数	4人	4人	4人	4人	4人	4人
		延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	195人	195人	195人	195人	195人	195人
		延べ人数	志願者数	1750人	1763人	1563人	1341人	1079人
受験者数			1172人	915人	984人	842人	695人	922人
合格者数			419人	356人	355人	360人	373人	373人
うち追加合格者数			0人	20人	0人	0人	0人	4人
辞退者数			1人	2人	1人	0人	1人	1人
実人数		志願者数	1672人	1686人	1469人	1264人	1033人	1425人
		受験者数	1132人	875人	943人	816人	676人	888人
		合格者数	409人	355人	359人	359人	347人	366人
		うち追加合格者数	0人	20人	0人	0人	0人	4人
		辞退者数	176人	159人	153人	164人	136人	158人
入学者数		233人	196人	206人	195人	211人	208人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	195人	195人	195人	195人	195人	195
入学定員充足率	1.19	1.01	1.06	1.00	1.08	1.07
歩留率	0.57	0.52	0.57	0.54	0.61	0.56

（備考）「その他特別選抜」は、社会人・帰国子女（帰国生徒）の合算

既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

大学学部学科等名：経済学部国際商学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数						#DIV/0!	
	学校推薦型選抜	募集人数	57人	57人	57人	57人	57人	57人
		延べ人数	志願者数	101人	124人	100人	106人	105人
受験者数			101人	124人	100人	106人	104人	107人
合格者数			62人	62人	68人	64人	64人	64人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	1人	0人	0人
実人数		志願者数	101人	124人	100人	106人	105人	107人
		受験者数	101人	124人	100人	106人	104人	107人
		合格者数	62人	62人	68人	64人	64人	64人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
入学者数		62人	62人	68人	63人	64人	64人	
一般選抜		募集人数	134人	134人	134人	134人	134人	134人
		延べ人数	志願者数	1230人	1474人	1340人	973人	1374人
	受験者数		721人	673人	748人	510人	719人	674人
	合格者数		342人	303人	267人	292人	292人	299人
	うち追加合格者数		0人	22人	6人	0人	0人	6人
	辞退者数		3人	1人	3人	0人	1人	2人
	実人数	志願者数	1161人	1384人	1211人	860人	1256人	1174人
		受験者数	694人	637人	692人	476人	677人	635人
		合格者数	346人	295人	262人	308人	331人	308人
		うち追加合格者数	0人	22人	6人	0人	0人	6人
		辞退者数	177人	157人	138人	147人	194人	163人
	入学者数	169人	138人	124人	161人	137人	146人	
	共通テスト利用入試	募集人数						#DIV/0!
		延べ人数	志願者数					
受験者数								#DIV/0!
合格者数								#DIV/0!
うち追加合格者数								#DIV/0!
辞退者数								#DIV/0!
実人数		志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
入学者数							#DIV/0!	
その他の特別選抜		募集人数	4人	4人	4人	4人	4人	4人
		延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	1人	0人
	受験者数		0人	0人	0人	1人	0人	0人
	合格者数		0人	0人	0人	1人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	1人	0人	0人	
	合計	募集人数	195人	195人	195人	195人	195人	195人
		延べ人数	志願者数	1331人	1598人	1440人	1080人	1479人
受験者数			822人	797人	848人	617人	823人	781人
合格者数			404人	365人	335人	357人	356人	363人
うち追加合格者数			0人	22人	6人	0人	0人	6人
辞退者数			3人	1人	3人	1人	1人	2人
実人数		志願者数	1262人	1508人	1311人	967人	1361人	1282人
		受験者数	795人	761人	792人	583人	781人	742人
		合格者数	408人	357人	330人	373人	395人	373人
		うち追加合格者数	0人	22人	6人	0人	0人	6人
		辞退者数	177人	157人	138人	148人	194人	163人
入学者数		231人	200人	192人	225人	201人	210人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	195人	195人	195人	195人	195人	195
入学定員充足率	1.18	1.03	0.98	1.15	1.03	1.08
歩留率	0.57	0.53	0.57	0.60	0.51	0.56

（備考）「その他特別選抜」は、社会人・帰国子女（帰国生徒）の合算



既設学科等の入学定員の充足状況（直近5年間）

大学学部学科等名：経済学部公共マネジメント学科

（大学の学科、短大の専攻課程、高専の学科ごとに作成。大学院は作成不要。）

1. 各選抜方法の状況

		H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均	
総合型選抜	募集人数						#DIV/0!	
	延べ人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	実人数	志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
	入学者数						#DIV/0!	
	学校推薦型選抜	募集人数	16人	16人	16人	16人	16人	16人
		延べ人数	志願者数	33人	38人	44人	34人	40人
受験者数			33人	38人	44人	34人	40人	38人
合格者数			18人	21人	19人	20人	22人	20人
うち追加合格者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
辞退者数			0人	0人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	33人	38人	44人	34人	40人	38人
		受験者数	33人	38人	44人	34人	40人	38人
		合格者数	18人	21人	19人	20人	22人	20人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
入学者数		18人	21人	19人	20人	22人	20人	
一般選抜		募集人数	42人	42人	42人	42人	42人	42人
		延べ人数	志願者数	622人	773人	595人	328人	287人
	受験者数		396人	397人	348人	180人	166人	297人
	合格者数		120人	98人	79人	66人	73人	87人
	うち追加合格者数		0人	11人	2人	0人	0人	3人
	辞退者数		0人	1人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	587人	717人	549人	312人	274人	488人
		受験者数	379人	367人	327人	171人	159人	281人
		合格者数	126人	107人	78人	50人	59人	84人
		うち追加合格者数	0人	11人	2人	0人	0人	3人
		辞退者数	64人	59人	41人	20人	25人	42人
	入学者数	62人	48人	37人	30人	34人	42人	
	共通テスト利用入試	募集人数						#DIV/0!
		延べ人数	志願者数					
受験者数								#DIV/0!
合格者数								#DIV/0!
うち追加合格者数								#DIV/0!
辞退者数								#DIV/0!
実人数		志願者数						#DIV/0!
		受験者数						#DIV/0!
		合格者数						#DIV/0!
		うち追加合格者数						#DIV/0!
		辞退者数						#DIV/0!
入学者数							#DIV/0!	
その他の特別選抜		募集人数	2人	2人	2人	2人	2人	2人
		延べ人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人
	受験者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	うち追加合格者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	辞退者数		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実人数	志願者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		受験者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		うち追加合格者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
		辞退者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人
	入学者数	0人	0人	0人	0人	0人	0人	
	合計	募集人数	60人	60人	60人	60人	60人	60人
		延べ人数	志願者数	655人	811人	639人	362人	327人
受験者数			429人	435人	392人	214人	206人	335人
合格者数			138人	119人	98人	86人	95人	107人
うち追加合格者数			0人	11人	2人	0人	0人	3人
辞退者数			0人	1人	0人	0人	0人	0人
実人数		志願者数	620人	755人	593人	346人	314人	526人
		受験者数	412人	405人	371人	205人	199人	318人
		合格者数	144人	128人	97人	70人	81人	104人
		うち追加合格者数	0人	11人	2人	0人	0人	3人
		辞退者数	64人	59人	41人	20人	25人	42人
入学者数		80人	69人	56人	50人	56人	62人	

3. 入学定員充足率

	H31年度入試	R2年度入試	R3年度入試	R4年度入試	R5年度入試	平均
入学定員	60人	60人	60人	60人	60人	60
入学定員充足率	1.33	1.15	0.93	0.83	0.93	1.04
歩留率	0.56	0.50	0.57	0.71	0.69	0.60

（備考）「その他特別選抜」は、社会人・帰国子女（帰国生徒）の合算

**既設学科等の学生募集のためのPR活動の過去の実績**

①募集を行った学科等名称及び取組の名称：オープンキャンパス

	R4年度入試	R5年度入試	取組概要と入学者数等に関する分析
参加者等総数(a)	715人	934人	①取組概要 学部・学科の説明及び模擬講義を実施し参加者の理解を深めることを目的とした。入試説明・小論文対策講座では入試制度についての理解を深め対策に役立てることを目的とした。在学生との交流により親近感を増大させることに努めた。 ②過去の取組実績を踏まえた新設組織の入学者数の見込みに関する分析 オープンキャンパス参加者の学校推薦型選抜への出願は多く下見的作用を担っているため、新学部のPRに努めることで参加者数を増加させ入学率の向上を図りたい。
うち受験対象者数(b)	292人	304人	
うち受験者数(c)	-	-	
うち入学者数(d)	136人	196人	
(受験率 c/b)	-	-	
(入学率 d/b)	46.6%	64.5%	

※全選抜・全学科を一括して記載。

※入学者数は入学者アンケートから算出。

【資料11】 下関市立大学既設学部（経済学部）の学生募集のためのPR活動の過去の実績（高校訪問）

高等学校等訪問

- 方針： ・過去入学実績及び他大学進学実績を勘案し訪問校を決定  
 ・主に西日本各地で開催される進学説明会の機会を活用し、当該地域の高校等を訪問していたため、これまでは入試課職員が実施していたが、新学部については教員が訪問することとする

実績：

	2018 年度	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
静岡県	5	14	コロナ禍のため 訪問せず		0	6
愛知県	14	8		6	6	
大阪府	4	0		0	0	
兵庫県	12	15		0	0	
和歌山県	6	6		0	0	
鳥取県	0	5		0	9	
島根県	0	6		0	11	
岡山県	22	16		0	27	
広島県	39	26		0	18	
山口県	1	0		0	8	
徳島県	0	0		0	0	
香川県	0	13		0	13	
愛媛県	8	8		0	14	
高知県	0	0		0	0	
福岡県	0	1		0	0	
佐賀県	9	4		0	0	
長崎県	10	10		0	14	
熊本県	13	10		0	12	
大分県	16	18		0	21	
宮崎県	11	8		6	11	
鹿児島県	18	14	9	15		
沖縄県	0	0	0	0		
合計	188	182	0	0	21	185

※山口県・福岡県については、6-7月に実施する高校教員対象大学説明会にて周知しているため、個別訪問は実施せず

下関市立大学看護学部 広報プラン

	2024年												2025年		
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	1/22~2/2 一般選拔出願期間							OC			○~○ 学校推薦・特別選拔出願期間		○~○ 一般選拔出願期間		
コンセプト+メインビジュアル	→ 完成														
新学部リーフレット（高校訪問用ほか） A4・4p	制作		→ 完成				制作	→ 完成							
新学部プロモーション動画		制作					制作	→ 完成							
TV-CM									OA						
交通広告（駅デジタルサイネージ）											掲出	→			
Web広告											掲出	→			
新聞広告							●						●		
Webメール						●					●				
						進研模試デジタルサービス					進研模試デジタルサービス				
進学情報誌													●		
													入試直前激励号		
進学情報サイト	●												●		→
	KEI net	バンザイバナー											KEI net	バンザイバナー	

## 下関市立大学 公式SNSへのアクセス状況

【Facebook】 フォロワー数：961人

(2023年12月15日現在)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2022年	投稿数	6	2	5	5	3	6	9	6	5	8	13	14	82
	インプレッション合計	2,327	823	1,897	1,693	1,091	2,571	4,096	2,713	2,514	3,514	5,677	7,066	35,982
	リーチ合計	1,926	565	1,547	1,381	886	2,055	3,206	2,042	1,838	2,579	4,214	5,226	27,465
	エンゲージメント合計	162	65	130	107	44	243	443	358	394	475	837	1,037	4,295
2023年	投稿数	3	6	5	9	3	11	7	5	11	8	7		75
	インプレッション合計	2,858	5,565	2,655	6,273	2,328	6,704	4,090	3,263	4,996	4,234	2,756		45,722
	リーチ合計	2,208	4,354	1,872	4,278	1,742	5,000	2,939	2,338	3,687	3,272	2,371		34,061
	エンゲージメント合計	526	709	373	1,537	432	1,043	566	644	838	986	482		8,136

【LINE】 フォロワー数：3,281人

(2023年12月15日現在)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2022年	投稿数	-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	-	1	4
2023年	投稿数	1	-	-	-	-	-	2	2	1	-	-	-	5

【YouTube】 チャンネル登録者数：375人

(2023年12月15日現在)

		1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
2022年	アップロード	1	-	3	2	-	-	1	3	4	-	1	9	24
	ビュー合計	571	-	2,234	2,615	-	-	82	1,914	2,450	-	26	5,461	15,353
2023年	アップロード	-	-	-	2	-	-	1	-	2	5	1		11
	ビュー合計	-	-	-	1,196	-	-	1,076	-	154	115	293,060		295,601

下関市立大学 看護学部 競合校への志願状況等

●山口大学医学部保健学科看護学専攻

	2021	2022	2023	3年平均
入学定員	80人	80人	80人	80人
志願者数	345人	360人	281人	329人
合格者数	89人	89人	91人	90人
合格倍率	3.9	4.0	3.1	3.7
入学者数	80人	80人	80人	80人
入学定員充足率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

●山口県立大学看護栄養学部看護学科

	2021	2022	2023	3年平均
入学定員	55人	55人	55人	55人
志願者数	268人	217人	328人	271人
合格者数	60人	57人	58人	58人
合格倍率	4.5	3.8	5.7	4.6
入学者数	55人	56人	56人	56人
入学定員充足率	100.0%	101.8%	101.8%	101.2%

●福岡県立大学看護学部看護学科

	2021	2022	2023	3年平均
入学定員	90人	90人	90人	90人
志願者数	545人	371人	430人	449人
合格者数	111人	116人	114人	114人
合格倍率	4.9	3.2	3.8	3.9
入学者数	95人	92人	96人	94人
入学定員充足率	105.6%	102.2%	106.7%	104.8%

●西南女学院大学保健福祉学部看護学科

	2021	2022	2023	3年平均
入学定員	90人	90人	90人	90人
志願者数	254人	260人	—	257人
合格者数	—	—	—	—
合格倍率	—	—	—	—
入学者数	98人	90人	93人	94人
入学定員充足率	108.9%	100.0%	103.3%	104.1%

●日本赤十字九州国際大学看護学部看護学科

	2021	2022	2023	3年平均
入学定員	100人	100人	100人	100人
志願者数	431人	331人	309人	357人
合格者数	217人	231人	227人	225人
合格倍率	2.0	1.4	1.4	1.6
入学者数	116人	107人	112人	112人
入学定員充足率	116.0%	107.0%	112.0%	111.7%

**下関市立大学**  
**「看護学部 看護学科（仮称）」**  
**設置構想についての高校生アンケート調査**  
**報告書**

令和6年2月  
株式会社高等教育総合研究所

## 目 次

1. 高校生アンケート調査 概要	3
2. 調査実施高等学校等 一覧	4
2. 高校生アンケート調査 集計結果	5
3. 高校生アンケート調査 結果の要点	8
(添付資料)	
高校生アンケート調査用紙	10
下関市立大学「看護学部(仮称)」リーフレット	12



## 1. 高校生アンケート調査 概要

調査目的	令和7年(2025年)度に下関市立大学が設置構想中の下関市立大学「看護学部(仮称)」(入学定員80名)における志願者・入学者等の学生確保の見込みを測定することを目的とする。
調査対象	調査対象: 令和7年3月に高校卒業予定である高校2年生(令和5年度) 調査地域: 下関市立大学「看護学部(仮称)」の主たる学生募集エリアと想定される山口県及び山口県と隣接する福岡県、広島県、島根県の高等学校を対象とした。
調査内容	<ul style="list-style-type: none"><li>・回答者の基本情報(性別、居住地)</li><li>・卒業後の希望進路</li><li>・希望する大学等の設置者</li><li>・興味のある学問分野</li><li>・下関市立大学「看護学部(仮称)」への受験・入学意向</li><li>・受験しないを選択の場合の理由</li></ul>
調査時期	令和5年10月～12月
調査方法	調査実施の了承が得られた高校に対しアンケート用紙を送付し、各校の教職員の監督のもと、高校において実施した。(紙方式・web方式での回答方法を案内し、いずれかで回答を依頼)
回収件数	有効回答数7,880件

## 2. 調査実施高等学校等一覧

番号	高校名	回答者数	番号	高校名	回答者数
1	平田高等学校	149	43	下関北高等学校	32
2	出雲高等学校	271	44	山口松風館高等学校	66
3	矢上高等学校	28	45	山口県桜ヶ丘高等学校	44
4	島根中央高等学校	29	46	高川学園高等学校	110
5	広島観音高等学校	144	47	宇部鴻城高等学校	106
6	広島皆実高等学校	34	48	慶進高等学校	117
7	海田高等学校	213	49	宇部フロンティア大学付属香川高等学校	58
8	安古市高等学校	33	50	サビエル高等学校	64
9	三原高等学校	57	51	早鞆高等学校	48
10	福山葦陽高等学校	108	52	長門高等学校	9
11	大門高等学校	249	53	京都高等学校	198
12	呉高等学校	145	54	小倉南高等学校	8
13	祇園北高等学校	8	55	北九州高等学校	185
14	高陽東高等学校	52	56	八幡中央高等学校	69
15	総合技術高等学校	39	57	八幡南高等学校	10
16	崇徳高等学校	396	58	香椎高等学校	74
17	広島工業大学高等学校	35	59	久留米高等学校	141
18	清水ヶ丘高等学校	105	60	八女高等学校	9
19	如水館高等学校	216	61	直方高等学校	142
20	岩国高等学校	204	62	北九州市立高等学校	173
21	高森高等学校	65	63	福翔高等学校	37
22	柳井高等学校	91	64	北筑高等学校	71
23	熊毛南高等学校	66	65	小倉東高等学校	36
24	光高等学校	34	66	武蔵台高等学校	14
25	防府高等学校	71	67	須恵高等学校	69
26	宇部中央高等学校	47	68	玄洋高等学校	37
27	小野田高等学校	141	69	門司大翔館高等学校	109
28	厚狭高等学校	76	70	門司学園高等学校	86
29	田部高等学校	39	71	高稜高等学校	68
30	豊浦高等学校	23	72	折尾愛真高等学校	1
31	長府高等学校	129	73	慶成高等学校	1
32	下関西高等学校	185	74	敬愛高等学校	108
33	下関南高等学校	130	75	常磐高等学校	161
34	萩高等学校	38	76	九州国際大学附属高等学校	494
35	下関商業高等学校	69	77	近畿大学附属福岡高等学校	89
36	防府西高等学校	128	78	中村学園女子高等学校	36
37	新南陽高等学校	32	79	九州産業大学附属九州産業高等学校	27
38	華陵高等学校	75	80	福岡舞鶴高等学校	286
39	下関中等教育学校	83	81	久留米信愛高等学校	115
40	田布施農工高等学校	97	82	福岡常葉高等学校	3
41	大津緑洋高等学校	4	83	自由ヶ丘高等学校	195
42	美祢青嶺高等学校	9	84	8月6日オープンキャンパス	10
			85	8月5日オープンキャンパス	17
総 計					7,880

### 3. 高校生アンケート調査 集計結果

※「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1 あなたの性別をお答えください。(あてはまるものにマーク)

選択肢		回答数	構成比
1	女性	4,139	52.5%
2	男性	3,467	44.0%
3	答えたくない	257	3.3%
	無回答	17	0.2%
合計		7,880	100.0%

問2 あなたがお住まいの県・地域をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択肢		回答数	構成比
1	山口県下関市内	817	10.4%
2	山口県山陽小野田市	763	9.7%
3	山口県(下関市・山陽小野田市以外)	623	7.9%
4	福岡県北九州市	1,836	23.3%
5	福岡県(北九州市以外)	1,717	21.8%
6	広島県	958	12.2%
7	島根県	1,023	13.0%
8	その他	129	1.6%
	無回答	14	0.2%
合計		7,880	100.0%

問3 あなたの高校卒業後の希望進路をお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

※複数回答項目のため、回答数はのべ／構成比＝各回答数÷全回答者7,880人

選択肢		回答数	構成比
1	大学	6,320	80.2%
2	短期大学	425	5.4%
3	専門職大学	206	2.6%
4	専門職短期大学	74	0.9%
5	専門学校	1,411	17.9%
6	就職	590	7.5%
7	その他	162	2.1%

問4は問3で「大学」「短期大学」「専門職大学」「専門職短期大学」のいずれか又は複数を選択した6,602人が回答対象。

問4 志望する大学等の設置者の希望を選択してください。(あてはまるものすべてにマーク)

※複数回答項目のため、回答数はのべ／構成比＝各回答数÷回答対象者数6,602人

選択肢		回答数	構成比
1	公立	3,265	49.5%
2	国立	3,496	53.0%
3	私立	2,934	44.4%

問5 あなたが興味のある学問分野をお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

※複数回答項目のため、回答数はのべ/構成比=各回答数+全回答者7,880人

選択肢		回答数	構成比
<b>【保健】</b>			
1	看護学	1,205	15.3%
2	医学	497	6.3%
3	歯学	218	2.8%
4	薬学	608	7.7%
5	保健その他(リハビリ、臨床検査、診療放射線 他)	1,163	14.8%
<b>【その他】</b>			
6	人文科学(文学、史学、哲学など)	954	12.1%
7	社会科学(法学・政治学、商学・経済学、社会学など)	1,578	20.0%
8	理学(数学、物理学、化学、生物、地学など)	883	11.2%
9	工学(機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学など)	1,256	15.9%
10	農学(農学、農芸化学、林学、獣医学畜産学、水産学など)	445	5.6%
11	家政(家政学、食物学、被服学、住居学など)	473	6.0%
12	教育(教育学、小・中・学校課程、幼稚園課程など)	1,249	15.9%
13	芸術(美術、デザイン、音楽など)	908	11.5%
14	その他(教養学、総合科学、国際関係学、人間関係学など)	1,238	15.7%

問6以降は下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」リーフレットを確認の上で回答を求めた。

問6 あなたは下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」を受験したいと思いますか。(あてはまるもの1つにマーク)

選択肢		回答数	構成比
1	第一志望として受験する	96	1.2%
2	第二志望として受験する	108	1.4%
3	第三志望以下として受験する	357	4.5%
4	受験しない	7,223	91.7%
	無回答	96	1.2%
合計		7,880	100.0%

問7・8は問6で「第一志望として受験する」「第二志望として受験する」「第三志望以下として受験する」を選択した561人が回答対象。

問7 あなたは下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」に合格した場合、入学したいと思いますか。(あてはまるもの1つにマーク)

選択肢		回答数	構成比
1	入学する	154	27.5%
2	志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	353	62.9%
3	入学しない	53	9.4%
	無回答	1	0.2%
合計		561	100.0%

問8 下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」では看護師国家試験受験資格以外に、以下のものが取得できます。あなたが興味のあるものをお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

※複数回答項目のため、回答数はのべ/構成比=各回答数+回答対象者数561人

選択肢		回答件数	構成比
1	保健師国家試験受験資格(選択制)	391	69.7%
2	養護教諭一種免許状(選択制)	241	43.0%

問9は問6で「受験しない」を選択した7,223人が回答対象。

問9 あなたが問6で下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」を「受験しない」とした理由をお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

※複数回答項目のため、回答数はのべ／構成比=各回答数÷回答対象者数7,223人

	選択肢	回答件数	構成比
1	下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」に興味・関心はあるが、詳細を知った上で検討したいから	179	2.5%
2	興味・関心のある分野ではないから	4,359	60.3%
3	他の国公立大学進学を希望しているから	1,059	14.7%
4	私立大学進学を希望しているから	688	9.5%
5	進路は未定だから	562	7.8%
6	通学に時間がかかりそうだから	1,569	21.7%
7	卒業後の進路がイメージできないから	801	11.1%
8	その他	232	3.2%

#### 4. 高校生アンケート調査 結果の要点

要点1) 下関市立大学「看護学部(仮称)」への受験・入学意向

アンケート実施合計7,880名のうち、561名(7.1%) (入学定員80名の7.0倍)より受験意向(第一志望～第三志望以下)が示された。合格した場合、「入学する」は154名で入学定員の2倍近くの水準で、「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」は353名(入学定員の4.4倍)であった。

##### 問6 (受験意向)の結果

第一志望として受験する	96名	1.2%	561名	7.1%
第二志望として受験する	108名	1.4%		
第三志望以下として受験する	357名	4.5%		
合計	7,880名			100.0%

##### 問7 (入学意向)の結果

###### 【全体】

入学する	154名	27.5%	507名	90.4%
志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	353名	62.9%		
合計	561名			100.0%

###### 【問6で「第一志望として受験する】

入学する	77名	80.2%	82名	85.4%
志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	5名	5.2%		
合計	96名			100.0%

###### 【問6で「第二志望として受験する】

入学する	42名	38.9%	103名	95.4%
志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	61名	56.5%		
合計	108名			100.0%

###### 【問6で「第三志望以下として受験する】

入学する	35名	9.8%	322名	90.2%
志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する	287名	80.4%		
合計	357名			100.0%

要点2) クロス集計

「卒業後の希望進路」(問3)、「学校の設置者種別」(問4)、「興味のある学問分野」(問5)、「受験意向」(問6)、「入学意向」(問7)の5重クロス集計を行ったところ、「大学進学を希望」し、「公立大学を希望」し、「看護学に興味」を持ち、「受験意向」を持つ高校生は251名いた(入学定員80名の3.1倍/第一～第三志望以下の合計)。  
 その上で入学意向を示した者は245名いた(入学定員の3.1倍/「入学する」「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」の合計)。

[クロス集計表①]

回答者合計	[卒業後の希望進路] (問3)	[学校の設置者種別] (問4)	[興味のある学問分野] (問5)	[受験意向] (問6)	[入学意向] (問7)
回答者合計 7,880名	「大学」 6,320名 (80.2%)	「公立」 3,169名 (40.2%)	「看護学」 589名 (7.5%)	「受験する (第一志望)」 52名	「入学する」 48名
					「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」 2名
					「入学しない」2名
				「受験する (第二志望)」 55名	「入学する」 21名
					「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」 34名
					「入学しない」4名
				「受験する (第三志望)」 144名	「入学する」 13名
					「志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する」 127名
					「入学しない」4名

※表の面積は回答者数を示すものではない。

以上



下関市立大学  
「看護学部 看護学科（仮称・設置構想中）」  
設置構想について入学意向アンケート調査  
（対象：高校2年生の皆様）

下関市立大学は2025(令和7)年度、「看護学部 看護学科(仮称・入学定員80名)」を設置構想中です。本学はこのアンケート調査を通して、2025年度に大学進学時期を迎える現・高校2年生の皆さんからのご回答を、及びそれ以降参考に、計画の充実を図っていきたいと考えています。回答結果は下関市立大学「看護学部(仮称)」設置構想に係る統計資料としてのみ活用いたします。アンケート調査へのご協力を、よろしく願いいたします。

※このアンケート調査は下関市立大学から委託された第三者機関（株式会社高等教育総合研究所）が実施しています。

【アンケート記入にあたっての注意事項】

- ・記入は必ず黒鉛筆で、○の中を正確に塗りつぶしてください。訂正する場合は、消しゴムできれいに消してください。
- ・回答用紙を汚したり、破損したりしないでください。
- ・オープンキャンパス等で同じアンケートに答えたことがある方は、回答をお控えください。

正しい回答 誤った回答



正しい回答のように丁寧に塗りつぶしてください。誤った回答のような場合、正確に読み込めず判別できない場合があります。

問1 あなたの性別をお答えください。（あてはまるものにマーク）

- 女性                       男性                       答えたくない

問2 あなたがお住まいの県・地域をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

- 山口県下関市内               山口県山陽小野田市       山口県（下関市・山陽小野田市以外）       福岡県北九州市  
 福岡県（北九州市以外）       広島県                       島根県                       その他

問3 あなたの高校卒業後の希望進路をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 大学    短期大学    専門職大学    専門職短期大学    専門学校    就職    その他

問4 （大学・短大・専門職大学・専門職短大選択の場合にお答えください）志望する大学等の設置者の希望を選択してください。（あてはまるものすべてにマーク）

- 公立               国立               私立

問5 あなたが興味のある学問分野をお答えください。（あてはまるものすべてにマーク）

【保健】

- 看護学               医学               歯学               薬学               保健その他（リハビリ、臨床検査、診療放射線 他）

【その他】※各分野の代表的なものを（ ）内に記載。

- |   |   |
|---|---|
| <input type="radio"/> 人文科学（文学、史学、哲学など）            | <input type="radio"/> 社会科学（法学・政治学、商学・経済学、社会学など）     |
| <input type="radio"/> 理学（数学、物理学、化学、生物、地学など）       | <input type="radio"/> 工学（機械工学、電気通信工学、土木建築工学、応用化学など） |
| <input type="radio"/> 農学（農学、農芸化学、林学、獣医学畜産学、水産学など） | <input type="radio"/> 家政（家政学、食物学、被服学、住居学など）         |
| <input type="radio"/> 教育（教育学、小・中・学校課程、幼稚園課程など）    | <input type="radio"/> 芸術（美術、デザイン、音楽など）              |
| <input type="radio"/> その他（教養学、総合科学、国際関係学、人間関係学など） |   |







問6以降は別紙・下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」リーフレットをご覧ください。

問6 あなたは下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」を受験したいと思いますか。(あてはまるもの1つにマーク)

- 第一志望として受験する ⇒ 以下の問7・問8にお答えください。
- 第二志望として受験する ⇒ 以下の問7・問8にお答えください。
- 第三志望以下として受験する ⇒ 以下の問7・問8にお答えください。
- 受験しない ⇒ 以下の問9にお答えください。

※下関市立大学周辺で看護学が学べる大学：

山口大学医学部保健学科看護学専攻、山口県立大学看護栄養学部看護学科、福岡県立大学看護学部看護学科  
西南女学院大学保健福祉学部看護学科、日本赤十字九州国際大学看護学部看護学科 など

問6で「受験する」と回答した方は、以下の問7・問8にお答えください。

問7 あなたは下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」に合格した場合、入学したいと思いますか。(あてはまるもの1つにマーク)

- 入学する
- 志望順位が上位の他の志望校が不合格の場合に入学する
- 入学しない

問8 下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」では看護師国家試験受験資格以外に、以下のものが取得できます。あなたが興味のあるものをお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

- 保健師国家試験受験資格(選択制)
- 養護教諭一種免許状(選択制)

問6で「受験しない」と回答した方は、以下の問9にお答えください。

問9 あなたが問6で下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」を「受験しない」とした理由をお答えください。(あてはまるものすべてにマーク)

- 下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」に興味・関心はあるが、詳細を知った上で検討したいから
- 興味・関心のある分野ではないから
- 他国公立大学進学を希望しているから
- 私立大学進学を希望しているから
- 進路は未定だから
- 通学に時間がかかりそうだから
- 卒業後の進路がイメージできないから
- その他

質問は以上となります。ご協力をいただき、ありがとうございました。



2025年4月  
設置予定!

# 看 | 護 | 学 | 部

看護学科  
(仮称・設置構想中)

下関で学び、そして  
関門地域の人びとの健康を守る

F A C U L T Y O F N U R S I N G

変化が著しく将来を予測できない時代だからこそ、人々の健康課題の発見・改善に向けて行動できる看護人材が必要です。下関市立大学は、医療機関や療養施設に限らず人が生活する場において、下関・関門地域に暮らす人々がその人らしく生活し、健康で幸せに生きることを支える看護専門職者を養成します。

## ❁ 設置の理念・必要性

令和4年の日本の高齢化率は29.0%ですが、下関市は36.2%で全国平均を大きく上回っています。高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるように、地域における看護の質的・量的な拡充が必要です。下関市立大学は、少子高齢化の進行による疾病構造の変化や療養の場の多様化、人々の生活様式の変化等に合わせた看護実践ができる人材を養成することによって、地域住民の健康を守り、地域の発展に貢献します。

## ❁ 養成する人材

下関市立大学「看護学部（仮称）」では、次のすべてを備えた看護専門職者を養成します。

1. 人々の生命・尊厳・権利を尊重し、多様な価値観を豊かな人間性と柔軟な心で捉え、人々に寄り添うことができる看護専門職者
2. 専門的基礎知識と科学的思考に基づく洞察力と創造力をもって看護を主体的に実践できる看護専門職者
3. 地域で暮らす人々の健康と生活を支えるために多職種と連携・協働できる看護専門職者

## ❁ アドミッションポリシー（AP）

下関市立大学「看護学部（仮称）」は以下の能力・資質をもった人材を入学者として求めます。

### ■ 看護学を学ぶために必要な基礎学力を有し、学習習慣が身についている人

看護学を学ぶ前提として、高等学校までに学習する教科・科目に関する基礎的な知識が必要です。特に文章や資料等を的確に理解するための「国語」や「英語」、科学的思考の基本となる「理科」「数学」、人の暮らしを理解するための「社会」等の知識が不可欠です。また日々の学習が習慣化している人を求めます。

### ■ 人の話を聴き、論理的に考え表現できる人

看護職は保健医療福祉分野の様々な人たちとの協働が不可欠です。人の意見を的確に理解し、物事を筋道立てて考え説明できる人を求めます。

### ■ 人や社会に関心をもち、良好な人間関係を築くことができる人

看護を実践するには良好な人間関係を築くコミュニケーション能力が求められます。人や社会に関心をもち、家族や友人をはじめとする周囲の人と積極的にコミュニケーションがとれる人を求めます。

### ■ 看護職を志し、協調性をもって意欲的に学ぶことができる人

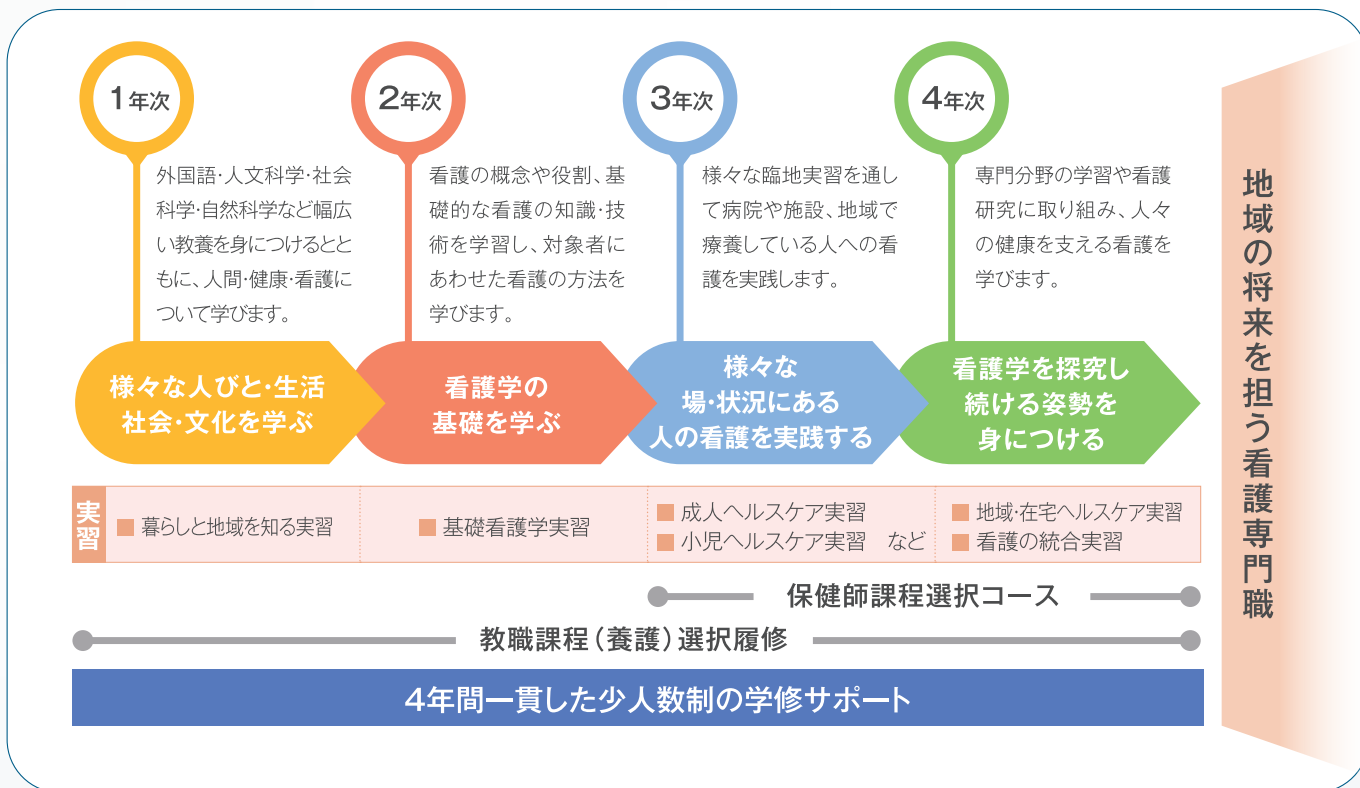
看護職を目指す意志があり、他者と協力・協調しながら自己を高める努力ができる人を求めます。

### ■ 下関および周辺地域の保健医療福祉に貢献したいという思いがある人

下関および周辺地域で暮らす人々に関心をもち、地域の保健医療福祉に貢献したいという思いのある人を歓迎します。

学部・学科名称	看護学部看護学科(仮称)	入学定員	80名(収容定員320名)
開設予定時期	2025年(令和7年)4月を予定	修業年限	4年
開設予定場所	下関市立大学 (山口県下関市大学町二丁目1番1号)	取得学位	学士(看護学)

## ●● 看護学教育課程の概要



## ●● 資格・進路

### 取得可能な資格

- ◆ 看護師国家試験受験資格
- ◆ 保健師国家試験受験資格(選択制)
- ◆ 養護教諭一種免許状(選択制)
- ◆ 養護教諭二種免許状(保健師免許取得後)
- ◆ 第一種衛生管理者(保健師免許取得後)

### 想定される進路

- ◆ 医療機関
- ◆ 行政機関(保健所・保健センター、等)
- ◆ 健康管理室を有する企業
- ◆ 養護教諭(小学校・中学校・高等学校、等)
- ◆ 進学(助産師養成機関・大学院、等)

※上記は構想中の内容のため変更となる場合があります。



# 学納金

対象	入学金	授業料	初年次学納金合計
下関市内在住者	141,000 円	535,800 円	676,800 円
上記以外	282,000 円		817,800 円

※下関市内在住者とは、本人又はその配偶者若しくは親(実父母及び養父母をいう。)が入学前年の4月1日から引き続き下関市内に住所を有すると住民票等により理事長が認めた者をさします。

※諸会費は含みません。

## 下関市立大学について

下関市立大学は、1956年に経済単科の短期大学として開学した後、1962年に4年制へ移行した歴史ある公立大学です。本学は、社会の期待とニーズに応えるべく総合大学化を目指し、新時代における教育と研究への挑戦を行います。

## 学部・学科 (2025年度予定)

学部・学科	入学定員(予定)
■ 看護学部 (仮称)※	
看護学科 (仮称)※	80名
■ データサイエンス学部 (仮称)※	
データサイエンス学科 (仮称)※	80名
■ 経済学部	
経済学科	155名
国際商学科	155名
公共マネジメント学科	60名

※2024年度にデータサイエンス学部(仮称)、2025年度に看護学部(仮称)が設立予定



## ACCESS

### JR下関駅 から

- ・サンデンバス3番のりば(約20分乗車)、「山の田」バス停下車徒歩4分、「大学町二丁目」バス停下車徒歩2分
- ・サンデンバス5番のりば(約20分乗車)、「山の田」バス停下車徒歩4分

### JR幡生駅 から

- ・徒歩約20分

### JR新下関駅 (新幹線・東口) から

- ・サンデンバス2番のりば(約15分乗車)、「川中豊町線」に乗車、「大学町二丁目」バス停下車徒歩2分
- ・タクシー利用の場合約10分



〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目1番1号  
TEL.083-252-0288 FAX.083-252-8099  
<https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/>

国公立大学看護学科・看護学専攻等への  
志願者・入学者状況（2023年度）

入学状況						入学率
学科別入学志願者数			学科別入学者数			
男	女	合計	男	女	合計	
1,517	18,409	19,926	355	5,092	5,447	27.3%

大学名	学部名	学科	符号	入学状況						入学率
				学科別入学志願者数			学科別入学者数			
				男	女	合計	男	女	合計	
旭川医科大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	30	234	264	5	55	60	22.7%
札幌医科大学	保健医療学部	看護学（類）	M601	4	71	75	2	48	50	66.7%
名寄市立大学	保健福祉学部	看護	M601	31	243	274	5	47	52	19.0%
札幌市立大学	看護学部	看護	M601	16	179	195	8	79	87	44.6%
旭川市立大学	保健福祉学部	保健看護学	M603	57	249	306	8	52	60	19.6%
青森県立保健大学	健康科学部	看護（類）	M601	29	313	342	6	102	108	31.6%
岩手県立大学	看護学部	看護学（類）	M601	26	337	363	5	86	91	25.1%
宮城大学	看護学群	看護学類	M601	34	407	441	6	91	97	22.0%
山形大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	20	217	237	3	59	62	26.2%
山形県立保健医療大学	保健医療学部	看護	M601	22	211	233	4	59	63	27.0%
福島県立医科大学	看護学部	看護学（類）	M601	40	291	331	13	71	84	25.4%
筑波大学	医学部（修業年限4年）	看護学類	M601	8	157	165	1	64	65	39.4%
茨城県立医療大学	保健医療学部	看護	M601	14	135	149	3	48	51	34.2%
群馬県立県民健康科学大学	看護学部	看護学（類）	M601	17	175	192	5	77	82	42.7%
埼玉県立大学	保健医療福祉学部	看護	C3D3	42	561	603	8	125	133	22.1%
千葉大学	看護学部	看護学（類）	M601	14	245	259	6	78	84	32.4%
千葉県立保健医療大学	健康科学部	看護	M601	6	201	207	1	82	83	40.1%
東京都立大学	健康福祉学部	看護	M601	12	287	299	6	80	86	28.8%
横浜市立大学	医学部（保健学科）	看護	M601	6	177	183	2	98	100	54.6%
神奈川県立保健福祉大学	保健福祉学部	看護	M601	15	249	264	5	88	93	35.2%
川崎市立看護大学	看護学部	看護	M601	61	575	636	6	94	100	15.7%
新潟県立看護大学	看護学部	看護	M601	51	233	284	20	73	93	32.7%
富山大学	医学部（修業年限4年）	看護学科	M601	15	219	234	6	74	80	34.2%
富山県立大学	看護学部	看護	M601	53	461	514	6	114	120	23.3%
公立小松大学	保健医療学部	看護	M601	25	307	332	2	50	52	15.7%
石川県立看護大学	看護学部	看護	M601	20	335	355	5	78	83	23.4%
福井大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	5	164	169	3	60	63	37.3%
福井県立大学	看護福祉学部	看護	M601	12	149	161	5	50	55	34.2%
敦賀市立看護大学	看護学部	看護学（類）	M601	13	156	169	4	52	56	33.1%
山梨大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	20	201	221	3	58	61	27.6%
山梨県立大学	看護学部	看護	M601	19	277	296	8	98	106	35.8%
長野県看護大学	看護学部	看護	M601	19	283	302	4	81	85	28.1%
岐阜大学	医学部（保健学科）	看護	M601	27	351	378	5	75	80	21.2%
岐阜県立看護大学	看護学部	看護	M601	17	253	270		80	80	29.6%
浜松医科大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	4	128	132	2	58	60	45.5%
静岡県立大学	看護学部	看護	M601	30	301	331	14	106	120	36.3%
名古屋市立大学	看護学部	看護	M601	6	268	274	3	118	121	44.2%
愛知県立大学	看護学部	看護	M601	25	391	416	3	89	92	22.1%
三重大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	17	227	244	7	73	80	32.8%
三重県立看護大学	看護学部	看護	M601	22	403	425	3	98	101	23.8%
滋賀医科大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	6	92	98	3	57	60	61.2%
滋賀県立大学	人間看護学部	人間看護	M604	33	373	406	3	68	71	17.5%
京都府立医科大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	6	113	119	6	79	85	71.4%
大阪公立大学	看護学部（1年次）	看護	M601	40	667	707	9	151	160	22.6%
神戸市看護大学	看護学部	看護	M601	32	432	464	7	93	100	21.6%
兵庫県立大学	看護学部	看護	M601	22	438	460	3	103	106	23.0%
奈良県立医科大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	10	192	202	4	81	85	42.1%
和歌山県立医科大学	保健看護学部	保健看護	M603	27	288	315	7	73	80	25.4%
島根大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	25	209	234	6	54	60	25.6%
島根県立大学	看護栄養学部	看護学科	M601	11	201	212	8	74	82	38.7%
岡山県立大学	保健福祉学部	看護	M601	3	116	119		43	43	36.1%
新見公立大学	健康科学部	看護	M601	31	481	512	2	86	88	17.2%
山口県立大学	看護栄養学部	看護	M601	21	307	328	0	56	56	17.1%
香川大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	11	180	191	5	57	62	32.5%
香川県立保健医療大学	保健医療学部	看護	M601	18	149	167	7	63	70	41.9%
愛媛大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	10	132	142	6	54	60	42.3%
愛媛県立医療技術大学	保健科学部	看護学	M601	13	338	351	1	74	75	21.4%
高知大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	11	161	172	2	58	60	34.9%
高知県立大学	看護学部	看護	M601	36	368	404	3	79	82	20.3%
福岡県立大学	看護学部	看護	M601	28	402	430	7	89	96	22.3%
佐賀大学	医学部	看護	M601	10	211	221	3	57	60	27.1%
長崎県立大学	看護栄養学部	看護	M601	22	380	402	2	59	61	15.2%
大分大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	30	234	264	7	53	60	22.7%
大分県立看護科学大学	看護学部	看護学	M601	25	288	313	6	76	82	26.2%
宮崎大学	医学部（修業年限4年）	看護	M601	22	176	198	6	54	60	30.3%
宮崎県立看護大学	看護学部	看護	M601	40	419	459	13	88	101	22.0%
名桜大学	人間健康学部	看護	M601	41	185	226	10	73	83	36.7%
沖縄県立看護大学	看護学部	看護	M601	29	256	285	8	72	80	28.1%

**下関市立大学**  
**「看護学部 看護学科（仮称）」**  
**設置構想についての採用意向アンケート調査**  
**報告書**

令和6年2月  
株式会社高等教育総合研究所

## 目 次

1. 採用意向アンケート調査 概要	3
2. 採用意向アンケート調査 集計結果	4
3. 採用意向アンケート調査 結果の要点	9
(添付資料)	
採用意向アンケート調査用紙	11
下関市立大学「看護学部(仮称)」リーフレット	13



## 1. 採用意向アンケート調査 概要

調査目的	令和7年(2025年)度に下関市立大学が設置構想中の「看護学部(仮称)」(入学定員80名)が養成する人材の採用(人材需要)の見込みを測定することを目的とする。
調査対象	下関市立大学「看護学部(仮称)」が養成する人材の採用が見込まれる以下の地域の業種 (業種) 病院、地方自治体、企 (地域) 山口県及び山口県の隣接県(福岡県、広島県、島根県) (依頼件数) 1,139件
調査内容	・回答事業所の基本情報(業種・所在地) ・下関市立大学「看護学部(仮称)」卒業生の人材ニーズ ・下関市立大学「看護学部(仮称)」卒業生の採用意向
調査時期	令和5年11月～12月
調査方法	調査対象事業所に対しアンケートを郵送し依頼することにより実施(紙方式・web方式での回答方法を案内し、いずれかで回答を依頼)
回収件数	有効回答数256件(回収率22.5%)

## 2. 採用意向アンケート調査 集計結果

※「構成比」(%)はいずれも、小数点第二位を四捨五入。

問1 貴機関・貴施設の主たる所在地をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択肢		回答数	構成比
1	山口県下関市内	8	3.1%
2	山口県山陽小野田市	3	1.2%
3	山口県(下関市・山陽小野田市以外)	59	23.0%
4	福岡県北九州市	47	18.4%
5	福岡県(北九州市以外)	54	21.1%
6	広島県	42	16.4%
7	島根県	24	9.4%
8	その他	8	3.1%
	無回答	11	4.3%
合計		256	100.0%

問2 貴機関・貴施設・貴社についてお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択肢		回答数	構成比
1	病院	133	52.0%
2	地方自治体	56	21.9%
3	企業	66	25.8%
	無回答	1	0.4%
合計		256	100.0%

問3 貴機関・貴施設において現在勤務されている「看護師」の人数をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択肢		回答数	構成比
1	0人	73	28.5%
2	1~9人	35	13.7%
3	10~19人	3	1.2%
4	20~49人	13	5.1%
5	50~99人	49	19.1%
6	100人以上	83	32.4%
	無回答	0	0.0%
合計		256	100.0%

問4 貴機関・貴施設において現在勤務されている「保健師」の人数をお答えください。(あてはまるもの1つにマーク)

選択肢		回答数	構成比
1	0人	117	45.7%
2	1~5人	71	27.7%
3	6~10人	24	9.4%
4	11人以上	43	16.8%
	無回答	1	0.4%
合計		256	100.0%

問5 貴機関・貴施設における看護職人材の充足状況をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

選択肢		回答数	構成比
1	不足している	78	30.5%
2	どちらかといえば不足している	74	28.9%
3	充足している	56	21.9%
4	過剰である	4	1.6%
5	わからない	44	17.2%
	無回答	0	0.0%
合計		256	100.0%

問6 貴機関・貴施設の看護職人材の今後の採用方針についてお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

選択肢		回答数	構成比
1	毎年、安定的に採用を行う予定である	93	36.3%
2	ある程度安定的に採用を行う予定である	44	17.2%
3	増員が必要になった場合、採用を考える	9	3.5%
4	欠員が出た場合、採用を考える	45	17.6%
5	採用の予定はない	55	21.5%
6	わからない	10	3.9%
	無回答	0	0.0%
合計		256	100.0%

問7 あなたは下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」を受験したいと思いますか。（あてはまるもの1つにマーク）

選択肢		回答数	構成比
1	4年制大学の卒業生を中心に採用していきたい	28	10.9%
2	短期大学の卒業生を中心に採用していきたい	0	0.0%
3	専門学校の卒業生を中心に採用していきたい	2	0.8%
4	大学院の卒業生を中心に採用していきたい	0	0.0%
5	採用は人物本位なので、学校種にはこだわらない	208	81.3%
	無回答	18	7.0%
合計		256	100.0%

問8以降は下関市立大学「看護学部 看護学科(仮称)」リーフレットを確認の上で回答を求めた。

問8 下関市立大学が設置構想中の看護学部 看護学科（仮称）の養成する人材は地域的および社会的ニーズが高いと思われますか。（あてはまるもの1つにマーク）

選択肢		回答数	構成比
1	ニーズは極めて高い	99	38.7%
2	ニーズはある程度高い	100	39.1%
3	どちらともいえない	23	9.0%
4	わからない	33	12.9%
	無回答	1	0.4%
合計		256	100.0%

■看護師の採用についてお尋ねします。

問9 下関市立大学が設置構想中の看護学部 看護学科（仮称）の卒業生を「看護師」として採用したいと思われませんか。（あてはまるもの1つにマーク）

選択肢		回答件数	構成比
1	採用したい	125	48.8%
2	採用しない	46	18.0%
3	わからない	82	32.0%
	無回答	3	1.2%
合計		256	100.0%

問10 問9で「採用したい」とした場合の採用可能人数(単年度)をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

選択肢		回答数	人数
1	1名	21	21
2	2名	32	64
3	3名	25	75
4	4名	5	20
5	5名以上	40	200
	無回答	2	-
人数合計		125	380

※5名以上は5名でカウント

■保健師の採用についてお尋ねします。

問11 下関市立大学が設置構想中の看護学部 看護学科（仮称）では保健師養成（選択制）を予定しています。本学科の卒業生を「保健師」として採用したいと思われませんか。（あてはまるもの1つにマーク）

選択肢		回答件数	構成比
1	採用したい	52	20.3%
2	採用しない	91	35.5%
3	わからない	110	43.0%
	無回答	3	1.2%
合計		256	100.0%

問12 問11で「採用したい」とした場合の採用可能人数(単年度)をお答えください。（あてはまるもの1つにマーク）

選択肢		回答数	人数
1	1名	34	34
2	2名	8	16
3	3名	5	15
4	4名	0	0
5	5名以上	3	15
	無回答	2	-
人数合計		52	80

※5名以上は5名でカウント

問 13 下関市立大学が設置構想中の看護学部 看護学科(仮称)に対して期待される点やご要望がありましたらご自由にお書きください。

※全55事業所から回答

年度毎の状況により、採用人数が異なるため（0人となる可能性あり）問11は「わからない」としておりますが、貴学の優秀な学生様に本市を志望いただけますと幸いに存じます。
行政機関として、地域で生活する住民の健康を守ることは重要な業務と考えており、そのためにも保健師は不可欠な職種と考えています。是非、山口県内で働く保健師を養成していただきたいと思います。
近隣の幾つがある看護学科が閉校になることを想定すると、地域に残って貢献できる人材を育成していただきたい。
卒業後も県内に残って県内施設で活躍できる人材の育成を期待しています。
回答に関連して、保健師のご質問については、保健師業務の従事者の観点で回答しています。有資格者による保健師業務に特化した配属はさせていませんので、悪しからずご了承下さい。
県内で活躍される看護師の育成を宜しくお願い致します。
教員の質の確保、学生の質の確保 地域枠を設けるなどして、地元の学生を受け入れ地元への定着を図る
学び続けられる看護師を育成したいと考えています。学生時代から学ぶことの楽しさを伝えていただきたいです。
医療人材は将来にわたり永続的に必要とされる職種です。 当院におきましても実習受け入れや施設見学等積極的にご協力させていただきます。
本市でも保健師は不足しており、貴学で学んだ優秀な人材が積極的に受験されることを大いに期待します。 ※勤務している人数として、看護師は会計年度任用職員であり、保健師は正規職員、会計年度任用職員を含めての人数となります。
看護師さん等の不足の話を聞きますので良い取り組みだと思います。 しかし弊社としては、配属部署がないので採用は難しい考えます。
今後も医療、介護人材不足は加速されると予想されます。 是非設置してください
下関市内に看護学部のある大学がなかったため、地域に在住する看護学生の採用が望まれる。
学年に関係なく、施設見学やインターンシップを随時行っていますのでご希望があればお気軽にご連絡いただければと思います。
山口県に残る人材を育ててほしい。
保健師募集を行う際には是非情報提供をさせていただきます。
山口県内の大学で学んでも、就職先は山口県外に流出することが多いのが現状だと思います。 貴学では山口県内在住者を積極的に受け入れ、県内就職という道を作っていただければ幸いです。
山口県内に看護学校は必要と思う。今後特に不足すると思われる。
従業員数は250名。 看護師、保健師の直接雇用はありません。 (産業医・保健師は外部委託契約しております。)
需要は大変高いと感じておりますが、当社では看護師採用がないため、回答が難しく、申し訳ございません。ご確認の程、よろしくお願いたします。
ある程度即戦力を期待する
看護師の人材不足が進み、看護師の養成校も閉校が続く中、新しく看護学科を創設されることを大変嬉しく思います。
特にございません。
看護学科創設の折にはぜひ求人票等情報発信させていただきます。
少子化で学生さんの確保が難しいと思いますが、近隣地域においては養成校が増えることは大切だと考えています。
この回答は、地方自治体（町）として（地域保健師を想定した）の回答です。公営企業である町立病院（看護師）は含めていません。
特定看護師や認定看護師といった高度なレベルが求められるようになってくる。幹部候補生として期待したいと思います。
保健師がほしいです。
精神科領域での看護実習の受入としていきたい。精神科看護の連携が出来れば良いなと思います。
当院がある長門市からも貴大学へ多くの方が入学されると思います。貴大学で看護師の取得され、地元での就職を促進して頂きたい。
高度な知識とモラル・スキルを持つ人材を育成して頂きたい。個人的に身内に看護師がおりますので、ある程度把握しておりますので是非期待しております。
通信制高校を運営しているので、生徒に進学先として提案したいと思っている。
弊社介護施設において配置基準があるため、比較的安定的に採用していきたい。学生さんへの就職先として学内企業説明会など開催していただき、PRできる場をいただくと幸いです。
看護学科については専門人材として必要だと考えます。アンケートについては看護師を必要としていない会社であり一番近いものを回答しています。
エリアが離れており、当院を志望する学生はいないのではないかと思います
民間病院へ就転する学生が多くなることを期待しています。
看護学科は私立でもあるので、公立大学としてはもっと特色のある学科の方がいいと思います。

ぜひ地元（山口）に残って活躍されるNsaの育成をよろしく申し上げます。
年々看護師の採用が難しくなってきた苦勞しています。
就職に関する情報がありましたらぜひ提供いただければ幸いです。よろしくお願ひ致します。
働きながら資格を取得される方が多く通信制もあると良いです。
高齢化が進む中での人材確保は年々厳しくなっています。その中で次世代の看護職を育成を大学ならではの視点で他との違いを明確に打ち出される事を期待します。
多様性に対応できる看護師を育てて頂き、子どもから老人までの人生の健康に支援や援助ができる高い志を持てるように常に学びながら自分の目標を持てる人となる様に自分達も支援致します。
倫理観のある看護師をぜひとも育てて欲しいと切に願っております。貴学の教育に期待をしております。
継続して看護師としてのキャリアを重ねられるよう、学生の時から自身のキャリアを意識してほしい。
多くの看護師を育成してほしい
関門地域の発展だけでなく学生さんが住み慣れた地域に戻り活躍できる能力の養成をお願いしたい。
少子化を受けての学術研究機関が今までに対応していなかった他部門に進出することには一定の理解は出来るが近隣の東亜看護学院との住み分け、教育課程が4年であるデメリットをどの様にカバーしてゆくのか、疑問は残る
病院の人材不足を補ってほしい。
少子化が進む中ではあるが、明るい未来につながるのが理想だと思います。建設業界も私たちが暮らしていく上で大事な業種であると思っております。魅力のある仕事であることをお互いに発信できるといいですね。
保健師採用の受験資格として看護師及び保健師の資格を必須にしています。
問9については現在採用区分がありますので「採用しない」と回答しております。問12の採用可能人数については毎年変動します。
県内で勤務する人材を育ててほしいと思います。下関という環境柄、福岡はじめ九州に就職、流出が多いのではと危惧します。
江津市の西部島根医療福祉センターと共に島根全域で医療・福祉に関わる様々な事業を展開している『医療型の福祉施設』です。看護学生の皆様には、重症心身障害児（者）に関わる看護に関心を向けていただけることを期待しています。
当社は製造業なので看護師採用では関係ありません。

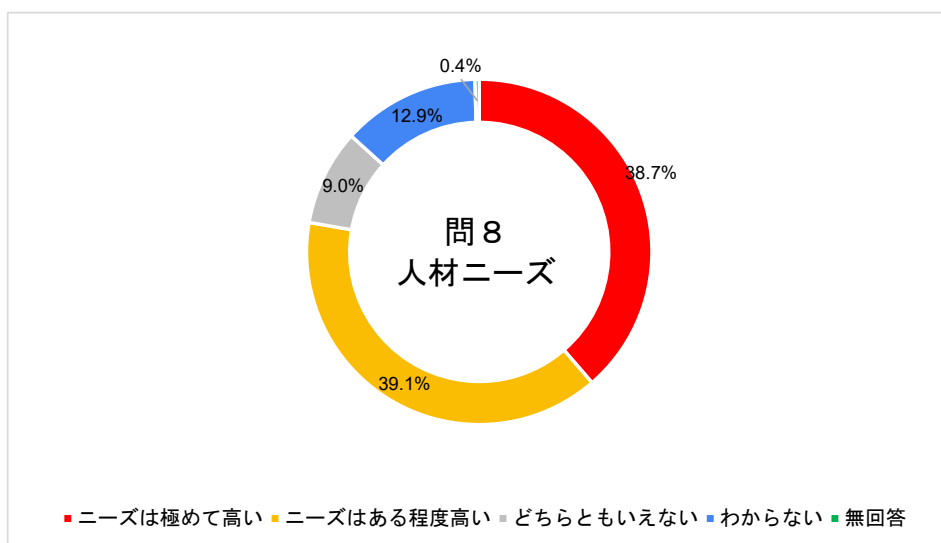
### 3. 採用意向アンケート調査 結果の要点

#### 要点1) 下関市立大学「看護学部(仮称)」で養成する人材の社会的ニーズ

回答事業所の77.7%にあたる199事業所から下関市立大学「看護学部(仮称)」で養成する人材の「ニーズは高い」との回答を得た(問8)。同学科の養成人材像が、事業者から高い評価を得ていることが示された。

問8 [ 下関市立大学「看護学部(仮称)」で養成する人材の社会的ニーズ]

人材ニーズは極めて高い・ある程度高い	199 事業所	77.7%
どちらともいえない・わからない・無回答	57 事業所	22.3%
合計	256 事業所	100.0%



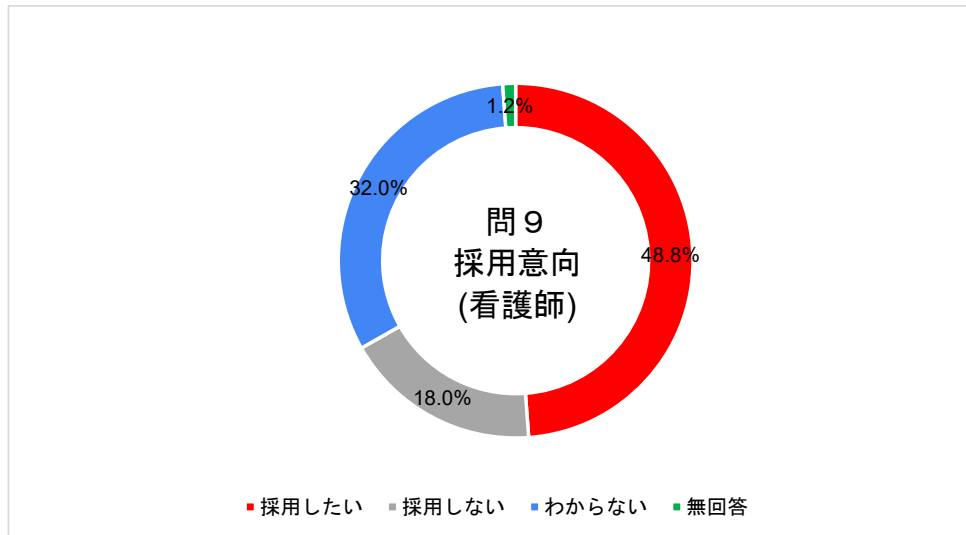
要点2) 下関市立大学「看護学部(仮称)」の卒業生の採用意向

【看護師としての採用】

調査を行った事業所の48.8%にあたる125事業所から下関市立大学「看護学部(仮称)」の卒業予定者の採用意向が示された。また、その125事業所における採用可能人数(単年度)の合計は、入学定員の80名を大きく上回る380名であった。

問9 看護学部 看護学科(仮称)の卒業生の採用意向(看護師)

採用したい	125 事業所	48.8%
採用しない・わからない・無回答	131 事業所	51.2%
合計	256 事業所	100.0%
採用の場合の採用可能人数(単年度)の合計	380 名	-

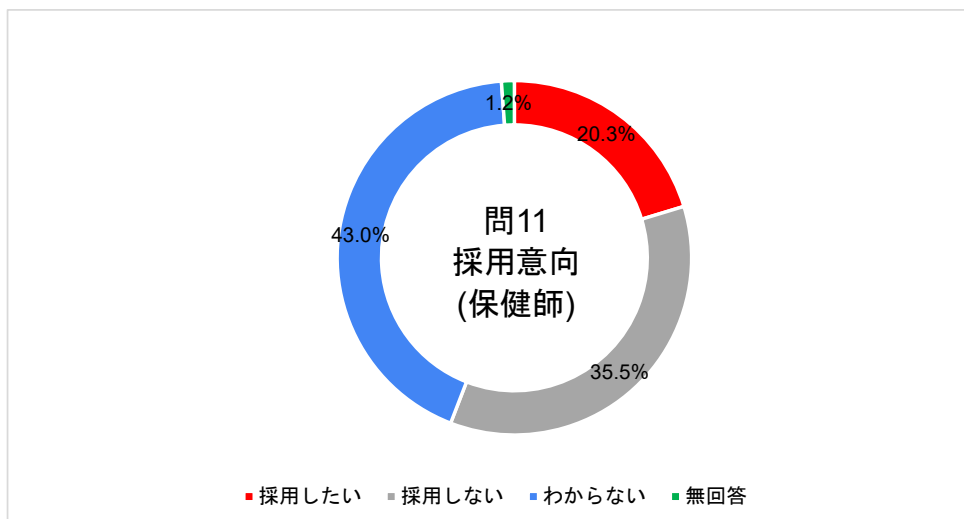


【保健師としての採用】

調査を行った事業所の20.3%にあたる52事業所から下関市立大学「看護学部(仮称)」の卒業予定者の採用意向が示された。また、その52事業所における採用可能人数(単年度)の合計は80名であった。

問11 下関市立大学「看護学部(仮称)」の卒業生の採用意向(保健師)

採用したい	52 事業所	20.3%
採用しない・わからない・無回答	204 事業所	79.7%
合計	256 事業所	100.0%
採用の場合の採用可能人数(単年度)の合計	80 名	-







問7 貴機関・貴施設・貴社の看護職人材の新卒採用についてお答えください。

(あてはまるもの1つにマーク)

- 4年制大学の卒業生を中心に採用していきたい     短期大学の卒業生を中心に採用していきたい  
 専門学校卒業生を中心に採用していきたい     大学院の卒業生を中心に採用していきたい  
 採用は人物本位なので、学校種にはこだわらない

以下の設問は、同封のリーフレットをご確認の上、お答えください。

問8 下関市立大学が設置構想中の看護学部 看護学科(仮称)の養成する人材は社会的ニーズが高いと思われませんか。(あてはまるもの1つにマーク)

- ニーズは極めて高い     ニーズはある程度高い     どちらともいえない     わからない

■看護師の採用についてお尋ねします。

問9 下関市立大学が設置構想中の看護学部 看護学科(仮称)の卒業生を「看護師」として採用したいと思われませんか。(あてはまるもの1つにマーク)

- 採用したい     採用しない     わからない

問10 問9で「採用したい」とした場合の採用可能人数(単年度)をお答えください。

(あてはまるもの1つにマーク)

- 1人     2人     3人     4人     5人以上

■保健師の採用についてお尋ねします。

問11 下関市立大学が設置構想中の看護学部 看護学科(仮称)では保健師養成(選択制)を予定しています。本学科の卒業生を「保健師」として採用したいと思われませんか。(あてはまるもの1つにマーク)

- 採用したい     採用しない     わからない

問12 問11で「採用したい」とした場合の採用可能人数(単年度)をお答えください。

(あてはまるもの1つにマーク)

- 1人     2人     3人     4人     5人以上

問13 下関市立大学が設置構想中の看護学部 看護学科(仮称)に対して期待される点やご要望がありましたらご自由にお書きください。

質問は以上となります。ご協力いただき、有難うございました。

2025年4月  
設置予定!

# 看 | 護 | 学 | 部

看護学科  
(仮称・設置構想中)

下関で学び、そして  
関門地域の人びとの健康を守る

F A C U L T Y O F N U R S I N G

変化が著しく将来を予測できない時代だからこそ、人々の健康課題の発見・改善に向けて行動できる看護人材が必要です。下関市立大学は、医療機関や療養施設に限らず人が生活する場において、下関・関門地域に暮らす人々がその人らしく生活し、健康で幸せに生きることを支える看護専門職者を養成します。

## ❖ 設置の理念・必要性

令和4年の日本の高齢化率は29.0%ですが、下関市は36.2%で全国平均を大きく上回っています。高齢者ができる限り住み慣れた地域で、自分らしく暮らし続けられるように、地域における看護の質的・量的な拡充が必要です。下関市立大学は、少子高齢化の進行による疾病構造の変化や療養の場の多様化、人々の生活様式の変化等に合わせた看護実践ができる人材を養成することによって、地域住民の健康を守り、地域の発展に貢献します。

## ❖ 養成する人材

下関市立大学「看護学部(仮称)」では、次のすべてを備えた看護専門職者を養成します。

1. 人々の生命・尊厳・権利を尊重し、多様な価値観を豊かな人間性と柔軟な心で捉え、人々に寄り添うことができる看護専門職者
2. 専門的基礎知識と科学的思考に基づく洞察力と創造力をもって看護を主体的に実践できる看護専門職者
3. 地域で暮らす人々の健康と生活を支えるために多職種と連携・協働できる看護専門職者

## ❖ アドミッションポリシー (AP)

下関市立大学「看護学部(仮称)」は以下の能力・資質をもった人材を入学者として求めます。

### ■ 看護学を学ぶために必要な基礎学力を有し、学習習慣が身についている人

看護学を学ぶ前提として、高等学校までに学習する教科・科目に関する基礎的な知識が必要です。特に文章や資料等を的確に理解するための「国語」や「英語」、科学的思考の基本となる「理科」「数学」、人の暮らしを理解するための「社会」等の知識が不可欠です。また日々の学習が習慣化している人を求めます。

### ■ 人の話を聴き、論理的に考え表現できる人

看護職は保健医療福祉分野の様々な人たちとの協働が不可欠です。人の意見を的確に理解し、物事を筋道立てて考え説明できる人を求めます。

### ■ 人や社会に関心をもち、良好な人間関係を築くことができる人

看護を実践するには良好な人間関係を築くコミュニケーション能力が求められます。人や社会に関心をもち、家族や友人をはじめとする周囲の人と積極的にコミュニケーションがとれる人を求めます。

### ■ 看護職を志し、協調性をもって意欲的に学ぶことができる人

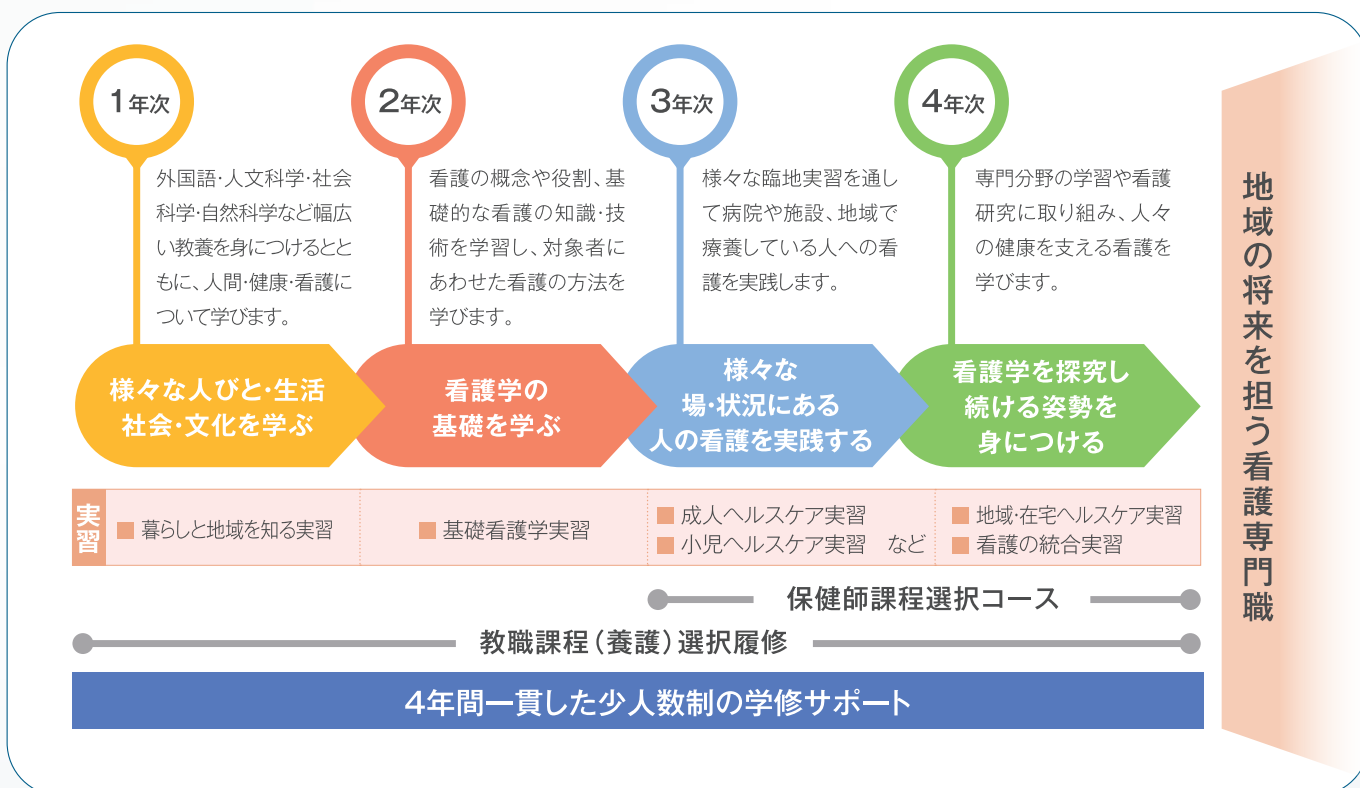
看護職を目指す意志があり、他者と協力・協調しながら自己を高める努力ができる人を求めます。

### ■ 下関および周辺地域の保健医療福祉に貢献したいという思いがある人

下関および周辺地域で暮らす人々に関心をもち、地域の保健医療福祉に貢献したいという思いのある人を歓迎します。

学部・学科名称	看護学部看護学科(仮称)	入学定員	80名(収容定員320名)
開設予定時期	2025年(令和7年)4月を予定	修業年限	4年
開設予定場所	下関市立大学 (山口県下関市大学町二丁目1番1号)	取得学位	学士(看護学)

## ●● 看護学教育課程の概要



## ●● 資格・進路

### 取得可能な資格

- ◆ 看護師国家試験受験資格
- ◆ 保健師国家試験受験資格(選択制)
- ◆ 養護教諭一種免許状(選択制)
- ◆ 養護教諭二種免許状(保健師免許取得後)
- ◆ 第一種衛生管理者(保健師免許取得後)

### 想定される進路

- ◆ 医療機関
- ◆ 行政機関(保健所・保健センター、等)
- ◆ 健康管理室を有する企業
- ◆ 養護教諭(小学校・中学校・高等学校、等)
- ◆ 進学(助産師養成機関・大学院、等)

※上記は構想中の内容のため変更となる場合があります。



# 学納金

対象	入学金	授業料	初年次学納金合計
下関市内在住者	141,000 円	535,800 円	676,800 円
上記以外	282,000 円		817,800 円

※下関市内在住者とは、本人又はその配偶者若しくは親(実父母及び養父母をいう。)が入学前年の4月1日から引き続き下関市内に住所を有すると住民票等により理事長が認めた者をさします。

※諸会費は含みません。

## 下関市立大学について

下関市立大学は、1956年に経済単科の短期大学として開学した後、1962年に4年制へ移行した歴史ある公立大学です。本学は、社会の期待とニーズに応えるべく総合大学化を目指し、新時代における教育と研究への挑戦を行います。

## 学部・学科 (2025年度予定)

学部・学科	入学定員(予定)
■ 看護学部 (仮称)※	
看護学科 (仮称)※	80名
■ データサイエンス学部 (仮称)※	
データサイエンス学科 (仮称)※	80名
■ 経済学部	
経済学科	155名
国際商学科	155名
公共マネジメント学科	60名

※2024年度にデータサイエンス学部(仮称)、2025年度に看護学部(仮称)が設立予定



## ACCESS

### JR下関駅 から

- ・サンデンバス3番のりば(約20分乗車)、「山の田」バス停下車徒歩4分、「大学町二丁目」バス停下車徒歩2分
- ・サンデンバス5番のりば(約20分乗車)、「山の田」バス停下車徒歩4分

### JR幡生駅 から

- ・徒歩約20分

### JR新下関駅 (新幹線・東口) から

- ・サンデンバス2番のりば(約15分乗車)、「川中豊町線」に乗車、「大学町二丁目」バス停下車徒歩2分
- ・タクシー利用の場合約10分



〒751-8510 山口県下関市大学町二丁目1番1号  
TEL.083-252-0288 FAX.083-252-8099  
<https://www.shimonoseki-cu.ac.jp/>